

# 平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成17年6月

国立大学法人  
筑波大学

**大学の概要**

(1) 現況

大学名

筑波大学

所在地

茨城県つくば市

役員の状況

学 長 岩 崎 洋 一  
 理 事 8 名  
 監 事 2 名

学部等の構成

大 学 院	学 群
博士課程研究科 人文社会科学研究科 ビジネス科学研究科 数理物質科学研究科 システム情報工学研究科 生命環境科学研究科 人間総合科学研究科 図書館情報メディア研究科  修士課程研究科 地域研究研究科 教育研究科 経営・政策科学研究科 理工学研究科 環境科学研究科 バイオシステム研究科 医科学研究科 体育研究科 芸術研究科	第一学群 第二学群 第三学群 医学専門学群 体育専門学群 芸術専門学群 図書館情報専門学群

学生数 15,348人  
 { 学群学生数 9,809人  
 大学院学生数 5,413人  
 医療技術短期大学部 126人 }  
 附属学校幼児・児童・生徒数 4,323人  
 教員数 2,177人  
 職員数 1,737人

(2) 大学の基本的な目標等

先端的・独創的な知の創出と個性輝く人材の育成を通じて世界に貢献することを使命とし、以下の項目を基本的な目標とする。

- 1 学群においては広い視野、豊かな人間性及び確かな学力を備えた人材の育成
- 2 大学院においては深い専門性に裏付けられた独創性と柔軟性を兼ね備えた研究者及びグローバルな視野と専門的実務能力を併せ持つ高度専門職業人の養成
- 3 筑波研究学園都市の充実した研究環境を活かし、卓越した研究成果と有為な人材を産み出す新たな教育研究拠点の創出
- 4 学術的・社会的意義のある基礎研究及び応用研究の重点的な推進並びに学術文化の継承発展に資する基礎研究及び展開研究の推進
- 5 開かれた大学として、国際社会、地域社会、産業界との連携により、積極的に社会に貢献
- 6 常に時代をリードする大胆な大学改革の率先により、我が国の高等教育及び学術研究全体の改革を強力に推進



## 全体的な状況

### 1. 中期計画の全体的な進行状況

平成16年度は、国立大学法人化及び中期目標・中期計画の初年度であることから、  
 ・国立大学法人法の趣旨に則り、法人化のメリットを最大限に活かした運営体制の構築  
 ・中期計画に掲げた施策の確実な実現に向けた検討の早期着手と本格的な取り組み  
 に重点を置くことを運営の基本方針として、全学的な取り組みを展開し、所期の目的  
 を達するとともに、年度計画に記載した事項を着実に推進することができた。

特に、学長のリーダーシップによる経営戦略の策定と、全学的な情報・認識の共有  
 化が全ての基盤であることから、平成16年4月1日の法人化初日に教職員・学生を集め  
 法人発足式を行い、学長メッセージのかたちで経営方針を明らかにするとともに、学  
 報・学内誌等を通じ、その周知を図った。

#### (1) 戦略性・効率性と部局の自律性を重視した新たな運営体制

学長のリーダーシップの下に大学本部が決定・実施すべき事項と、部局の自律性  
 に委ねる事項を明確にし、新たな本部・部局間システムを構築した。  
 教職員一体となった運営を実現するため、事務局を廃止し、大学本部においては  
 各副学長、部局においては部局長の下に事務組織を配置した。  
 戦略的な取り組みを強化するため、全学から幅広く人材を登用し、学長室、教育・  
 学生支援機構4室、研究戦略室、国際連携室、広報戦略室などの戦略室を編制した。

#### (2) 重点的・戦略的な資源配分システム

教員の定員管理について、透明性を高めるとともに、特定教員に対する毎年5%  
 の定員流動化と、それを戦略的・重点的配置及び効率化の財源に充てる新たな定  
 員管理方式を導入した。  
 教育、研究、産学連携、社会貢献、国際交流等における意欲的な取り組みを支援  
 するため、総額20億円程度の財源を確保し、重点的・戦略的な予算配分システ  
 ムを整えた。  
 平成15・16年度に新設された3棟の総合研究棟と体育総合実験棟の20%程度  
 のスペースを全学共用として、COE拠点形成や各種教育研究プロジェクトの推進支  
 援に弾力的に活用した。

#### (3) 中期計画の確実な達成に資する「年度重点施策」方式

中期計画に掲げた施策を中心に、全学及び各部局で取り組むべき施策を重点化し、  
 課題ごとに具体的な検討項目、責任者・実行体制、期限を明確にして推進した。  
 全学レベルで取り組むべき施策を「12の全学重点施策」とし、部局等組織の重点  
 施策と併せた「平成16年度重点施策」を策定した。

「12の全学重点施策」及び附属病院・附属学校に関する重点施策

学群・学類再編 教育の充実施策 学生生活支援施策 キャリア支援施策  
 研究競争力強化施策 産学連携のあり方の総合的検討 評価システムの構築  
 教員の定員管理及び人事のあり方に関する総合的検討  
 職員の組織・人事のあり方に関する総合的検討 財務戦略と財務システムの構築  
 安全管理・危機管理体制の強化 東京地区のあり方  
 病院の再開発計画推進と病院経営基盤の強化  
 教育改革をリードする附属学校の使命とそのあり方、大学との連携等

### 2. 各項目別の進行状況（主たる事項）

#### (1) 教育研究の質の向上

##### 【教育】

教育に関する入口から出口までの施策を総合的・戦略的に企画推進するため、教  
 職員一体の入学室(Admission Office)、学群教育室(Education Office)、学生生活支援  
 室(Student Office)、キャリア支援室(Career Development Office)を編制した。  
 FDの組織的・計画的推進を強化するため、FDの実施体制の整備と実施計画の策定  
 を行った。特に、学生を交えた全学FDの研修会の開催や学務システムを利用した  
 全学共通科目の授業評価等により、FDの全学的展開を推進した。  
 教養教育、専門基礎教育及び専門教育における総合的な教育目標とその達成方法  
 を表示する枠組である「筑波スタンダード」について、基本設計の検討に着手した。  
 優れた教育上の取り組みを支援する教育プロジェクト支援経費を創設し、15件の  
 プロジェクトを支援することにより、教育改善を推進した。  
 本学の特色である学生生活支援を更に充実させるため、従来のクラス制度や学生  
 担当教員室に加え、新たに教職員一体の学生生活支援室を設置した。  
 更に、学生代表者と学長・副学長との定期的な懇談の場を設け、学生が参画する  
 大学作りに向けた取り組みを強化した。  
 新設のキャリア支援室、就職課、各教育組織が一体となって、就職ガイダンスの  
 開催(37回)、OB・OG懇談会の実施(225社)、教員・公務員模擬試験の実施、キャ  
 リア教育に関する特別講座の新規開設等を行い、就職支援を更に強化した。

##### 【研究】

研究戦略室に、若手を含む幅広い分野の研究者を配置し、研究力強化のための研  
 究者育成、組織的・分野融合的研究の促進、新たな拠点の形成等に資する、戦略  
 的な研究支援システムの検討を行った。  
 本学の研究の活性化に大きな役割を果たしてきた学内プロジェクト研究制度につ  
 いて、平成16年度においても総額3億円を確保し、意欲的な取り組みを支援した。  
 外部資金の獲得強化を目指し、科学研究費補助金の申請率向上のための全学的取  
 り組みを推進した。この結果、新規申請件数・内定件数とも前年度を大幅に上回  
 り、新規課題の内定件数は31.7%増加した。(全国平均8.4%増)  
 更に、企業等とのきめ細かなリエゾン活動や研究助成情報システムの充実等によ  
 り、受託研究及び共同研究を増加させた。  
 産学連携を強化するため、新たにILC(産学リエゾン共同研究センター)プロジェクト制  
 度を創設し、技術移転またはベンチャー設立の可能性が高い8件を採択した。  
 また、職務発明規程の制定をはじめとする知的財産管理体制の整備を行った。  
 従来の計算物理学研究センターに学内措置により教員の重点配置を行い、新たに  
 教員定員31名の計算科学研究センターを発足させた。

##### 【国際交流・社会貢献】

本学の国際連携に係る中長期的ビジョンとして「筑波大学国際連携ポリシーペ  
 ー」を取りまとめるとともに、国際連携プロジェクト制度を創設し、外国人研  
 究者の受入れや本学教職員の海外派遣等を行った。  
 北アフリカ研究センター、教育開発国際協力研究センター、世界遺産専攻及び国  
 際地縁技術開発科学専攻を設置し、学際的な国際協力強化に向けた枠組みを整備  
 した。

附属図書館では、地域住民に生涯学習の場を提供することを目的として、平成7年に全国で初めて導入したボランティア制度を充実し、他に類を見ない規模と内容で、ボランティアによる留学生や障害者へのサービスを提供した。本学の教職員が行っている社会貢献活動を全学的に支援する社会貢献プロジェクト制度を創設し、13件のプロジェクトに支援を行った。

#### 【附属病院】

新カリキュラムに基づく先進的な医学教育(新筑波方式)の実施と高度先進医療の推進などを目的とした再開発計画を策定した。上記計画の実現のため、ISO9001(国立大学附属病院初の本学領域での認証を平成16年3月に取得)のツールを活かした業務改善策の実施により、経営基盤の強化を推進した。

### (2) 業務運営の改善及び効率化

#### 【運営体制の改善】

新たな本部・部局間システム、教職員一体の運営体制、学長のリーダーシップを支える戦略室の編制等を中心に、法人化の趣旨と本学の特色を活かした運営体制を構築した。教員の定員管理について、透明性を高めるとともに、特定教員に対する毎年5%の定員流動化と、それを戦略的・重点的配置及び効率化の財源に充てる新たな定員管理方式を導入した。年度重点施策「12の全学重点施策・部局等組織の重点施策」の策定と、その進捗管理による中期計画の実行管理システムを構築した。各種審議会の廃止等、会議・意思決定システムの簡素化を進めるとともに、業務の迅速化や労働時間の縮減に向けた取り組みに着手し、「業務改善推進本部」の設置を決定した。役員会をはじめとする学内会議への監事の出席、経営協議会における実質的審議の重視等により、学外者の意見を積極的に取り入れるとともに、民間企業から登用した大学改革担当教授を学長特別補佐(学長室長)に充て、民間的な発想を戦略立案や運営に反映させることとした。

#### 【教育研究組織の見直し】

学群・学類再編に着手し、自由度の大きい教育サービスの提供という特色を活かしながら、受験生や社会に分かり易い新たな編制を検討、平成16年度内に基本骨格について学内合意を得ることができた。なお、検討にあたっては、学内のみならず、産業界の有識者及び受験・就職に関する専門家等広く社会の意見を取り入れる機会を設けた。大学院については、数理工学系研究科において、5年一貫制博士課程から区分制博士課程への転換と連携大学院方式による新専攻の設置を行った。また、システム情報工学研究科、生命環境科学研究科においては、改組の準備を進め、平成17年度実施につなげた。社会人のための夜間修士課程を他大学に先がけて設置した実績を活かし、社会人を対象とした夜間開講の法曹専攻及び国際経営プロフェッショナル専攻の設置に向けて準備を行った。効率的な教育研究支援体制の構築を目的として、学術情報処理センターと教育機器センターを統合し、新たに学術情報メディアセンターを、加速器・低温・アイソトープ・分析・工作の各センターを統合し、研究基盤総合センターを設置した。

#### 【人事の適正化】

教育研究評議会の下に、任用部会を置くとともに、各部局に人事委員会を置き、本部・部局間の分担と連携に基づく新たな人事管理システムを整備した。教員人事においては、公募制の徹底、任期制の拡大を進めるとともに、テニユア・トラック制を含む新たな教員人事制度の全学的な導入・改革に向けた検討に着手した。すでに、教員の任期制を導入している先端学際領域研究センターでは、期限付き教授の再任審査を学外委員が約半数を占める審査委員会を設け実施した。良好な労使関係の構築が、教学及び経営の基盤であるとの認識の下、過半数代表者をはじめとする教職員・労働組合との対話の機会を十分に確保した。

### (3) 財務内容の改善

法人として初の予算編成を通じ、財務構造を適切に把握するとともに、重点化・効率化を目的とした財務戦略の策定に着手した。科学研究費補助金に重点を置き、外部資金の獲得強化を進め、平成17年度内定額の大増につなげた。(前頁2(1)【研究】に既述)電力・ガスの自由化に対応した競争契約の導入による特定規模電気事業者との複数年契約等により、光熱費の大幅な削減を実現するとともに、支払事務の一元化やファームバンキングシステムの導入等による経費抑制策を実施した。入学検定料のコンビニ収納や病院診療費のカード決済等、学生・患者への利便性や事務の効率化に資するシステムを導入した。附属病院においては、病床稼働率の上昇、手術件数の増により、対当初目標額約680百万円(対前年度比約860百万円)の収入増を達成した。

### (4) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

組織のアクティビティを高め、教育・研究の活性化を目指し、組織の活動の見直し・改善につなげるため、開学以来継続している年次報告書による自己評価システムを改善し、中期・年度計画の実行管理に連動させる仕組みを整備した。本学教員の研究活動を収集、管理する研究者情報システムを構築し、ホームページ上で公開した。これらにより学務システムとあわせて本学教員の教育・研究活動に関する情報の基盤が構築された。

### (5) その他の業務運営

労働安全衛生法の適用を機に、民間企業の安全管理体制等も参考に、環境安全管理室を設置し、環境・安全衛生に関する業務を一元的に取り扱う体制を整備した。同室を中心に、全学的な安全衛生管理体制を整備するとともに、危険物・有害物質管理の再点検を行った。非常時の情報連絡体制や広報のあり方等、危機管理システムの整備を行った。また、非常時のリスクマネジメントに対応するため、リスク対策室を環境安全管理室に隣接して設置した。より安心・安全なキャンパスの構築を目指して、教職員及び学生代表で構成する「筑波大学セーフティプロジェクト」を創設した。夜間のパトロールウォークの実施、危険指摘区域への街灯整備、学生宿舎玄関への静脈パターン認証システム導入などの成果に結びつけた。当初予算にて予備費として確保した財源を使用し、老朽化、陳腐化した設備の改修改善を行った。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上  
1 教育に関する目標  
(1) 教育の成果に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>(学群) 広い視野、豊かな人間性及び確かな学力を備えた人材を育成するため、教養教育、専門基礎教育及び専門教育のバランスに配慮した教育を推進。</p> <p>(大学院) 深い専門性に裏付けられた独創性と柔軟性を兼ね備えた研究者と、グローバルな視野と専門的実務能力を併せ持つ高度専門職業人を養成。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>(学群) 教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>教養教育では、主として自主的学習能力、コミュニケーション能力、豊かな心や健やかな身体を自ら育む能力及び国際的な活躍に必要な能力を涵養し、専門基礎教育及び専門教育では、主として専門分野に関する確かな学力を育成。これらを総合した教育目標とその達成方法を表示する枠組みを「筑波スタンダード」として設定。</p>	<p>(学群) 教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>教養教育、専門基礎教育及び専門教育における総合的な教育目標とその達成方法を表示する枠組みである「筑波スタンダード」の基本設計を策定。</p>	<p>担当副学長の下に設置した学群教育室の「筑波スタンダード部会」を中心に、平成16年4月から「筑波スタンダード」の基本的な考え方、作成方法、検証方法等の検討を開始し、平成17年1月に部会として基本設計の素案を作成した。</p>	
<p>卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <p>社会の各分野において指導的役割を担う人材として、企業、国・地方自治体・各種団体等の公的セクター及び専門職への就職、並びに大学院への進学。また、専門職に係る各種資格試験等については、合格率の一層の向上を図る。特に、医師国家試験については合格率を90%以上を維持。</p>	<p>卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <p>卒業後の進路は、社会の各分野において指導的役割を担う人材として企業、国・地方自治体・各種団体等の公的セクター及び専門職への就職、並びに大学院への進学を目標とし、その目標達成に向け、担当副学長の下にキャリア支援室を設置し、学生の進学、就職を支援。</p>	<p>平成16年4月、担当副学長の下にキャリア支援室(室員14名)を設置し、学群学生の進学・就職の支援を行った。主な支援内容は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就職ガイダンスの開催(37回)</li> <li>OB・OG懇談会の実施(225社)</li> <li>教員・公務員採用模擬試験の実施(7回)</li> <li>公務員講座の実施(通年)</li> <li>キャリア教育に関する特別講座の新規開設(3学期・6コマ)</li> <li>キャリア教育科目(総合科目)の開設を企画(平成17年度開設)</li> <li>フォローアップガイダンスの一環として、12社の参加による企業面接会の実施</li> </ul>	
	<p>専門職に係る各種資格試験については、ガイダンスや模擬試験を実施するなど合格率の一層の向上を目指し、特に、医師国家試験については、医学教育企画評価室の機能を活用し、合格率90%以上を維持。</p>	<p>専門職に係る各種資格試験の合格率向上を目指し、以下の取り組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員・公務員採用模擬試験(7回)</li> <li>公務員講座(通年)</li> <li>就職ガイダンス(37回)</li> </ul> <p>また、医学専門学群の教育支援組織である医学教育企画評価室におけるカリキュラム等の立案、実施、各種評価などの取り組みにより、第</p>	

		99回(平成16年度)医師国家試験の合格率は98.9%を達成し、全国80の医科大学・大学医学部中2位の成績であった。	
教育の成果・効果の検証に関する具体的方策	教育の成果・効果の検証に関する具体的方策		
社会に分かりやすい「筑波スタンダード」を設定し、それに基づき教育の成果を検証。卒業生の追跡調査等、多様な方法により、教育の効果を客観的に検証。	「筑波スタンダード」に基づく教育の成果の検証方法の検討に着手。 また、教育の効果については、卒業生の追跡調査等、客観的な検証方法の検討に着手。	学群教育室の「筑波スタンダード部会」を中心に、平成16年4月から「筑波スタンダード」の基本設計の素案を作成するとともに教育の成果の検証方法について検討を開始した。  また、教育の効果については、卒業生の追跡調査等、客観的な検証方法の検討を開始し、今後継続して検討することとした。	
(大学院) 修了後の進路等に関する具体的な目標の設定	(大学院) 修了後の進路等に関する具体的な目標の設定		
大学等で学問の継承発展を担う研究者、産業界等で研究に携わる研究型高度専門職業人及び社会の各分野で指導的役割を果たす実務型高度専門職業人等、多様な進路に応じて国際的に幅広く活躍しうる人材の育成。	修了後の進路は、国際的に幅広く活躍できる研究者、高度専門職業人等を目標とし、その目標達成に向け、担当副学長の下にキャリア支援室を設置し、学生の就職を支援。	キャリア支援室において、以下のとおり大学院学生の進学・就職支援を実施した。 就職ガイダンスの開催(37回) OB・OG懇談会の実施(225社) フォローアップガイダンスの一環として、12社の参加による企業面接会の実施  また、一部の研究科ではHPにおいて求職情報を掲載するなど、各研究科ごとに就職支援活動を実施した。	
教育の成果・効果の検証に関する具体的方策	教育の成果・効果の検証に関する具体的方策		
新しい評価システムの導入による教育組織の活動の客観的評価と大学院生の論文発表・口頭発表に対する外部からの評価を基に、教育の成果を検証。 企業・公的機関・大学・学会等における修了生の評価、活躍状況等、多様な方法により調査し、教育の効果を客観的に検証。	教育の成果については、各教育組織における学位授与状況及び学生の公表論文数や学会発表数等により検証。 教育の効果については、修了生の追跡調査等、客観的な検証方法の検討に着手。	各研究科ごとに学位授与状況及び学生の公表論文数や学会発表数などを把握し、教育の成果を検証した。  また、学位取得に要した年数について調査し、分析を開始した。	

大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	(学群) アドミッション・ポリシーに関する基本方針 教育目的と社会的要請を考慮しつつ、それぞれの分野の教育内容に応じて、志願者の多様な資質や能力を多面的に評価するとともに、入学後の能力の伸長も見据えた入学者選抜を実施。
	教育課程、教育方法、成績評価等に関する基本方針 広い視野と豊かな人間性を養う教養教育的な科目と、専門分野の確かな学力を養う専門教育的な科目を有機的に連携させたカリキュラムを編成。また、学問分野の特性、教育目的に合わせた適切かつ多様な授業形態を採用することにより学習の効率化を図るとともに、適切な成績評価を実施。
	(大学院) アドミッション・ポリシーに関する基本方針 学問分野の特性と、研究者養成、研究型高度専門職業人養成、実務型高度専門職業人養成の目的に応じた入学者選抜を実施。
	教育課程、教育方法、成績評価等に関する基本方針 研究科の教育目的に応じて各学問分野ごとにカリキュラムを編成し、適切な授業形態と論文指導体制、適切な成績評価と学位審査により修了生の質を確保。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(学群) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策	(学群) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策		
担当副学長の下で入学者選抜全体を企画し、各学群において実施。実施結果を評価し、次年度に反映。 一般入学試験、推薦入学試験、アドミッションセンター入学試験等の多様な選抜方法を工夫・実施するとともに、選抜方法によっては小論文、面接、実技等を効果的に活用。 入学者選抜の実施及び調査研究等のための学内共同教育研究施設を設置。 受験生の説明会を全国及び地区別に毎年度30回程度開催し、本学が求める学生の確保を図る。	担当副学長の下に入学室を設置し、入学者選抜全体を企画するとともに、各学群においては多様な選抜方法により選抜を実施。 また、アドミッションセンターを設置して、アドミッションセンター入学試験及び入学者選抜方法等の調査研究等を実施。 さらに、本学が求める学生の確保のため、受験生のための説明会を全国及び地区別に30回程度開催。	平成16年4月、担当副学長の下に設置した入学室(室員14名)において、学群学生の募集及び本学の教育目標に適合した入学者選抜方法等に関して調査・検討を行うとともに、平成16年7月には「平成16年度受験生のための筑波大学説明会」を開催し、本学の入試広報活動を推進した。  各学群においては、個別学力検査、推薦入試、アドミッションセンター入試、第2学期推薦入学及び編入学試験など、それぞれの入学者選抜方針(アドミッション・ポリシー)に基づいた選抜を行うとともに、実施結果を踏まえて、入学者選抜方針の見直し、改善等を行った。  また、アドミッションセンターを設置して、以下の取り組みを行った。 アドミッションセンター入試を実施 入学者選抜方法の改善のための資料作成 入学者選抜に関する研究 「筑波大学入学案内」を編集、発行 46回の大学進学ガイダンスを実施して、本学が求める学生の確保に努めた。	
教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策	教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策		
各教育組織の目標に応じて、教養教育的な科目と専門教育的な科目のバランスを考慮しながら、1年次から専門課程を履修するくさび型のカリキュラムを編成。 広い視野と豊かな人間性を養	担当副学長の下に学群教育室を設置し、全学の学群教育の基本に関する企画・立案等を実施。 総合科目、国語、外国語、体育等の教養教育的な科目と専門教育的な科目のバランスを考慮	平成16年4月、担当副学長の下に学群教育室(室員16名)を設置し、全学の学群教育の基本に関する企画・立案等を以下のとおり実施した。 「筑波スタンダード」の基本設計 FDの普及活動 全学的授業評価の基本設計 新しい教育プログラムの開発 IT技術力、英語運用能力、国際理解力を養うための教育の現状分	



<p>う教養教育的な科目として、総合科目、国語、外国語、体育等を開設。 国際的な活躍に必要な能力（IT技術力、英語運用能力、国際理解力）を集中的な教育により強化。</p>	<p>しながら、1年次から専門課程を履修するくさび型のカリキュラムを編成・実施。また、IT技術力、英語運用能力及び国際理解力を養うための教育について、見直しの必要性の検討に着手。</p>	<p>析及び外国語検定制度については、改良・充実の検討 また、全学学群教育課程委員会等において、1年次から専門科目を履修するくさび型のカリキュラムを編成し実施した。</p>	
<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策  学問分野の特性、教育目的に応じて、講義、演習、実験、実習等、適切な授業形態を組み合わせ、さらにマルチメディア機器の活用等、多様な学習指導法による教育を実施。少人数のセミナー等きめ細かい指導を行う科目を充実。</p>	<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策  学問分野の特性、教育目的に応じて、講義、演習、実験、実習等、適切な授業形態を組み合わせ、さらにマルチメディア機器の活用等、多様な学習指導法による教育を実施。 自然学類における物理学外書セミナーなど、少人数による授業を実施。</p>	<p>学問分野の特性や教育目的に応じて、講義、演習、実験、実習等、適切な授業形態を組み合わせ、又は、マルチメディア機器を活用した以下のような授業を実施した。 医学類では、本格的クリニカル・クラークシップ(診療参加型実習)や学業修了前の長期選択実習を実施 社会工学類では、講義が多岐にわたることを踏まえて、専門科目群をグループ化してエリアとし、各エリアに演習や実習をより効果的な学習を実施 コンピュータネットワークやビデオプロジェクター等の機器を利用した授業を実施  また、自然学類における「物理学外書セミナー」、医学類における少人数チュートリアル方式による「医学の基礎」、図書館情報専門学群における同一講義の複数並列開講制などの少人数によるきめ細かい授業を実践した。</p>	
<p>教育の改善のための具体的方策  授業の改善と質的向上を図るため、全ての部局においてFD（授業評価を含む。）を実施。</p>	<p>教育の改善のための具体的方策  教育方法の改善のため、FDの全学的な推進を図るとともに、密度の高い授業実践モデルの開発を目指す。また、学務システムを利用した学生による授業評価を全学的に実施。</p>	<p>教育方法の改善のための全学的取り組みを以下のとおり実施した。 学群教育室に「FD・評価部会」を設置し、FD実施体制を整備するとともに、全学的なFDの実施計画を策定 全学的FD研修会(事務職員・学生を含む127名が参加)を実施するとともに、今後のFD実施に向けて来年度の検討課題を分析 学務システムを利用して、共通科目を対象に、第2学期に全学的授業評価アンケートを実施</p>	
<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策  学生に対してあらかじめ学習目標、授業の方法及び計画並びに評価基準をシラバス等に明示の上、単位制の趣旨を踏まえた適切な成績評価を実施。 学習効果を高めるため、学期ごとに成績評価を実施。 学生の理解度に応じたきめ細かいアフターケアを実施。</p>	<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策  期末試験、授業の出席状況、宿題への対応状況、レポート等の提出状況等、日常の学生の授業への取り組みと成果を考慮した多元的な基準により、適切な成績評価を実施するとともに、単位制度の実質化を図るため、授業科目登録単位数の上限を設定。  学習効果を高めるため、学期の中で授業科目を履修・完結させることなど、学期ごとの成績評価を実施。</p>	<p>各学群は、学生に対してあらかじめ学習目標、授業の方法及び計画並びに評価基準をシラバスに明示した上で、分野ごとに、試験の他授業の出席状況、発表、プレゼンテーション、レポートの提出状況により成績評価を行う他、医学専門学群においては、自学・自習し発表するチュートリアル方式の評価、実習などの取り組みや熱意の評価を行う等、多元的な基準による適切な成績評価を行った。 また、授業科目登録単位数の上限を45単位に設定し、単位制度の実質化を図った。  各学群等は、学期の中で授業科目を履修・完結させ、学期ごとの成績評価を行うことにより、学習効果を高める取り組みを行った。  * 中期計画 は17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	
<p>(大学院) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策  担当副学長の統括の下、各研究科において企画・実施。実施結果を評価し、次年度に反映。 一般入学試験、推薦入学試験等を行うとともに、小論文、面接及び社会的活動や実務経験等を評価するなど多様な選</p>	<p>(大学院) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策  担当副学長が入学者選抜全体を統括し、各研究科ごとに多様な選抜方法を企画・実施。</p>	<p>担当副学長を置き、入学者選抜に関する事項を統括する体制を整備した。 各研究科は、それぞれのアドミッション・ポリシーに基づき、一般入学試験、推薦入学試験などを実施するとともに、小論文、面接の他、一部の研究科では社会活動や社会人としての経験を踏まえた評価を行うなど、多様な入学者選抜を実施した。  また、実施結果を踏まえた入試方法の改善、ポスターの作成やHPの充実等による志願者の確保策を積極的に実施した。</p>	

<p>抜方法を実施。</p>			
<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>学問分野の特性や養成する人材像に応じて、5年一貫の課程、区分制の課程、前期2年の課程、後期3年の課程等、多様な専攻編制による大学院の整備を図る。 これまでの教育研究の成果を踏まえ、今後、社会的需要を考慮しつつ様々な分野において専門職大学院の整備を図る。</p>	<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>学問分野の特性や養成する人材に対応した多様な専攻編制による大学院を整備し、教育目的に応じたカリキュラムを編成。</p>	<p>数理工学系研究科において、5年一貫制博士課程から区分制博士課程に移行する等、学問分野の特性や養成する人材に対応し、別表のとおり多様な専攻編制による大学院を整備した。 また、各研究科では、教育目的に応じたカリキュラムの編成を行うとともに、積極的にカリキュラムの見直しを行い、授業の充実を図った。</p>	
<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p> <p>学問分野の特性、教育目的に応じて、講義、演習、実験、実習等、適切な授業形態を組み合わせ、さらに、セミナー、討論、プレゼンテーション、事例研究、現地調査、論文指導等、多様な学習指導法による教育を実施。 研究者養成においては、論文指導を重視。高度専門職業人養成においては、事例研究、現地調査、実習等、実践的で多様な授業を展開し、実務に必要な学習量を確保。 マルチメディア機器やコンピュータ・ネットワークの整備により、授業形態、学習指導法等の多様化を図る。 専攻分野の特性に応じて、複数教員による論文指導体制の充実を図る。 国際化に対応して、英語による授業の充実を図る。</p>	<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p> <p>学問分野の特性、教育目的に応じて、講義、演習、実験、実習、セミナー、討論、プレゼンテーション等、適切な授業形態を組み合わせ、実施。</p> <p>研究者養成においては、研究指導を重視し、高度専門職業人養成においては、事例研究、現地調査、実習等、実践的で多様な授業を展開。</p> <p>コンピュータネットワークやビデオプロジェクター等を利用した授業を実施。</p> <p>専攻分野の特性に応じて、複数教員による教育研究指導を推進。</p> <p>国際化に対応した英語による授業を実施。</p>	<p>各研究科は、それぞれの学問分野の特性に応じて、多様な授業形態の中から適切な形態を組み合わせた授業を実施した。 数理工学系研究科において、リサーチプロポーザルの実施、研究発表の単位化、実験を中心とした学習指導の実施 地域研究研究科においては、短期英語プログラム入学者の拡充及び実習教育の充実</p> <p>各研究科は、それぞれの学問分野の特性に応じ、また、研究者養成及び高度専門職業人養成の目的に沿って、以下のような多様な授業を実施した。 学内外研究集会における発表及び研究論文刊行の奨励等による研究指導 演習、野外実習、体験・見学の授業 社会人も対応できる夜間授業</p> <p>各研究科は、それぞれの学問分野の特性に応じ、コンピュータネットワークやビデオプロジェクター等を利用した多様な授業を実施した。 人文科学研究科国際政治経済学専攻における、ビデオ会議システムを利用した海外大学との共同授業 生命環境科学研究科における、コンピュータネットワークによる授業</p> <p>一部研究科においては、学生の口頭発表に複数教員が参加する学生の共同指導やアドバイザーコミティ制度(研究指導教員1名、副研究指導教員2名)の実施等、各研究科の学問分野の特性に応じた教育研究指導を推進した。</p> <p>各研究科は、国際的に活躍できる人材養成に向けて、授業の一部を英語により実施した。(16年度英語による開設授業 93科目) 生命環境科学研究科においては「生物科学英語特別講義(CB213 TOEFL)」を新設するとともに、TOEFL-1PTテストを導入し、実践的な英語教育を充実させた。また、人文科学研究科国際政治経済学専攻においては経済分野の科目すべてを英語で行った。</p>	
<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>大学院生に対してあらかじめ学習目標、授業の方法及び計画、並びに評価基準をシラバス等に明示の上、単位制の趣旨を踏まえた適切な成績評価を実施。 大学院生の授業に対する日常的な取り組み、内外の研究集会における研究発表、研究論文の出版等を成績評価対象として重視。</p>	<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>課題への対応状況、日常の学生の授業への取組状況及び各種発表活動を考慮した適切な成績評価を実施。</p>	<p>各研究科は、大学院生に対してあらかじめ学習目標、授業の方法及び計画、並びに評価基準をシラバス等に明示した上で、研究の進捗状況、講義の出席状況、レポートの提出状況、学会発表及び学会誌への成果発表を考慮した適切な成績評価を行った。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

<b>中期目標</b>	学群においては、個性豊かな学群教育を実現するための全学的な体制を整備するとともに、弾力的な転換が可能となる教育組織を編制。 大学院においては、各研究科の教育目標に対応した教育研究を円滑かつ効果的に遂行できる組織を編制。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
基本的な組織の編制方策  時代の進展や社会的要請の変化に柔軟に対応するため、不断に組織編制の見直しを図る。 学校教育法第53条ただし書きに基づき、学部で代わる組織として学群及び学系を設置。 学群は、広い視野、豊かな人間性及び確かな学力を備えた人材の育成を目的として設置。 学系は、専門的な学問分野を同じくする教員で構成され、研究科等からの要請による教員審査、個人及び組織の業績評価を行うほか、必要に応じ大学の発展に資する企画提言機能を発揮する組織として設置。 深い専門性に裏付けられた独創性と柔軟性を兼ね備えた研究者等の養成を目的として、大学院博士課程研究科を設置。 高度専門職業人の養成を目的として、大学院修士課程研究科を設置。 専門職大学院の設置を図る。	基本的な組織の編制方策  (学群) 別表のとおり学群及び学類を設置。  担当副学長の統括の下、学生募集、学群教育、学生生活、進学・就職等の企画・立案を行うため、入学室、学群教育室、学生生活支援室、キャリア支援室を設置。  情報教育設備の充実や附属図書館の電子化の推進を図り、教育に効果的に利活用。  外国語、保健管理、体育、留学生支援等に関する業務については、それぞれ専門のセンターを設置して全学共通的に対応。  (大学院) 担当副学長の統括の下、大学院博士課程及び修士課程の各研究科に別表のとおり専攻を設置。  (学系) 新たに設置する看護科学系を含め、28の学系を設置。	教育上の目的に応じて学群及び学類を別表のとおり設置した。  平成16年4月、担当副学長の下、戦略的な取り組みを強化するため、以下の教育・学生支援機構4室を設置した。 入学者選抜に関する企画立案を行う「入学室」 学群教育の基本方針に関する企画立案を行う「学群教育室」 学生生活について全学的な視野のもとに指導助言及び支援の基本方針に関する企画立案を行う「学生生活支援室」 学生の進路指導、キャリア形成、就職支援活動の基本方針に関する企画立案を行う「キャリア支援室」  附属図書館が収集した貴重書、本学の研究成果報告書、博士学位論文、紀要等の全文の閲覧、蔵書検索、文献情報データベース、オンラインジャーナル等を提供する電子図書館システムの充実を図った。  外国語、保健管理、体育、留学生支援等の業務については、以下のセンターを設置して全学共通的に対応した。 学生の外国語教育を行う外国語センター 学生及び職員の健康管理等を行う保健管理センター 学生の体育指導、社会体育の実施指導及びスポーツ指導者の養成を行う体育センター 留学生等に対する日本語等に関する教育及び修学並びに生活上の相談及び指導を行う留学生センター  研究者及び高度専門職業人養成のため、大学院博士課程及び修士課程の各研究科に専攻を別表のとおり設置した。  研究上の目的及び教育上の必要性に応じ、新たに設置した看護科学系を含め、28の学系を設置した。  * 中期計画 は17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。	
適切な教職員の配置等に関する具体的方策  各学群、各研究科の特質と学生定員を踏まえ、必要な教職員を配置。さらに、本部の戦略的計画に基づき、教職員を	適切な教職員の配置等に関する具体的方策  各学群、各研究科の特質と学生定員を踏まえ、教職員を適切に配置。	教育を効果的に行うため、各学群・研究科の特質と学生定員を踏まえ、教職員定員を部局ごとに定めることとし、教員の定員については研究科を基本的な単位で管理し、部局別定員を明確にした。	

<p>追加配置。 授業形態、受講者数等に応じ、教育の効果をあげるため、また、大学院生に教育経験の機会を提供するため、T Aの効果的な配置を図る。</p>	<p>授業形態、受講者数等に応じ、教育の効果を上げるため、また、大学院生に教育経験の機会を提供するため、T Aを効果的に配置。</p>	<p>T Aは、専門教育の基礎となる教科及び個別的な指導を必要とする実験などに重点的に配置し、教育の効果を上げるとともに、大学院生に対し、T Aとして教育に従事する教育経験の機会を提供した。 〔平成16年度実績〕 T A配置総数 1,715人</p>	
<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>学内共同利用の教育研究施設を設置して、教育に必要な設備を整備し効果的に利活用。中央図書館のほか、体育・芸術、医学、図書館情報学及び大塚の専門図書館を設置して、図書、雑誌、電子媒体等を系統的に収集整備し提供を図るとともに、電子化の推進により図書館利用形態の多様化を図る。コンピュータリテラシー教育推進のため、学内LAN及び端末室等情報教育基盤設備の整備充実を図る。情報ネットワーク等を利用した遠隔教育・e-ラーニングの導入を図る。その他、学群、大学院の発展の基礎となる教育に必要な設備の整備を図る。</p>	<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>学術情報処理センターと教育機器センターの統合による学術情報メディアセンターを平成16年4月1日付けで設置し、情報技術による積極的な教育支援及び学術情報発信の支援体制を整備。</p> <p>図書館は、図書、雑誌、電子媒体等を系統的に収集整備し提供するとともに、電子化の推進により電子的に発信される学術情報を拡充し、和装古書等の遡及入力を計画的に推進。</p>	<p>平成16年4月に、学術情報処理センターと教育機器センターを統合して新たに学術情報メディアセンターを設置し、教育研究に係る情報通信基盤の管理運用及び情報メディアの活用、並びにこれらの高度利用に係る研究開発を行うことによる教育研究の支援を行った。</p> <p>また、以下のように情報教育基盤設備等の整備充実を図った。 基幹ネットワークのウイルス防御機能向上 無線LAN等のアクセスポイントからのセキュリティ機能向上 分散サテライトの増強等</p> <p>附属図書館では、教育用基本図書(1,969冊)、学生希望図書(485冊)、留学生用図書資料(135冊)を新たに整備し、利用者に提供した。 また、学内生産資料として研究成果報告書102件、博士学位論文150件、学内収集資料として貴重書等355点、古地図101点を新たに電子化するとともに、和古書・漢籍16,805冊の遡及入力を完了した。</p> <p>*中期計画 は17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	
<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>各組織及び各教員に関する評価システムを全学的に導入するとともに、評価結果をカリキュラムの再編成、教育方法の改善等に結びつけるシステムを整備。担当副学長の下に教育方法等の改善のための組織を置き、全学及び部局ごとに教育改善を推進。教育活動の評価に当たっては、組織的な教育活動に対する評価及び個々の教員の教育活動に対する評価の両面から実施。各組織及び各教員が行う自己評価、教員相互のピアレビュー、学生による評価、第三者機関による評価、卒業生に対する職場や社会等の外部からの評価等、多角的に教育活動を検証。優れた教育活動を行っている教員に対する顕彰等、インセンティブを付与するシステムを構築。</p>	<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>教育活動の評価のため、各組織に関する評価システムを構築。また、教員個人にあっては教育活動実績を収集・管理・公開するための教員情報システムの構築に着手。さらに、学群教育室において、教育方法改善についての企画・立案、FD活動を実施するほか、学務システムを活用した学生による授業評価の新たなシステム開発の検討に着手。</p>	<p>教育活動に関する評価システムの構築に着手し、以下の取り組みを実施した。 各組織が年度当初に「基本方針、重点施策、改善目標等」を設定し、その達成に向けてアクティビティを向上させ、教育研究活動全般にわたる改善に取り組むとともに、年度終了時において、各組織は当該取り組みについて自己点検・評価を行い、実績報告書として提出するシステムを構築・実施。 本学研究者の各種調査対応・申請手続きに係るデータ入力作業の省力化、外部機関へのデータ提供等を促進するため、筑波大学研究者情報システムを構築し、平成17年3月web上で公開し、今後、評価等に利用できるよう、システムを整備予定。 学群教育室において、教育方法改善についての企画・立案を行い、FD及び学務システムを活用した学生による授業評価を調査・分析するとともに、学務システムの授業評価アンケート機能の整備による新たなシステム開発を含め、今後の検討課題を整理。</p> <p>*中期計画 は18年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	
<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>教員相互の授業参観、教材・授業方法等についての研究会、</p>	<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>FDの全学的・組織的推進を指向するとともに、密度の高い</p>	<p>学群教育室に設置した「FD・評価部会」においてFD実施体制を整備するとともに、学生を交えた全学的なFD研修会を実施して、各組織</p>	

<p>新任教員研修会等の実施体制を整備。 学内でプロジェクトを組織し、教授法開発のための研究を推進。</p>	<p>授業実践モデルの開発を目指したプロジェクトによる相互研修型FDを実施。</p>	<p>におけるFDの取り組みを促進した。</p>	
<p>学内共同教育等に関する具体的方策</p> <p>学内共同利用の教育研究施設を設置して、外国語、保健体育、留学生支援等に関する業務を一元的に実施。 全学共通科目として外国語、体育等のほかに、広い視野から学問への関心を高める目的で、学生の所属学群の区別なく履修できる総合科目を開設。</p>	<p>学内共同教育等に関する具体的方策</p> <p>外国語、保健管理、体育、留学生支援等に関する業務については、それぞれ専門のセンターを設置して全学共通的に実施。</p> <p>全学共通科目として外国語、体育、情報処理等の科目を開設する他、学群・学類の教育目的に沿った教養的科目として、学生の所属学群の区別なく履修できる総合科目を開設。</p>	<p>外国語、保健管理、体育、留学生支援等の業務については、以下のセンターを設置して全学共通的に業務を実施した。 学生の外国語教育を行う外国語センター 学生及び職員の健康管理等を行う保健管理センター 学生の体育指導、社会体育の実施指導及びスポーツ指導者の養成を行う体育センター 留学生等に対する日本語等に関する教育及び修学並びに生活上の相談及び指導を行う留学生センター</p> <p>全学共通科目として、外国語、体育、情報処理等の科目の他、学生に広い視野からものの見方や考え方を身につけさせるとともに、学際的な観点に立った学問の重要性などを学ぶ上で効果的である総合科目を、それぞれ開設した。</p>	
<p>学群、大学院の教育実施体制等に関する特記事項</p> <p>担当の副学長を置き、学群、大学院における教育を統括。幅広い分野に基礎を置く学群と特定の専門分野に基礎を置く学群を設置。 学群と大学院は異なる編制により設置。 物質・材料研究機構との連携による物質・材料工学分野の専攻設置など、筑波研究学園都市を中心に各種研究機関との連携による専攻を整備し、順次その拡大を図る。</p>	<p>学群、大学院の教育実施体制等に関する特記事項</p> <p>担当副学長を置き、学群、大学院における教育を統括。</p> <p>学群と大学院は異なる編制により設置。</p> <p>平成16年4月1日付けで物質・材料研究機構との連携による物質・材料工学専攻を設置。また、筑波研究学園都市の研究機関との連携による専攻の更なる整備の検討に着手。</p>	<p>担当副学長を置き、教育・学生支援機構の機能を活用しつつ、学群教育及び大学院教育に関する事項を統括した。</p> <p>教養教育を重視した学群と、研究者及び高度専門職業人養成を目指す大学院は、異なる編制により別表のとおり設置した。</p> <p>平成16年4月、数理物質科学研究科に、独立行政法人物質・材料研究機構と連携し、当該機構の研究者で組織され、優れた研究環境で教育を行う新たな連携大学院方式による物質・材料工学専攻を設置した。 また、同様に独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構と連携した、先端農業技術科学専攻を平成17年4月に設置するために準備を進めた。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (4) 学生への支援に関する目標

中期目標	社会人、外国人及び障害者等を含めた多様な学生が快適で充実した学生生活を送れるように、学生相談体制の充実及び学生生活関係施設等の整備充実を図るなど、学生生活支援体制を強化。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策	学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策		
担当副学長が学生への支援業務を統括。各種相談等の初期相談窓口の一元化と学務システムの充実改善を図る。心身に障害を持つ学生のための学習環境の改善。その他、学習相談・助言・支援体制の充実。	担当副学長が学生への支援業務を統括。  学務システムを教育に積極的に活用するため、システム機能の整備・拡充を実施。	担当副学長を置き、教育・学生支援機構の機能を活用しつつ、学生支援に関する事項を統括した。  学務システムを教育に積極的に活用するため、科目等履修生の証明書等帳票機能の追加、授業評価アンケート機能の整備、研究科の改組再編に伴う対応を行った。  *中期計画「各種相談等の・・・一元化」は、18年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし。	
	全学的体制の下、障害を持つ学生に対する支援の企画、立案、実施及び啓発を行う。	全学の障害学生支援委員会において、障害学生を支援するための企画・立案を行うとともに、以下のような学習・研究上の支援の実施・啓発を行った。 「視覚障害教育・研究支援室」及び「聴覚障害教育・研究支援室」を設置し、活動に必要な機器を備え、授業準備や論文作成に活用 障害学生が必要とする場合は学習補助者(チューター)を配置	
生活相談・就職支援等に関する具体的方策	生活相談・就職支援等に関する具体的方策		
学生のメンタルヘルス、生活相談、進路相談等学生生活全般を支援する体制の充実。特に、精神衛生相談、学生相談については、学内共同教育研究施設に専門スタッフ(平成16年度6名)を配置し、土日祝日を除く通年期間、カウンセリング対応をしている現体制の質的充実を図る。指導・助言及び意向反映制度であるクラス制度を根幹とした学生組織の活性化・強化を図る。キャリア教育、インターンシップ、就職ガイダンス、模擬試験等を充実させ、就職相談体制を強化。特に、学生からニーズの高い就職ガイダンス(毎年度30回以上開催・参加者総数延べ4,000名以上)については、更に充実を図る。学生及び教職員の心身の健康の保持増進とカウンセリングのための学内共同教育研究施設	学生生活支援室を設置して学生のメンタルヘルス、生活相談、進路相談等、学生生活全般を支援。特に、精神衛生相談、学生相談については、保健管理センターに専門スタッフを配置してカウンセリングを実施。  各学類等にクラスを設けクラス担任教員を置き、学生の学修その他学生生活全般に対する指導助言を実施。なお、大学院生についても学群と同様の学生の意向反映方法についての検討に着手。  キャリア支援室を設置し、学生の進学・就職支援等の企画・立案を実施。また、就職ガイダンスについては、新たに4年次の学生を対象としたフォローアップガイダンスを	平成16年4月に学生生活支援室(室員13名)を設置し、学生生活全般にわたり支援を行うとともに、同室内に「学生組織部会」、「奨学生等選考部会」、「厚生宿舍部会」を設置し、学生支援の企画・立案及び学生生活支援を行った。 特に、精神的・心理的問題を持つ学生に対しては、保健管理センターにカウンセリングの専門家(6名)を配置し、保護者や教職員等と連携を図りながら、個別の精神衛生相談や心理相談活動を行った。 〔平成16年度実績〕 延べ人数：学生相談1,664人、精神衛生相談2,184人  各学類等にクラスを編成し、合計364名のクラス担任教員を配置した。当該クラス担任教員は、学生生活全般に指導助言するクラス連絡会を23回実施し、学生生活全般に関する指導助言を行った。  また、大学院生についても、学群学生と同様の意向反映方法を実施するため、学生指導教職員研修会(16年9月開催、参加者教職員等70名)及び学生生活支援室の「学生組織部会」等において検討を行った。 なお、他研究科に先駆けて、一部研究科においては、懇談会や個別指導を通じて大学院生の意向の把握に取り組んでいる。  キャリア支援室(室員14名)において、学群学生の進学・就職の支援を行った。主な支援内容は、「(1)教育の成果に関する目標」p5参照。  また、インターネットを利用した就職情報システムは常に最新の就職情報を提供するとともに、就職関係の各種届出(進路希望届、進路内定届、就活レポートの提出)に活用した。	

<p>設を設置。</p>	<p>実施。 さらに、インターネットを利用した就職情報システムにより、就職情報を迅速に提供するとともに、就職関係の各種届出にも活用。</p>	<p>保健管理センターは、学生及び教職員の健康管理のために一般定期健康診断と特殊健康診断等を実施し、事後措置として、再診が必要とされる者に対する精密検査及び生活指導等を附属病院等と連携して実施した。 〔平成16年度実績〕 定期健康診断受診率 : 学群学生 85.9% 大学院生 62.5% 教職員 83.9%</p>	
<p>経済的支援に関する具体的方策</p> <p>経済的理由により納付が困難であり、かつ、学業が優秀な学生に対する入学料、授業料及び寄宿料減免制度等の創設を図る。併せて、本学独自の奨学金制度を創設する方向で検討。</p>	<p>経済的支援に関する具体的方策</p> <p>経済的理由により納付が困難であり、かつ、学業が優秀な学生に対する入学料、授業料及び寄宿料減免制度を創設。</p>	<p>入学料、授業料及び寄宿料の減免制度を創設し、入学料、授業料について適用した。 (平成16年度実績) 入学料：全額免除 6名、半額免除 126名 授業料：全額免除 349名、半額免除 2,495名</p> <p>*中期計画「併せて・・・検討。」は17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	
<p>社会人・留学生等に対する配慮</p> <p>社会人の生活スタイルに配慮した授業形態の設定。学生納付金の特例的な取扱いを含めた短期及び長期在学制度の創設を図る。 留学生の渡日前入学許可の推進。 授業及び生活面において、日本語修得の不十分な留学生に対する英語による支援。 留学生(外国人学生を含む)に対する宿舎の確保等の各種支援、日本語教育、相談指導、地域社会との交流、短期交換留学等の充実とその支援のための学内共同教育研究施設の設置。</p>	<p>社会人・留学生等に対する配慮</p> <p>大学院においては、社会人に対し、入学試験における社会人特別選抜制度や授業の昼夜開講制を導入。</p> <p>留学生センターにおいて、留学生(外国人学生を含む)に対する宿舎の確保等の各種支援、日本語教育、各種相談指導、地域社会との交流、短期交換留学等の充実とその支援を実施。</p>	<p>官公庁や企業等に勤務する有職者等に対し、社会人特別選抜制度及び昼夜開講制を導入するなどの便宜を図るほか、東京キャンパス(ビジネス科学研究科、教育研究科、体育研究科)では、専ら夜間に教育を行う夜間開講制を実施した。</p> <p>また、専ら夜間に開講する法曹専攻(法科大学院)及び国際経営プロフェッショナル専攻について、平成17年度設置に向けての準備を進めた。</p> <p>*中期計画、は17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。</p> <p>留学生センターにおいては、日本語等教育部門、相談指導業務部門及び短期留学・交流部門を設置し、以下の業務等を行った。 留学生の日本語能力・ニーズに応じた多様な日本語教育プログラムの提供 日常の修学・生活等に関する相談体制の充実 短期留学生のための各種手続き資料の簡易化 地域社会との交流を推進するため、短期ホームステイ(1泊2日で近辺の個人宅に宿泊して交流を図る。16年度 25名)の実施・国際交流イベント(つくば市留学生交流事業等)への参加</p>	
<p>キャンパスライフの充実</p> <p>豊かなキャンパスライフの実現を目指すため、課外活動(平成15年度課外活動団体数207、学生加入率53%)の活性化及び課外活動施設の整備・充実。 福利厚生施設(食堂・喫茶等)並びに学生宿舎の整備・充実。</p>	<p>キャンパスライフの充実</p> <p>課外活動連絡会等の活用により大学と学生との意思疎通を深め、また、課外活動団体リーダー研修会を実施し、課外活動を活性化。</p> <p>福利厚生施設及び学生宿舎の整備計画の検討に着手。</p>	<p>キャンパスライフの充実を目的として、課外活動等の活性化のため、以下の取り組みを実施した。 学生との意思疎通を深めるため、課外活動連絡会を開催(2回) 課外活動団体リーダー研修会を実施 (平成16年12月開催 参加者：教職員及び学生 201名) 全学生にスポーツ活動の機会を与えることにより、健康で明朗な大学生生活の充実と学内スポーツの振興を図ることを目的として、春季・秋季スポーツデー(5月及び10月)を実施。</p> <p>学生生活支援室において福利厚生施設及び学生宿舎の整備計画を検討するとともに、食堂の充実・改善に向けて委託業者と協議し、特に衛生面の向上を図るため、体芸食堂の床を改修した。 また、学生宿舎については、一の矢学生宿舎(共用棟)の浴室の改修を行うとともに、学生宿舎の防犯体制強化のため、宿舎玄関に静脈パターン認証システムを導入することを決定した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 2 研究に関する目標  
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	国内外から高い評価が得られる研究成果を産み出すことにより、学術文化の継承と発展及び新しい科学技術の創造に寄与。また、研究成果の公開と社会への還元を通じて世界に貢献。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>目指すべき研究の方向性</p> <p>「教育・文化立国」、「科学技術創造立国」を目指す我が国の諸施策を踏まえつつ、新しい学問領域を拓く研究及び社会・経済・文化の発展に貢献できる研究を推進。</p>	<p>目指すべき研究の方向性</p> <p>「教育・文化立国」、「科学技術創造立国」を目指す我が国の諸施策を踏まえつつ、新しい学問領域を拓く研究及び社会・経済・文化の発展に貢献できる研究を推進。</p>	<p>平成16年4月、担当副学長の下に研究戦略室を設置し、研究の推進方策についての調査及び研究戦略の立案を行うとともに、本学の特色を十分に活かし、限られた資源を効率的かつ効果的に活用することを目的とした「新たな戦略的支援システム構想」を取りまとめた。</p>	
<p>大学として重点的に取り組む領域</p> <p>21世紀の科学技術の在り方を視野に入れ、国内外の社会的課題に対応した研究を重点的に推進。                      新しい法則・原理の発見、独創的な理論の構築、学術文化の発展的伝承につながる質の高い基礎研究を一層推進。また、新たな研究領域を創出。</p>	<p>大学として重点的に取り組む領域</p> <p>21世紀COEプログラムに採択となっている研究拠点における研究活動を一層推進。</p>	<p>21世紀COEに採択された4拠点のうち、平成14年度採択の3拠点について、日本学術振興会による中間評価の実施に対応した。                      また、学長、副学長と拠点リーダーによる懇談会を開催するなどして、全学的支援方策を検討するとともに、各拠点の将来構想等の検討を開始した。</p> <p>* 中期計画 は17年度に実施するため、16年度は年度計画なし。</p>	
<p>成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>技術移転機関(TLO)を活用しての積極的な技術移転及び大学発ベンチャーの創出の支援を推進するため、学内共同教育研究施設を設置。同施設において、技術移転、ベンチャー設立の可能性の高い共同研究に対して、中期目標期間中累計36件程度を学内公募プロジェクト方式により、研究スペース等を提供。学内学術情報基盤の整備を図る。また、研究成果の内外への発信体制を整備し、教員情報システム、学術論文データベース等研究情報の受発信の促進を図る。</p>	<p>成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>産学リエゾン共同研究センターを中心に、技術移転機関を活用した積極的な技術移転及び大学発ベンチャー創出を支援。                      なお、産学リエゾン共同研究センターにおいて、技術移転、ベンチャー設立の可能性の高い共同研究について、年間6件程度を学内公募プロジェクト方式により支援。</p> <p>研究者の活動を収集・管理・公開するシステムについて、試行可能な組織から導入。</p>	<p>産学リエゾン共同研究センターを設置し、技術移転機関を活用した積極的な技術移転、大学発ベンチャーの創出支援を以下のとおり行った。                      産学官連携を促進するため、研究開発交流会(9回)、科学技術相談会(17回)、産業展への出展(7回)を実施                      リエゾン活動の充実を図るため、技術移転マネージャー3名、ビジネス・インキュベーション・マネージャー1名、産学官連携コーディネータ1名、シニアコーディネータ8名を雇用・委嘱するとともに、教員28名を科学技術相談員に指名                      技術移転またはベンチャー設立の可能性が高い共同研究等を「ILCプロジェクト」として8件採択(うち3件から大学発ベンチャーが設立)                      なお、これらの大学発ベンチャー創出支援の結果、平成16年度において10社(平成17年3月31日現在：累計35社)が設立された。</p> <p>本学研究者の各種調査対応・申請手続きに係るデータ入力作業の省力化、外部機関へのデータ提供等を促進するため、筑波大学研究者情報システムを構築し、平成17年3月web上で公開した。</p>	
<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p>各研究者・研究組織の研究水準・成果に関する具体的事項、数値に関する目標を定め、</p>	<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p>研究の水準・成果の検証を適切に行う方策についての検討に着手。</p>	<p>学内プロジェクト研究のうち、特別助成研究(S)及び助成研究(A)について、当該研究組織から実績報告書を提出させ、採択審査時のレフェリーが評価する制度を導入した。</p>	



全学の推進体制のもとに外部評価を組み入れた新たな評価システムを整備。  
各研究者・研究組織の情報の収集・管理を行うシステムの構築を図り、客観的データを基に評価を行うとともに、評価結果を各研究者・研究組織にフィードバック。

また、本学研究者の情報を収集・管理するため、筑波大学研究者情報システムを構築した。

大学の教育研究等の質の向上  
2 研究に関する目標  
(2) 研究の実施体制等の整備に関する目標

中期目標	世界的に評価されている研究及び成果が期待できる萌芽的研究に資源を重点配分して、研究面の個性化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
適切な研究者等の配置に係る具体的方策	適切な研究者等の配置に係る具体的方策		
各研究科の学生定員を踏まえ、必要な教職員を配置。さらに、本部の戦略的計画に基づき、必要に応じて学内研究拠点(センター、プロジェクト等)に教職員を配置。教員定員の一部については任期制とし、その拡大を図る。日本学術振興会特別研究員等の受入れ及び外部資金による若手研究者の雇用を積極的に促進。研究の活性化及び若手研究者の育成を目的として、RA等を効果的に配置。研究の必要に応じ、博士特別研究員、科学技術振興研究員等の非常勤研究員を効果的に配置。	各研究科の学生定員を踏まえ、必要な教職員を配置。さらに、センター等に必要な教職員を配置。また、教員定員の一部については任期制を導入。  日本学術振興会特別研究員等の受入れ及び外部資金による若手研究者の雇用を積極的に促進。  RAや博士特別研究員等を効果的に配置。	教員の定員については、研究科を基本的な単位として管理し、各研究科の学生定員を踏まえ、部局別定員を明確にした。さらに、研究を効果的に行うため、研究上の必要性に応じてセンター、特別プロジェクト研究組織等に適切な定員の設定・管理を行った。 また、一部組織においては任期制を新たに導入するなど、その拡大を推進した。  日本学術振興会特別研究員への申請を奨励するとともに、受け入れを積極的に行った。 また、外部資金による若手研究者の雇用を積極的に行った。 〔平成16年度雇用実績〕 日本学術振興会特別研究員 37名 産学官連携研究員 32名 研究員(科学研究) 25名 研究員(COE) 26名 科学技術振興研究員 9名  RAや博士特別研究員等は、研究指導に効果的に活用するため、重点研究分野を中心に配置した。 〔平成16年度雇用実績〕 RA 150名 博士特別研究員 41名 研究機関研究員 12名	
研究資金の配分システムに関する具体的方策	研究資金の配分システムに関する具体的方策		
研究資金が運営費交付金等の基盤的研究資金と外部からの競争的研究資金によるデュアルサポートシステムであることを前提に、大学として基盤的研究資金の十分な確保と競争的研究資金の更なる獲得増を図る。基盤的研究資金については、学内的に研究評価に基づく配分システムを確立し効果的に配分するとともに、萌芽的研究や新規研究分野の育成等のため、戦略的に配分。間接経費等大学全体の共通経費を、大学全体の研究環境及び研究支援環境の改善や戦略的計画に投入するとともに、評価に基づき研究組織への再	研究資金確保のため、外部資金等、競争的研究資金獲得の奨励活動を実施。  間接経費等大学全体の共通経費は、大学全体の研究環境及び研究支援環境の改善や戦略的計画に投入。	科学研究費補助金の申請率向上のため、主として大型種目を対象としたシンポジウムやシニア研究者及び審査員経験者等による説明会を全学的に開催し、新規申請数を増加させた。 〔平成16年度実績〕 新規申請件数 H17年度分 1,543件(H16年度分 1,114件) 新規内定件数 H17年度分 374件(H16年度分 284件)  間接経費は、学長のリーダーシップの下、競争的資金を獲得した研究者の研究環境の改善と大学全体の機能向上に活用するため、当該研究者の研究科等に50%、本部管理分として30%、光熱水料及び保守経費に20%の割合で配分した。  また、総合研究棟及び総合研究棟への移転に伴い生じたスペースの一部を全学共用スペースとして確保し、当該スペースの使用料及び光熱水料を利用者負担とした。  * 中期計画 は18年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし。	

<p>配分を実施。 研究スペースの一部について受益者負担による有料化を導入し、研究スペースの流動性を確保するとともに、得られた収入を研究環境の維持向上等に充当。</p>			
<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>大学として重点を置く研究分野及び競争的研究資金を獲得した研究分野に対応する研究設備を中心に整備を図る。高度な情報処理基盤等、学内共同利用の研究基盤の整備を図る。老朽化した基盤的研究設備の整備を図る。設備の共同利用等、有効利用の促進と設備管理システムの整備を図る。研究設備の陳腐化を避ける等の目的でリース方式及びレンタル方式を活用。総合研究棟等を中心に全学共用研究スペースを設置し、研究スペースの流動化を図るなど研究環境を整備。</p>	<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>大学として重点を置く研究分野及び競争的研究資金を獲得した研究分野に対応する研究設備を中心に整備。</p> <p>研究用設備の実態調査を実施し、計画的な整備計画を策定。</p> <p>総合研究棟における全学共用スペースを効率的に運用。</p>	<p>学長のリーダーシップに基づき配分する経費として「重点及び戦略的経費」を設け、大学として重点を置く研究分野及び競争的研究資金を獲得した研究分野の研究設備の整備等に活用した。</p> <p>各研究科等において研究用設備の整備計画を策定するなど、研究用設備の計画的な整備と有効利用を図った。</p> <p>また、キャンパスマネジメントシステムによる既存設備の利用状況調査を実施し、施設設備の有効利用のための検討を行った。</p> <p>総合研究棟及び総合研究棟への移転に伴い生じたスペースの一部を全学共用スペースとして確保し、教育研究活動に有効に活用するとともに、当該スペースの使用料及び光熱水料を利用者負担とした。</p> <p>また、総合研究棟Aの全学共用スペースについて、効率的な運用を目的とした利用状況の点検・評価を実施した。(平成16年度は良好に利用されており、改善措置を講ずる必要はなかった。)</p> <p>* 中期計画 は17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	
<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p> <p>知財統括本部を置き、技術移転機関(TLO)との連携及び外部専門家の活用による知的財産の適切な管理・活用を推進。中期目標期間中に累計300件程度の発明届出を目指す。知的財産の効率的かつ効果的な管理・活用を目指し、新たな職務発明規則の制定及び発明補償制度を創設し、平成16年度から実施。</p>	<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p> <p>知財統括本部の機能を整備し、知的財産の創出・取得・管理・活用までを一体的に行い、知的財産の活用を通じて研究成果を社会に還元。</p> <p>新たな職務発明規則を制定するとともに、発明補償制度を創設。</p>	<p>知的財産委員会、産学リエゾン共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー及び研究事業部からなる知的財産統括本部を設置し、知的財産説明会や知的マネージャー等による技術相談会等を実施して、知的財産の保護、産業界への技術移転等を推進した。 〔平成16年度実績〕 発明届出件数 112件(うち64件を大学の権利として承継)</p> <p>「国立大学法人筑波大学職務発明規程」、「国立大学法人筑波大学知的財産権返還契約細則」等を制定し、職員が行った発明の取り扱いを定めるとともに、発明補償制度を創設した。</p>	
<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <p>各組織及び各教員に関する評価システムを導入。評価基準、評価手順を明確化し、評価プロセスの透明化を図る。各組織及び各教員が行う自己点検・評価及び学外者による評価等、多角的に研究活動を検証。評価に基づく組織転換システム、教職員定員・研究費・スペース等の資源配分システムの整備。</p>	<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <p>組織に対する評価システムを構築。また、教員個人にあっては、研究活動実績を収集・管理・公開するための教員情報システムの構築に着手。</p>	<p>研究活動に関する評価システムの構築に着手し、以下の取り組みを実施した。</p> <p>各組織は年度当初に「基本方針、重点施策、改善目標等」を設定し、その達成に向けてアクティビティを向上させ、教育研究活動全般にわたる改善に取り組むとともに、年度終了時において、各組織は当該取り組みについて自己点検・評価を行い、実績報告書として提出するシステムを構築した。</p> <p>本学研究者の各種調査対応・申請手続きに係るデータ入力作業の省力化、外部機関へのデータ提供等を促進するため、筑波大学研究者情報システムを構築し、平成17年3月web上で公開した。今後、評価等に利用できるよう、システムの整備を進めることとした。</p>	
<p>全国共同研究に関する具体的方策</p> <p>全国共同利用施設として物理</p>	<p>全国共同研究に関する具体的方策</p> <p>全国共同利用施設として、平</p>	<p>全国共同利用施設として、平成16年4月に計算科学研究センターを</p>	

<p>学を中心とする計算科学と計算機科学の応用に関する先進的研究を行うための計算科学研究センターを設置し、研究環境を整備。</p> <p>推進に必要な高度計算設備及び施設の整備を図る。全国共同利用施設においては、その設置目的に照らして、学外の研究機関から招聘する共同研究者に対しても学内者と同等の研究環境を保障。</p> <p>国内外の研究機関との連携を深め、共同研究等の推進を図る。</p> <p>特に、プラズマの研究に関しては、大学共同利用機関法人自然科学研究機構核融合科学研究所との連携を強めて、双方向型共同研究等を推進するとともに、全国共同利用研究のための整備を図る。</p>	<p>平成16年4月1日付けで計算科学研究センターを設置し、研究環境を整備。</p> <p>プラズマ研究センターを設置し、大学共同利用機関法人自然科学研究機構核融合科学研究所との連携を強めて双方向型共同研究等を推進。</p>	<p>設置し、研究環境を整備した。 新規定員の人員配置 計算設備及び施設の整備 共同研究の実施・共同利用体制の整備</p> <p>全国共同利用施設として、プラズマ研究センターを設置して、プラズマの研究を着実に推進した。 大学共同利用機関法人自然科学研究機構核融合科学研究所と連携した双方向型共同研究等を推進し、学外から61名の共同研究員を得て、共同研究の拠点としての役割を果たした。 世界最大のタンデムミラー型プラズマ閉じ込め装置ガンマ10を用いて、この10年間の「高温イオンモードでのイオン閉じ込め電位の最高記録」を3倍に急進展させ世界最高値に到達するなど、着実に研究を進展させた。</p>	
<p>学内共同研究等に関する具体的方策</p> <p>学内共同教育研究施設として、先端学際研究分野、DNA解析等遺伝子実験に関する研究分野、大学の機能や国際的教育開発に関する総合研究分野等に研究施設を設置。さらに、分野等の特性に応じて、国際、国内、地域の各レベルで関係機関等との連携を図る。</p> <p>産学官共同研究支援、学術情報サービスに関する分野等に学内共同教育研究施設を設置。</p> <p>先端医療分野、国際・地域・環境に関する総合的な分野等、本学の特色となる研究分野について研究体制の一層の整備を図る。</p>	<p>学内共同研究等に関する具体的方策</p> <p>先端学際領域研究センター、遺伝子実験センター、大学研究センター、教育開発国際協力研究センター等、学内共同研究センターを設置し、学内関連組織及び学外関連機関との連携を図り、それぞれの領域の研究を一層推進。</p> <p>産学リエゾン共同研究センターを中心として産学官共同研究支援を推進。また、平成16年4月1日付けで学術情報メディアセンターを設置し、学術情報サービスを充実。</p> <p>北アフリカ地域の学際的・総合的研究体制を整備するため、平成16年4月1日付けで北アフリカ研究センターを設置。</p> <p>研究・実験の基礎となる研究支援体制を統合・整備するため、平成16年4月1日付けで研究基盤総合センターを設置。</p>	<p>学内共同教育研究施設として以下の研究センターを設置し、関連機関と連携を図りつつ、各領域の研究を推進した。 学際領域における新しい学問分野の開拓及び先端的学術研究を行う先端学際領域研究センター 組換えDNA実験に関する施設・機器等の総合的な管理並びに遺伝子工学並びにその応用分野の研究及び教育を行う遺伝子実験センター 大学の機能に関する総合研究並びに実践可能なモデルの開発、試行及び提供を行う大学研究センター 教育開発及び国際協力の在り方に関する研究並びに開発途上国における教育分野の人材開発等の援助を行う教育開発国際協力研究センター</p> <p>産学リエゾン共同研究センターを設置し、技術移転機関を活用した積極的な技術移転、大学発ベンチャーの創出支援を行った。 主な支援内容は、「(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標」p15参照。</p> <p>また、平成16年4月に学術情報メディアセンターを設置し、教育研究に係る情報通信基盤の管理運用及び情報メディアの活用、並びにこれらの高度利用に係る研究開発を行うことによる教育研究の支援を行った。 また、以下のように情報教育基盤設備等の整備充実を図った。 基幹ネットワークのウイルス防御機能向上 無線LAN等のアクセスポイントからのセキュリティ機能向上 分散サテライトの増強等</p> <p>北アフリカにおける新時代志向型の戦略的かつ総合的な地域研究を行うため、平成16年4月に北アフリカ研究センターを設置した。</p> <p>実験研究基盤設備の管理運用による研究及び教育の支援並びにこれらの設備による広域学際研究を行うため、加速器センター、低温センター、アイソトープセンター、分析センター、工作センターを統合し、平成16年4月に研究基盤総合センターを設置した。</p>	
<p>大学院・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項</p> <p>担当副学長を置き、研究実施体制を統括。 学術上の要請や社会的要請が強い分野について、期限付き課題設定型の特別プロジェクト</p>	<p>大学院・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項</p> <p>担当副学長を置き、研究実施体制を統括。</p> <p>期限付き課題設定型の特別プロジェクト研究組織の設置や</p>	<p>担当副学長を置き、研究戦略室の機能を活用しつつ、研究実施体制の整備・充実に関する取り組みを統括した。</p> <p>特別プロジェクト研究組織(以下の3組織)及び学内プロジェクト研究(43件)に対し支援を行い、学内の研究費・研究スペースの重点配分を</p>	

<p>ト研究組織を設置。学内COEとなるべき拠点を育成するために、特別プロジェクト研究や学内プロジェクト研究等の各種プロジェクト研究等については、全学からの公募制による選考と一定期間後の研究成果の評価を実施。新設する計算科学研究センターについては、全国共同利用の附置研究所への転換を図る。特に優れた研究実績を挙げ、国内的・国際的な研究拠点となりうる学内共同教育研究施設については、全国共同利用施設や附置研究所への転換を視野に入れた整備拡充を図る。研究科等からの要請による教員審査、個人及び組織の業績評価を行うほか、大学の発展に資する企画提言機能を必要に応じて発揮する組織として学系を設置。学系は、専門的な学問分野を同じくする教員で構成。</p>	<p>各種プロジェクト研究による研究費・研究スペースの重点配分等の方法により、研究を推進。</p> <p>研究科等からの要請による教員審査、個人及び組織の業績評価を行うほか、大学の発展に資する企画提言機能を必要に応じて発揮する組織として学系を設置。学系は、専門的な学問分野を同じくする教員で構成。</p>	<p>行うことにより、研究を推進した。</p> <p>また、学内プロジェクトの一部について、採択時のレフェリーが評価する制度の導入を図った。</p> <p>〔特別プロジェクト研究組織〕          ナノサイエンス特別プロジェクト (H14～H18年度)          獲得性環境因子の生体応答システム特別プロジェクト (H14～H18年度)          比較市民社会・国家・文化特別プロジェクト (H15～H19年度)</p> <p>研究上の目的及び教育上の必要性に応じ、専門的な学問分野を同じくする教員で構成する28の学系を設置した。学系は、研究科等からの要請による教員審査、個人及び組織の業績評価を行うほか、必要に応じて大学の発展に資する企画提言機能を発揮するものとする。</p> <p>* 中期計画 は17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。          * 中期計画 は17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	
--	--	--	--

大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

**中期目標** 有為な人材の育成や研究成果の創出等、教育研究を通じて社会に貢献することに加え、国際社会、地域社会、産業界との連携により、知的成果を積極的に社会へ還元。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策	地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策		
<p>地元自治体との連携・協力体制を構築し、自治体のニーズに応じた各種事業の充実。(高大連携、出前授業、審議会委員の派遣等)                      特に、地元つくば市とは、医療・福祉・スポーツ等を中心に、過去5年間で160件を越す連携活動を更に充実・発展。                      社会のニーズを捉えた公開講座の開設等、社会サービスを積極的に推進。                      附属図書館や体育施設などの地域開放を推進。</p>	<p>自治体のニーズや意見を収集する体制を整備し、茨城県、つくば市等との連携による地域貢献事業を実施。また、社会のニーズを捉えた公開講座を実施。</p> <p>図書館では、学外者に対する閲覧、複写サービス提供の他、展示会など図書館公開事業を実施。また、体育センターにおいては、地元自治体やスポーツ団体等に施設を積極的に開放。</p>	<p>つくば市とは、平成15年9月に締結した包括協定に基づき、定期的に協議会を開催し(平成16年度3回開催)、新たなニーズや意見の収集を行い、各種連携事業を実施した。また、茨城県とは、平成17年2月に包括協定を締結し、連携・協力体制を整備した。</p> <p>また、公開講座は社会のニーズを捉えた55の講座を実施した。                      [平成16年度公開講座実施状況]                      一般公開講座(スポーツ教室、芸術教室、健康保健教室、教養講座)                      26講座実施 受講者 760名                      現職教育講座                      29講座実施 受講者 1,882名</p> <p>附属図書館においては、学外者に対する閲覧、貸出、文献複写等について業務拡大を図り、サービスの充実に加え、貴重書展示室において常設展及び特別展を開催した。                      [16年度実績]                      レファレンスサービス 42,721件                      学内文献複写サービス 3,335,226件                      学外相互利用サービス 32,989件                      新着雑誌目次複写サービス 202種                      特別展「オリエントの歴史と文化ー古代学の形成と展開ー」の開催(平成16年10月25日~11月5日 来場者 1,258名)</p> <p>また、体育センターにおいては、地元自治体やスポーツ団体等に対し施設を積極的に開放した。(平成16年度実績 21施設298件)</p>	
産学官連携の推進に関する具体的方策	産学官連携の推進に関する具体的方策		
<p>キャンパス・インキュベーションや企業との共同研究を促進するため、専用施設の整備と共同研究資金確保のための学内システムの整備を図り、共同研究、受託研究件数の増加を図る。(中期目標期間中：共同研究累計450件、受託研究累計900件程度)                      知財統括本部の設置により、リエゾン機能を強化。                      公的研究機関との共同研究体制を強化・促進。</p>	<p>産学リエゾン共同研究センター、知的財産委員会、ベンチャービジネスラボラトリー、研究事業部及び東京リエゾンオフィス等から構成される知財統括本部の機能を整備し、産学官における共同研究の推進、知的財産の保護、産業界への技術移転を推進。</p>	<p>知的財産統括本部において、知的財産の創出から活用までの業務を一体的に行うための体制を整備し、以下の活動を行った。                      知的財産委員会を7回開催し知的財産の管理活用体制の整備を推進。                      大学院博士課程研究科毎に知的財産説明会を5回開催。                      知的マネージャー(弁理士)等による技術相談会を4回開催。</p> <p>また、産学官連携を推進するため、技術移転マネージャー(3名)やビジネス・インキュベーション・マネージャー(1名)などを雇用、本学教員を科学技術相談員(28名)に指名するなど、大学シーズと企業シーズのマッチングに努めた結果、受託研究、共同研究件数が増加した。                      (16年度実績)                      受託研究 174件(前年比13件増)                      共同研究 176件(前年比46件増)</p>	
国公立大学等との連携・支援に関する具体的方策	国公立大学等との連携・支援に関する具体的方策		

<p>筑波研究学園都市における中核的な大学として、地域の各種研究機関との連携を図る。また、広域的に諸大学等との各種連携体制及び支援体制の整備拡充を図る。学内外の教育関係機関等の教職員を対象としての研修会等を積極的に推進。他大学との連携協力による授業の実施及び教育研究基盤の整備等について検討。</p>	<p>筑波研究学園都市における中核的な大学として、連携大学院方式等を通じて、地域の各種研究機関との連携を推進。</p> <p>図書館職員長期研修など学内外の教育関係機関等の教職員を対象とした研修会等を実施。</p> <p>ビジネス科学研究科において、大阪大学等と協力してSCSを利用した合同授業を企画・実施。</p>	<p>筑波研究学園都市にある多数の研究機関の研究者を客員教員として採用し、最新の研究設備と機能を有する当該研究機関において学生が研究指導を受ける連携大学院方式を推進した。 平成16年度は32の専攻で連携大学院方式を実施した。</p> <p>附属図書館においては大学図書館長期研修(文部科学省と共催)及び司書教諭講習(文部科学省委託事業)、大学研究センターにおいては大学職員能力開発セミナーを実施するなど、学内外の教育関係機関等の教職員を対象とした研修会を実施した。</p> <p>ビジネス科学研究科において、企業のトップを招き、SCSを利用した合同授業「トップレクチャー」を5日間に渡り実施し、小樽商科大学、京都大学、大阪大学、広島大学、琉球大学に配信した。</p>	
<p>留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>国際交流協定の質の充実と協定校(平成15年度:27ヶ国、95機関)の拡大。国際交流事業資金の充実。UMAP単位互換方式の導入、留学生受入体制の充実。海外の優れた研究機関等との連携による国際共同研究の推進。国際会議等の開催を拡充し、研究情報の交換及び学生・研究者の相互交流を促進。</p>	<p>留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>国際交流を所掌する副学長の統括の下、国際交流協定の質的充実及び協定校数の増を図るとともに、国際共同研究を推進。また、留学生センターは留学生交流の具体的方策を企画・実施。</p>	<p>国際交流を担当する副学長を置き、国際連携室の機能を活用しつつ、国際交流に関する業務を統括し、交流事業をさらに充実させた。国際交流協定については、その質的充実のため、協定締結期間中の交流実績等を考慮した5年毎の審査を実施するとともに、協定校数を29カ国103機関に増加させた。海外機関との国際共同研究として、日本学術振興会の事業である「拠点大学交流事業」、「先端研究拠点事業」、「日米科学協力事業」、「日韓科学協力事業」、「日中科学協力事業」を推進した。</p> <p>また、留学生センターにおいては、留学生交流に関して以下の取り組みを実施し、留学生支援業務の充実を図った。 海外で行われる日本留学フェアや国内の進学説明会への参加 インターネットやHPを通じた留学情報の提供 日本人学生の海外留学希望者に対する説明会の開催 筑波大学留学生後援会会員の一層の拡大</p> <p>* 中期計画 は17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。 * 中期計画 は18年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	
<p>教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>独立行政法人国際協力機構、世界銀行等の国際関係機関を通じた教育研究協力と研究開発の推進。 本学が教育研究の対象としている地域に関する農業、情報、文化等幅広い分野にまたがる教育研究とそれを通じた各種協力の推進を図る。</p>	<p>教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>教育開発国際協力研究センター及び農林技術センター等において、国際協力機構及びユネスコ等を通じた開発途上国等への専門家の派遣及び招へい並びにセミナー等の開催、国際共同研究を積極的に推進。</p> <p>北アフリカ研究センターを設置し、北アフリカ地域への多方面からの支援方策を学術的に研究。</p>	<p>教育開発国際協力研究センター及び農林技術センターにおいて、国際協力や交流を目的とした以下の事業を実施した。</p> <p>(教育開発国際協力研究センター) 新世紀国際教育交流プログラム(2件) 「スマトラ沖大地震被災国教育復興支援プロジェクト」の採択 国際教育協力に関するシンポジウム(5回) JICA後援シンポジウム(1回) JICA受入研修(3回)</p> <p>(農林技術センター) 日本ユネスコ国内委員会と附属坂戸高等学校の共催により筑波アジア農業教育セミナーを開催 ユネスコ下部機関のIIEPとFAOとの共同事業「地域発展のための高等教育」シンポジウムの開催</p> <p>北アフリカ研究センターは、同地域の言語・文化・情報コミュニケーション技術、バイオテクノロジー、乾燥地環境の分野での地域特性を考慮した研究及び学術交流を進めることにより、北アフリカ圏の学術研究のより一層の活性化と高度化への貢献を推進した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (2) 附属病院に関する目標

**中期目標** 患者の希望を尊重し、十分な理解の元に、最適な医療を安全かつ快適な環境で提供するとともに、次世代を担う医療人の育成と新しい医科学の開発・研究を推進。  
 また、地域の中核医療機関として社会に貢献し、国民の理解とともに歩む医療の運営を推進。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等		
医療サービスの向上に関する具体的方策	医療サービスの向上に関する具体的方策			
<p>診療グループ中心の診療体制を再編し、先端医科学の技術応用、複数診療領域の連携、地域・社会との連携、予防医学・生体機能の維持、研究開発への特化等を特徴とした診療機能をセンターとして整備。</p> <p>専門外来及び病診・病病連携を基盤とする外来診療体制の整備。</p> <p>医療の質の向上と安全管理の充実。</p> <p>患者の理解支援と情報提供のためのサービス充実。</p>	<p>専門外来の充実、診療予約制度の改善の推進。</p>	<p>遺伝子外来を新たに開設したほか、セカンドオピニオン外来を平成17年4月に開設するため準備を進めた。</p> <p>また、平成16年7月に設置した、地域医療連携センターと予約センターの機能の一元化等による患者の円滑な受入れについて検討を開始した。</p>		
	<p>クリティカルパスの導入を拡大し、更に診療の標準化とチーム医療を推進。</p>	<p>呼吸器外科、消化器外科及び整形外科の各診療グループにおいて、クリティカルパスを導入し、診療の標準化とチーム医療を推進した。</p>		
	<p>ボランティアの受入れを拡大し、患者満足度の向上を図るための患者サービスの検討を実施。</p>	<p>つくば市社会福祉協議会や附属病院のホームページ上でボランティアを募集するなど、ボランティア受入れの促進を図るほか、経営戦略チームとして患者サービス部会を設置し、患者サービスの改善のため、以下の取り組みを行った。</p> <p>病院HPのリニューアル                      院内環境の整備                      患者満足度のアンケート(3回)及び病院ボランティア懇談会の実施</p>		
	<p>患者給食部門を特殊診療施設として設置。</p>	<p>平成16年4月に病態栄養部を設置し、衛生マニュアルに基づいたより良い給食サービスの提供に努めるとともに、治療の一環としての食事療法の相談を行った。</p> <p>* 中期計画 は17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。</p>		
良質な医療人養成の具体的方策	良質な医療人養成の具体的方策			
<p>医師及びコ・メディカル卒前・卒後・生涯教育を体系的に実施するための総合的な臨床教育研修体制の整備を進め、資質の向上を図る。</p> <p>教育研修の効果に対する評価システムの確立。</p>	<p>卒後臨床研修において、全人的医療人の養成と専門医養成のための必要な教育プログラムの構築を図る。</p>	<p>平成16年度から卒後臨床研修が必修化されたことに伴い、全人的医療人の養成と専門医養成を目的として「筑波大学附属病院初期研修プログラム」を改定し、教育プログラムを充実させた。</p>		
	<p>研修医臨床実習を支援するため院内に臨床技能実習システム(スキルラボ)の構築を図る。</p>	<p>研修医臨床実習を支援するため、臨床技能実習室(スキルラボ)を設置し、救急蘇生、輸血ラインの確保などの技能習得のため、各種シミュレーターを整備することにより、研修医等が自己学習する環境を整備した。</p> <p>また、教育研修の評価については、オンライン研修評価システム(EPOC)による評価だけでなく、独自に中間評価(研修1年目終了時)・終了評価として実施するとともに、面接評価も含めてデータベース化し、より細かな指導と研修プログラムの充実を目指している。</p>		
研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策	研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策			
<p>学際連携による医・工等の先端技術を利用した新たな医療</p>	<p>学内の他分野や地域の研究機関と連携して、高度で先端的</p>	<p>他の研究機関と連携して、新たに「再発白血病に対するヘルペスウイルス・チミジンキナーゼ導入ドナーリンパ球輸注療法」の遺伝子治療の</p>		



<p>技術の創出及びトランスレーショナル・リサーチの推進を図る。 陽子線医学利用に関する研究施設との協力による陽子線治療の推進。 創薬の推進と治験管理体制の整備。</p>	<p>な医療の研究・開発を積極的に進めていくため、遺伝子診断・治療の対象疾患の拡大を図る。</p> <p>陽子線医学利用研究センターと協力して陽子線治療を推進していくとともに、高度先進医療の承認件数の増を目指す。</p> <p>治験管理室を改組し、受入体制の整備を図るとともに、医師・医療機関が主体となって行う臨床研究について取り組む。</p>	<p>臨床試験を開始した。</p> <p>陽子線治療を推進するため、陽子線医学利用研究センターでは平成16年10月から平成17年5月まで追加治験を行い、治験資料を再提出する予定である。 また、高度先進医療は新たに3件(合計7件)が承認された。</p> <p>治験の推進と実施体制の円滑化を図るため、レジデントも治験を担当できるように「医薬品等受託研究取扱細則」を改定した。 また、平成17年3月に治験セミナーを開催し、医師等の臨床研究への理解を深める取り組みを行った。</p>	
<p>経営の効率化に関する具体的方策</p> <p>病床稼働率の向上と平均在院日数の短縮等により、病院収入の増加を図る。 手術、集中治療等の運用効率を上げるため、看護師等の適切な配置を図る。 物流管理システムの構築、機器の共用管理部門整備等による経営の効率化を推進。 長期的視野に立脚した診療・経営情報の専門的収集と分析を行う体制の整備を図る。</p>	<p>経営の効率化に関する具体的方策</p> <p>病床稼働率(87%)の維持・向上、手術室の有効活用、NICU等の施設の整備並びに地域医療連携の充実等による病院収入の増を図る。</p> <p>物流管理システムの構築や機器の共通管理を図り、病院資源の効率的な予算執行を推進。</p> <p>診療情報や経営情報等の院内情報について収集、分析を行う体制の整備を図る。</p> <p>病院内の人的・物的資源の合理的配分が可能となるよう院内の各組織の有機的な再編成を図る。</p> <p>診療グループ単位ごとに最低病床数を設定し、各診療グループの責任において病床稼働率の目標値の維持・向上を図り、併せて柔軟な病床の運用を実施。</p>	<p>病院会議への月次病床稼働状況の報告と各診療グループへのヒアリングなどを実施し、病床稼働率88%を達成した。 加えて、以下の取り組みを行うことにより、病院収入を対当初目標額約6億8千万円(対前年度比約8億6千万円)増加させた。 手術件数を4,973件に増加(前年比237件増) NICUの病床を6床から9床に増床 地域との医療連携を促進するため、地域医療機関からの紹介患者の予約受付を行う地域医療連携センターを設置し、1日当たりの外来患者数を1,230人に増加(前年比47人増)</p> <p>病院の効率的な予算執行を推進するため、以下の取り組みを実施し、経費削減を図った。 医療器械等の管理の一元化を目的として材料部を物流センターに改組し、適切な院内物流について検討した。 既存の在庫管理システムによる病棟部門で使用する医療材料の定数配置を行い、在庫削減等による経営の効率化を図った。 アクションプログラムを策定し、在庫日数の圧縮、後発医薬品の採用、購入価格の見直し及び棚卸しの実施等の経費削減策を実施することにより、約8千万円の経費を削減した。</p> <p>院内における経営戦略情報の収集・分析を行う経営戦略室と、経営改善方法を具体的に検討する経営戦略チームを設置した。</p> <p>経営戦略チームとして「組織・資源再配分検討部会」を設置し、院内の人的・物的資源の配分の際に評価対象となる組織(ユニット)のあり方についての検討を開始した。</p> <p>診療グループに設定した病床稼働率等の目標値と月次報告に基づきヒアリング等を行うとともに、必要に応じて具体的な対策方法等を指示し、病床稼働率の維持・向上に努めた。</p>	
<p>適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策</p> <p>病院長の裁量による機動的かつ弾力的な人事配置。 外部委託を含む業務の見直しを推進。 段階的症度別看護体制(PPC)のあり方を再検討。</p>	<p>適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策</p> <p>診療体制の必要性に応じた柔軟な教職員配置ができるよう、病院長に教職員配置の裁量権を付与。</p> <p>外部委託を含む経営的、効率的な面を考慮した業務の見直しと、機動的かつ弾力的な人事配置を可能とするための専門医療技術系職員及び事務系職員を一元的に所属させる部門の整備について検討。</p>	<p>附属病院長が、病院の業務に従事する職員の任免その他の人事を行うとともに、当該職員の指揮監督を行う権限を有する体制を整備した。</p> <p>機動的かつ弾力的な人員配置を可能とするため、専門医療技術系職員及び事務職員を一元的に所属させる部門の整備について検討を行い、専門医療系技術職員の採用及び病院事務部門の再編を平成17年度に実施するため、準備を進めた。</p>	

	<p>段階的症度別看護体制（P P C）を見直し、看護師の弾力的な配置を検討。</p>	<p>段階的症度別看護体制（P P C）の見直しを図り、軽症病棟（730病棟）を中症病棟に変更し、これに伴う看護師の再配置を行った。</p>	
<p>管理運営等に関する具体的方策</p>	<p>管理運営等に関する具体的方策</p>		
<p>病院長を専任とし、附属病院を管理運営。 病院長の権限・責任を明確にするとともに、副病院長を置き病院長の補佐体制を充実。先端医療や地域との連携医療に対応した病院の整備を図る。 診療情報の電子化と地域医療機関とのオンライン情報交換の実現を図る。</p>	<p>I S O 9 0 0 1 の取得を図り、それらを基に病院の管理運営の改善・促進を図る。</p>	<p>平成16年3月に認証を取得したISO9001について、2度の継続審査を受けるとともに、管理運営の見直しの際のツールとして活用した。</p>	
	<p>病院長の権限・責任を明確にし、管理運営体制を強化。</p>	<p>附属病院長を、学内規則において病院の管理運営責任者として規定した。また、副病院長を3名から5名に増員し、附属病院長の持つ複雑かつ多様な業務に対応する体制を整備した。</p>	
	<p>予算の範囲内において医療機器の更新及び先端医療の提供に必要な医療機器の新規導入を図る。</p>	<p>手術件数を増加させるため、必要な医療機器等を見直しを進めるとともに、手術装置として超音波診断装置等の更新を行うなどの整備を進めた。</p>	
	<p>カルテ、看護記録等の診療情報の電子化や地域医療機関とのオンライン情報交換の実現を図る。</p>	<p>カルテ、看護記録等の診療情報の電子化や地域医療機関とのオンラインによる情報交換について、実現に向けた構想を取りまとめた。</p>	
<p>附属病院の整備</p>	<p>附属病院の整備</p>		
<p>周産期総合医療センター等の診療部門や診療支援部門等の整備を図る。</p>	<p>平成16年4月1日付けで周産期総合医療センターを設置するとともに、それ以外の診療部門や診療支援部門等の整備を図る。</p>	<p>周産期総合医療センターを平成16年4月に設置して、周産期の集中治療を提供できる体制を整備した。 また、NICUを6床から9床に増床し、新生児集中治療の体制を整備した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (3) 附属学校等に関する目標

中期目標	児童、生徒等の心身の発達に応じた教育の実践を通じ、大学の教育研究に積極的に協力し、大学との連携をより強化。社会の要請や環境の変化に応じた附属学校の在り方を検討し、初等中等教育改革を先導的に推進。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>学校運営の改善に関する具体的方策</p> <p>附属学校の管理体制の確立及び効率化を図るため、附属学校の管理機関として附属学校教育局を設置。                      障害の枠組みを超えた特別支援教育体制の整備を図るため、障害教育5校の機能的な統合を図り、附属特別支援学校を設置。</p>	<p>学校運営の改善に関する具体的方策</p> <p>附属学校の管理機関として、平成16年4月1日付けで附属学校教育局を設置。</p>	<p>11の附属学校を管理するため附属学校教育局を置き、各附属学校における組織、教育課程、児童・生徒の在籍、教職員人事、施設等を管理し、効率的かつ円滑な運営のための支援を行った。</p> <p>*中期計画 は中教審の審議状況を勘案し、17年度以降に検討することとし、16年度は年度計画なし。</p>	
<p>大学との連携・協力の強化に関する具体的方策</p> <p>大学との連携の下、附属学校の教育・研究機能の発展・強化のため、附属学校教育局に必要に応じ、教科、領域、研究課題に対応した指導教員を配置。                      大学と附属学校との連携を推進するため、附属学校教育局に大学・附属学校連携委員会と学校別に連携小委員会を設置。                      特別支援教育に関する附属学校や公立学校との連携協力のための体制の整備を図り、特別支援教育と教育相談を一層推進。</p>	<p>大学との連携・協力の強化に関する具体的方策</p> <p>大学の教育・研究組織と附属学校との連携を図るため、附属学校教育局に「大学・附属学校連携委員会」を設置し、さらに、各附属学校・学校グループ毎に「連携小委員会」を設置。</p>	<p>平成16年4月1日付けで、附属学校教育局に、附属学校の教育・研究機能の発展・強化を目的とする指導教員を8名配置した。                      附属学校における大学との教育研究の連携及び教育実習その他の教職教育の実施に関する専門的事項を審議するため、「大学・附属学校連携委員会」及び「連携小委員会」を設置した。</p> <p>さらに附属学校教育局と時事通信出版局との産学連携事業により、附属学校11校が共同研究に着手した。</p> <p>その他、附属学校と大学との連携活動状況の実態調査、教育実習のあり方などについて検討を行った。</p>	
<p>附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策</p> <p>特色ある選抜方法、入学定員、入試問題等について、学校毎に検討組織を設置するなど、入学者選抜を改善。</p>	<p>附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策</p> <p>特色ある選抜方法の工夫や入学定員の見直しなどの検討に着手。</p>	<p>附属学校における選抜方法の工夫や入学定員の見直しの実施または検討を以下のとおり行った。                      特別推薦枠を平成16年度から実施（附属坂戸高等学校）                      連絡進学枠と一般選抜枠を平成17年度から設定（附属久里浜養護学校）                      通学部・入院部の児童・生徒数の平成17年度入学定員の見直しを検討した（附属桐が丘養護学校）                      連絡進学の見直し（附属小学校、附属中学校、附属高等学校）</p>	
<p>公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策</p>	<p>公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策</p>		

<p>附属学校の教員については、附属学校教育局が公立学校との人事交流を一元的に実施。各附属学校の特性や人事を踏まえ、附属学校教育局が体系的に研修を実施。</p>	<p>教職員の研修の充実に努めるとともに、公立学校や他の国立大学法人附属学校及び本学附属学校間の人事交流を促進。</p>	<p>「附属学校における教員研修検討会」を設置し、附属学校教員を対象とした研修会を2回実施した。 近隣の国立大学及び教育委員会の間で、教員の人事交流を促進するための交流協定を締結した。 また、「附属学校教員の人事交流に関する検討会」を設置し、公立学校等との人事交流を実施する際の問題点を整理・検討した。</p>	
<p>附属学校等の整備</p>	<p>附属学校の整備</p>		
<p>特別支援教育に関する実践的な教育研究と関係学校に対する支援を行うための体制の整備を図る。 附属学校教育局と各附属学校の連携による、現職教員を対象としたリカレント教育を行うための整備を図る。 学校教育研究に関する資料の整備を図る。 附属学校教員等の適切な配置を図る。 幼児児童生徒の安全確保及び附属学校の安全管理の徹底を図る。特に、幼児児童生徒の安全確保のために警備員の配置及び監視カメラの設置等を図る。</p>	<p>附属学校が持つ教育や指導上の経験、専門教育方法を活用し、特別支援教育研究を推進するため、平成16年4月1日付けで特別支援教育研究センターを設置。</p> <p>附属学校教員等の適切な配置を図る。</p> <p>幼児児童生徒の安全確保のために警備員の配置及び監視カメラを設置。</p> <p>附属学校の安全対策マニュアルを作成・配付するとともに、さらに引き続きマニュアルを検証し、必要に応じ内容の改訂を実施。</p>	<p>障害児教育の専門性の承継及び発展並びに特別支援教育における新たな専門性の構築に係る開発研究を行うため、平成16年4月に特別支援教育研究センターを設置した。 現職教員研修講座、特殊教育教員研修講座など全国規模の講習会を開催しリカレント教育を推進した。</p> <p>* 中期計画 は17年度以降に検討することとし、16年度は年度計画なし。</p> <p>「附属学校教員選考委員会」を設置し教員の適正配置を図るとともに、緊急に補強を必要とする附属学校に対して、教員2名を新規配置した。</p> <p>附属学校全11校に警備員を配置するとともに、監視カメラを設置した。 また、小学校、盲学校、聾学校、大塚養護学校及び桐が丘養護学校の各附属学校の幼児・児童・生徒に防犯アラームを配布（貸与）した。</p> <p>附属学校全11校で安全対策マニュアルを作成・配付するとともに、防犯訓練を実施し、問題点については改善策を検討したうえで、同マニュアルの見直しを行った。</p>	
<p>理療科教員の養成に関する具体的方策</p> <p>盲学校の理療の教科を担当する教員養成のための施設を設置。</p>	<p>理療科教員の養成に関する具体的方策</p> <p>盲学校の理療の教科を担当する教員養成のため、理療科教員養成施設を設置。</p>	<p>理療科教員養成施設を設置し、盲学校の理療の教科を担当する教員を養成するとともに、施設に外来患者の診療を行う理療臨床部を設け、学生の教育と多様な臨床研究を実施した。</p>	



## 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

## 1. 教育

- (1) 教育に関する入口から出口までの施策を総合的・戦略的に企画推進するため、教育・学生支援機構を設置し、その下に、教職員一体の以下の4室を編制した。

・入学室(Admission Office) ・学群教育室(Education Office)  
 ・学生生活支援室(Student Office) ・キャリア支援室(Career Development Office)

- (2) 学群・学類再編に着手し、平成16年度内に基本骨格について学内合意を得ることができた。(詳細は、業務運営の改善・効率化に関する特記事項にて後述) なお、検討の過程で得られた入口(受験・志願)・出口(進学・就職)の状況、学群・学類間の枠組みをこえた履修状況や学生の満足度、産業界・受験界等学外から見た期待などを把握することにより、現在の学群教育を総合的に理解するとともに、今後の学群教育の見直しに向けた基礎的な情報を全学で共有することができた。

- (3) アドミッションポリシーの見直しを進めるとともに、社会に対して本学の具体的な教育内容等の広報に努め、教育目標に相応しい人材の確保を推進した。その一環としてAC入試を定着させ、問題解決型の人材養成の一層の充実を図った。

- (4) FD推進を強化するため、学群教育室に「FD・評価部会」を置き、FD実施体制の整備と実施計画の策定を行った。特に、学生を交えた全学FD研修会の開催や学務システム(TWINS)を利用した全学共通科目の授業評価等により、FDの全学的展開を推進した。

これまで学群・学類の自主的取り組みに委ねていたFDについて、全学的取り組みを強化し、教員・職員・学生が参加する第1回全学FD研修会を開催し、学内における先進的な事例を全学で共有化した。

学群・学類単位で行っている授業評価の実態を把握するとともに、授業評価をFDに積極的に活用している組織については、その内容と成果を公開した。

学務システムを用いた学生による授業評価については、平成15年度の試行・実践による反省を踏まえ、実施方法を改善しつつ、全学共通科目を対象に実施した。

- (5) 学群・学類再編時期(平成19年度予定)までに、教養教育、専門基礎教育及び専門教育における総合的な教育目標とその達成方法を表示する枠組である「筑波スタンダード」を設定するため、基本設計の検討に着手した。

- (6) 優れた教育上の取り組みを支援する教育プロジェクト支援経費を創設し、15件のプロジェクトを支援することにより、教育改善を推進した。

- (7) 専門職に係る各種資格試験の合格率向上を目指す取り組みを実施し、医学類では、平成16年度医師国家試験合格率は98.9%で、80の医科大学・大学医学部中2位の成績であった。(平成15年度合格率96.1%、同7位)

- (8) 学生生活支援や就職支援の充実度は、これまでも本学の特色であったが、それらを更に強化し、学生生活環境の整備、キャリア支援のための各種施策の充実を進めた。

全学群・学類にクラス担任教員を置き、学生の学修その他学生生活全般に対するきめ細やかな指導・助言を行った。

学生の半数以上が加入している課外活動を更に活性化するため、課外活動連絡会や課外活動団体リーダー研修会を実施した。

春・秋開催のスポーツデー(延べ1万人参加)、学生宿舎居住者と近隣住民との相互交流を目的とした宿舍祭(約1万人参加)等、多数の学生が参加するイベントを実施することにより、学生間・学生と学外者との交流の場を設けた。

学生の悩みに適切に対応する学生相談については、カウンセリングの専門家を配置して、保護者や教職員と連携を図りながら相談活動を実施した。

全学の障害学生支援委員会において、障害学生を支援するための企画・立案を行うとともに、視覚・聴覚障害学生のための教育・研究支援室を設置するなど学習環境の改善を行った。

新設のキャリア支援室、就職課、各教育組織が一体となって、就職ガイダンスの開催(37回)、OB・OG懇談会の実施(225社)、教員・公務員模擬試験の実施、キャリア教育に関する特別講座の新規開設等を行い、就職支援を更に強化した。

- (9) 以上の全体的な取り組みのほか、各教育組織ごとに特色ある取り組みを行っている。

授業評価については、多くの学群・学類が実施するなか、自然学類においては、100%学生の手による授業評価を実施し、そのアンケート結果を基に学生と教員の懇談会を実施した。また、生物学類においても、公開を前提とした全開設科目の授業評価を実施し、集計結果をホームページ上で公開した。

e-ラーニングについては、強力に推進することを全学の方針としており、国際総合学類においては、通信衛星回線を利用して実施するアジア大学間e-ラーニング授業を単位化した。

先進的な医学教育を推進する教育支援組織として、医学教育企画評価室を設置し、教員・技術職員が一体となったカリキュラム等の立案、実施、各種評価を行うとともに、平成15年度から採択されている「特色ある大学教育支援プログラム」を強力に推進した。

学際的授業科目の開設は本学の特色であるが、人間総合科学研究科においては、融合的教育による高度専門的人材を育成するため、分野横断的な授業科目「自閉症の基礎と臨床」を開設した。

睡眠医学の医療体制の遅れが国民的な懸念事項となっていることから、本学では医学専門学群における講義・実習の実績を活かし、人間総合科学研究科に睡眠医学に関する寄附講座の設置準備を進めた。(平成17年度設置)

我が国初の社会人大学院として実績を持つビジネス科学研究科で開講している「トプレクチャー」について、内容の充実を図り、幅広い業種からトップを招き、SCSによる全国6大学で双方向の授業を行った。

## 2. 研究

- (1) 研究戦略室に、若手を含む幅広い分野の研究者を配置し、研究力強化のための研究者育成、組織的・分野融合的研究の促進、新たな拠点の形成等に資する、戦略的な研究支援システムの検討を行った。
- (2) 本学の研究の活性化に大きな役割を果たしてきた学内プロジェクト研究制度について、平成16年度においても総額3億円を確保し、意欲的な取り組みを支援した。
- (3) 外部資金の獲得強化を目指し、特に、科学研究費補助金の申請率向上を目的とした全学的取り組みを推進するとともに、受託研究及び共同研究を増加させるための取り組みを行った。

科学研究費補助金の申請と獲得の増加を目的として、申請のポイントや戦略についての学内外の有識者によるシンポジウムや説明会を開催した。  
この結果、平成17年度の新規申請件数・内定件数とも前年度を大幅に上回った。

企業経験者を技術移転マネージャーや産学官連携コーディネーターとして雇用することにより企業の需要を的確に把握するなど、受託研究及び共同研究の増加に向けて、企業とのきめ細かなリエゾン活動を実施した。  
この結果、受託研究及び共同研究の件数はともに前年度を上回り、特に共同研究は130件から176件へ大幅に増加した。

- (4) 産学連携を強化するため、新たにILC(産学リエゾン共同研究センター)プロジェクト制度を創設し、技術移転またはベンチャー設立の可能性が高い8件を採択し、支援を行った。  
同制度の創業支援プロジェクト(ベンチャーの設立支援)に採択された3件について、全て予定どおり研究期間中(平成16年度内)に起業に成功した。
- (5) 職務発明規程を制定するなど、知的財産の創出から活用までの業務を一体的に行う体制を整備し、産学官における共同研究の推進、知的財産の保護、産業界への技術移転を推進した。

職務発明に係る知的財産権を発明者に返還できるよう、他大学に先駆けて知的財産権返還契約細則を制定した。

知的財産統括本部において、産学官における共同研究の推進、知的財産の保護、産業界への技術移転を推進するため、知的財産説明会や知的マネージャー等による技術相談会などを実施した。

- (6) 研究拠点の育成強化施策として、21世紀COEプログラムに対する全学的支援施策の更なる充実や、研究センターの体制整備を進めた。

21世紀COEプログラムについては、拠点リーダーと学長・副学長との対話の場を設け、各拠点の将来構想を含めた全学的支援施策の検討を行い、更なる支援の充実を図った。

従来 of 計算物理学研究センターに学内措置により教員の重点配置を行い、新たに教員定員31名の計算科学研究センターを発足させた。

## 3. 国際交流・社会貢献

- (1) 国際連携室において、本学の国際連携に係る中長期的ビジョンとして「筑波大学国際連携ポリシーペーパー」を取りまとめた。また、国際連携プロジェクト制度を創設し、外国人研究者の受入れや本学教職員の海外派遣等を行った。
- (2) 北アフリカ研究センター、教育開発国際協力研究センター、世界遺産専攻及び国際地縁技術開発科学専攻を設置し、学際的な国際協力強化に向けた枠組みを整備した。
- (3) 本学の教職員が行っている社会貢献活動を全学的に支援する社会貢献プロジェクト制度を創設し、13件のプロジェクトに支援を行った。

同プロジェクトの「夏休み自由研究お助け隊」では、技術職員が持つ知識・技能を活かし、地元中学生の科学への興味・関心の醸成に役立つイベントを開催した。

支援を行ったプロジェクトの多くが、つくば市との包括協定の趣旨に沿ったものであり、同市との連携事業の円滑化に寄与した。

- (4) 平成17年2月に茨城県と包括協定を締結し、地域の課題に適切に対応し、活力のある、個性豊かな地域社会の形成、発展に寄与する連携・協力体制を整備した。
- (5) 附属図書館では、地域住民に生涯学習の場を提供することを目的として、平成7年に全国で初めて導入したボランティア制度を充実し、他に類を見ない規模と内容で、ボランティアによる留学生や障害者へのサービスを提供した。

## 4. 附属病院

- (1) 新カリキュラムに基づく先進的な医学教育(新筑波方式)の実施と高度先進医療の推進などを目的とした再開発計画を策定した。
- (2) 上記計画の実現のため、ISO9001(国立大学附属病院初の全領域での認証を平成16年3月に取得)のツールを活かした業務改善策の実施により、経営基盤の強化を推進した。

1 業務運営の改善及び効率化  
運営体制の改善に関する目標

**中期目標** 運営に学外者の意見を取り入れ、学長のリーダーシップの下、効果的、機動的な運営体制を構築。また、教育研究、管理運営等、諸活動の適正な評価に基づく資源の最適配分により、競争的な環境を醸成し、個性と活力のある大学を創出。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策	全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策			
<p>本部が担う大学全体としての経営機能と、部局が担う教育研究に関わる業務執行機能を分離。管理運営、教育研究等に係る事項を分担し所掌させるため、原則として専任の副学長を置き、これらの副学長を補佐し業務を執行する体制を整備。調整官を置き、本部部内又は本部部局間の連絡調整を実施。資源の配分、各部局の運営、教育課程の編成、教職員人事及び学生の身分の取扱等については、大綱的な基準を本部で決定し、具体的な基準の設定及びその運用については各部局の長の権限と責任において実施。</p>	<p>本部は大学全体としての経営機能を持ち、部局は教育研究に関わる業務執行機能を担うように組織を再編。</p>		<p>学長のリーダーシップの下に大学本部が決定・実施すべき事項と、部局の自律性に委ねる事項を明確にし、新たな本部・部局間システムを構築した。また、大学本部においては各副学長、部局においては各部局長の下に事務組織を配置し、教職員が一体となった運営を実現した。</p>	2
	<p>総務、組織、人事、財務、学群、学生、大学院、研究、産学連携などの業務を担当する副学長を置き、その下に教員及び職員による副学長補佐を置き、副学長の業務を補佐。また、学長直属の学長特別補佐を置き、特命事項を担当。</p>		<p>総務、組織、人事、財務、学群、学生、大学院、研究、産学連携などの業務を担当する副学長を置き、事務各部長を副学長補佐として位置づけ、担当副学長がその機能を発揮し易い体制を整えた。 また、学長直属の学長特別補佐を置き、大学戦略に関する重要事項等の特命事項を統括した。</p>	2
	<p>学長直属の調整官を置き、本部部内又は本部部局間の連絡調整を実施。</p>		<p>学長直属の調整官を置き、本部部内又は本部部局間の連絡調整を行うことにより円滑な業務運営を図った。</p>	1
運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策	運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策			
<p>法人としての意思決定を行うため、法定されるもの以外に運営会議を置き、機動的な運営を図る。全学的審議機関として、法定される経営協議会及び教育研究評議会を設置。本部と各部局間の意思疎通及び共通理解を促進し、意見調整を図るため、本部・部局連絡会議を設置。学長、各部局の長の権限を明確にし、権限委譲や会議体の削減を進めるなど、意思決定プロセスの効率化を図る。附属学校教育局を附属学校の管理機関とし、各附属学校の校長、副校長、教職員の人事、教育課程を管理。</p>	<p>教育、研究及び学生生活の各審議会を廃止し、経営協議会、教育研究評議会、担当副学長、各部局等に権限を移管。</p>		<p>意思決定に至るまでの過程を簡潔にするため、副学長を会長とする教育、研究、学生生活の各審議会を廃止し、経営協議会（平成16年度 4回開催）、教育研究評議会（平成16年度 14回開催）、担当副学長などに権限を移管した。 教員は、会議の効率化により生じた時間を教育研究に有効に活用した。</p>	1
	<p>機動的運営を図るため、大学運営上の重要事項を審議する運営会議を新たに設置。</p>		<p>法人の意思決定を迅速に行うため、大学運営上の重要事項を審議する運営会議を新たに設置し、原則として週一回の頻度で開催した。（平成16年度 41回開催）</p>	1
	<p>部局の管理運営、教育研究等の基準・指針等の協議、その他本部・部局間の連絡調整、意思疎通のため、本部・部局連絡会議を設置。</p>		<p>本部・部局間の連絡調整、意思疎通を円滑に行うため、本部・部局連絡会議を新たに設置した。（16年度 6回開催） 同会議において、学内に調査・通知する事項の趣旨を事前に説明することにより、意思疎通を円滑にする効果があった。</p>	1
	<p>諸会議に要する延べ所要時間（man-hour）の削減に向けた業務の効率化の検討に着手。</p>		<p>案件に関する説明時間短縮のため、議題ごとに案件の簡潔な概要を作成すること、関係役員等に対する事前説明を十分に行うよう本部各部課等に指示すること、などの方策を徹底した。</p>	1
	<p>附属学校の管理機関となる附</p>		<p>11の附属学校を管理するため附属学校教育局を置き、各附</p>	1



	属学校教育局は、各附属学校における組織、教育課程、児童・生徒の在籍、教職員人事、施設等を管理。	属学校における組織、教育課程、児童・生徒の在籍、教職員人事、施設等を管理し、効率的かつ円滑な運営のため、主に以下の支援を行った。 附属学校における特色ある選抜方法の工夫、入学定員の見直しの検討 教職員研修の充実と公立学校等との人事交流に関する検討 附属学校教員等の適切な配置に関する検討と実施 附属学校の幼児・児童・生徒の安全確保のための検討と安全対策の実施		
研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策	研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策			
各部局長が、全学的な運営方針を踏まえ、その権限と責任において機動的に当該部局を運営できるよう、教員会議の審議事項を教員会議で審議すべき事項と部局長の専決事項に整理。	研究科の効率的な運営を図るため、教員会議で審議すべき事項を整理し、審議事項の一部を運営委員会に委託。	研究科における意思決定の迅速化を図るため、研究科ごとに教員会議で審議する事項を整理し、学生の入学・卒業に関すること、教育課程の編成に関すること、部局細則等の制定、改廃に関することなどを運営委員会に委託した。	1	
部局長の長が当該部局における重要事項の企画立案等を行い、戦略的な部局運営ができるよう、教職員からなる部局長の補佐体制を整備。特に、博士課程研究科長は原則として専任化。	博士課程研究科は、効率的な運営を図るため、研究科長と専攻長の役割分担を明確にし、また、研究科長の補佐を置き、より機動的・戦略的に運営。	博士課程研究科の効率的な運営を図るため、各研究科において研究科長と専攻長の役割分担を規程等で明確にするとともに、研究科に研究科長を補佐する副研究科長を置くことにより、機動的・戦略的な運営を実施する体制を整備した。	1	
部局長及びこれを補佐する管理職の教職員に対して、管理職研修を実施。博士課程研究科長の下に支援室を設置し、当該研究科及び関連する学群等の教育研究等を支援。	博士課程研究科長の下に、事務等職員による支援室を設置し、当該研究科及び関係する学群等の教育研究等を支援。	博士課程研究科長の下に、事務職員等による支援室を設置した。支援室においては、当該研究科及び関係する学群等の教育研究等の支援業務を行い、教育研究の効果的・効率的な実施に努めた。  * 中期計画 は17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。	1	
教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策	教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策			
事務等組織を副学長の業務部門に対応する組織と研究科長等の部局長を支援する組織に再編。事務職員等は、副学長や部局長のスタッフとして専門的知識を活かし、大学運営に係る企画立案等に積極的に参画。教員及び事務職員等からなる副学長及び部局長の補佐体制を整備。	事務等組織を、担当副学長を補佐する本部管理部門、附属病院や留学生関係業務等を行う業務部門及び研究科長等を補佐する教育研究支援部門に再編。	教職員一体となった運営を行うため、本部には、各担当副学長の下に対応する事務組織を置き、役員会等の決定・検討事項に速やかに対応し、部局には、博士課程の研究科長等の部局長の下に対応する事務組織を置き、各部局の特性に応じたきめ細かな対応ができるように組織を再編した。	1	
全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策	全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策			
組織の評価結果に基づく学内資源（教職員定員、予算、スペース）配分システムを導入。教職員定員については、学内教職員定員の効率化や戦略的定員配分を可能とするため、一定の教職員定員流動化率を設定し、全体の戦略及び各部局からの要求等を踏まえ再配分。	教職員の重点配置及び効率的配置を目的とした、新たな教職員定員管理の仕組みを構築。	教員の定員管理について、透明性を高めるとともに、特定教員に対する毎年5%の定員流動化と、それを戦略的・重点的配置及び効率化の財源に充てる新たな定員管理方式を導入した。	2	
予算配分に当たり、運営費交付金の一定率を大学全体の共通経費として留保するとともに、外部資金のつち、間接経費は大学全体の共通経費とし	予算配分に当たり、運営費交付金の一定率を大学全体の共通経費として留保するとともに、外部資金獲得に伴う間接経費は大学全体の共通経費として留保。	平成16年度事業費(施設整備費補助金による事業費を除く。)の一部を学長のリーダーシップに基づき配分する経費(重点及び戦略的経費)として確保するとともに、災害等の不測の事態に備えるため、また、法人化初年度であることから制度の大幅な見直しに伴う不測の事態も考慮し、一部を予備費として計上した。 なお、予備費については、結果的に「重点及び戦略的経費」の拡充及び老朽化施設の改修等学内環境の整備に充当した。	2	
	一部のスペースについて、使	総合研究棟及び総合研究棟への移転に伴い生じたスペースの	1	



**2 業務運営の改善及び効率化  
教育研究組織の見直しに関する目標**

<b>中期目標</b>	本学の基本的な目標に沿って、教育・研究組織がより柔軟にかつ機動的に運営されるよう見直しを実施。
-------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
教育・研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策	教育・研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策			
<p>本部は、中期計画、教育研究上の目標、課題等を踏まえ、定期的実施する各組織の評価結果に基づき、組織の見直しを決定。</p> <p>各部署は、新たな教育・研究組織の設置や整備、又は再編等について本部に要求。本部は、教育研究上の効果、財政負担、要求組織の評価等を総合的に勘案し、意思を決定。</p> <p>教職員定員については、学内教職員定員の効率化や戦略的定員配分を可能とするため、一定の教職員定員流動化率を設定し、全体の戦略及び各部署からの要求等を踏まえ再配分。</p>	<p>各部署は、新たな教育・研究組織の設置や整備、又は再編等について本部に要求。本部は、教育研究上の効果、財政負担、要求組織の評価等を総合的に勘案して意思を決定</p>		<p>概算要求は、ヒアリング及び要求内容の精査等を学長主導で行うことにより、大学としての統一的な方針の下、中期目標を踏まえた全学的な方針に沿った要求を行った。特に、組織改組では、社会的要請、緊急性等を考慮した要求を行うとともに、新たに設けられた特別教育研究経費では、部局からの要望事項を最大限採り入れた要求を行った。</p>	2
	<p>教職員の重点配置及び効率的配置を目的とした、新たな教職員定員管理の仕組みを構築。</p>		<p>教員の定員管理について、透明性を高めるとともに、特定教員に対する毎年5%の定員流動化と、それを戦略的・重点的配置及び効率化の財源に充てる新たな定員管理方式を導入した。</p> <p>* 中期計画 は18年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	2
教育・研究組織の見直しの方向性	教育・研究組織の見直しの方向性			
<p>(A - 学群)</p> <p>学群ごとの教育方針やアドミッション・ポリシーを明確にし、社会的認知と評価を得るため、学士号の種別、教育分野の特性等を考慮した学群の改組再編を図る。特に、第一学群、第二学群、第三学群を中心に具体的な改組再編案を策定し実施を図る。</p> <p>その他所要の整備を図る。</p>	<p>[学群]</p> <p>学群の改組再編計画の検討に着手。</p>		<p>学群・学類再編に着手し、自由度の大きい教育サービスの提供という特色を活かしながら、受験生や社会に分かり易い新たな編制を検討、平成16年度内に基本骨格について学内合意を得ることができた。</p> <p>なお、検討にあたっては、学内のみならず、産業界の有識者及び受験・就職に関する専門家等広く社会の意見を取り入れる機会を設けた。</p>	3
<p>(B - 大学院)</p> <p>当該教育研究分野の特性等に応じて、5年一貫の課程、区分制の課程、前期2年の課程、後期3年の課程等、多様な専攻の編制を図る。</p> <p>これまでの教育研究上の成果を踏まえて、多様な分野に既存の専攻や研究センターの転換等を含めて専門職大学院の設置を図る。</p>	<p>[大学院]</p> <p>博士課程において、教育研究分野の特性等に応じて、必要な分野については5年一貫の課程から区分制の課程に移行。</p>		<p>平成16年4月に数理物質科学研究科を5年一貫制から区分制博士課程に移行した。</p>	2
	<p>修士課程においては、分野別の必要性に応じて、一部を博士課程と統合。</p>		<p>平成16年4月に数理物質科学研究科と理工学研究科の一部を統合した。</p>	2

<p>研究の進展や社会的要請等を踏まえ、新たな領域に専攻の整備拡充を図るとともに、既存の専攻についても必要に応じて改組転換を図る。 筑波研究学園都市の研究機関等と大学院における教育研究面での連携の推進を図る。</p>	<p>研究の進展や社会的要請等を踏まえ、必要に応じ、新たな領域に専攻を整備するとともに、既存の専攻についても拡充を進める。  筑波研究学園都市の研究機関等と大学院における教育研究面での連携を推進。</p>	<p>研究の進展や社会的要請等を踏まえ、必要に応じ、新たな領域に専攻を整備するとともに、既存の専攻についても以下のとおり拡充を進めた。  筑波研究学園都市の研究機関等と連携大学院方式を通じて大学院における教育研究面での連携を以下のとおり推進した。</p>	<p>1</p>	
<p>具体的には、以下のとおり</p>	<p>平成16年度に行う組織の見直しの具体的内容は以下のとおり</p>	<p>平成16年度に行った組織の見直しの具体的内容は以下のとおり</p>		
<p>B - 1 人文社会科学研究科 (博士課程) ・人文科学分野、社会科学分野の拡充を図る。 ・新たに地域研究又は国際学に関する博士の学位を授与する地域研究分野の新たな教育研究体制の整備を図る。 ・上記に関連し、関係専攻の再編を図る。</p>	<p>(人文社会科学研究科) ・歴史・人類学専攻及び社会科学専攻の入学定員増。</p>	<p>歴史・人類学専攻の入学定員を10人から14人に増員した。 社会科学専攻の入学定員を9人から13人に増員した。  * 中期計画「新たに・・・整備を図る。」、「上記に関連し・・・再編を図る。」は18年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	<p>1</p>	
<p>B - 2 ビジネス科学研究科 (博士課程) ・企業科学分野、経営システム科学分野等の拡充を図る。 ・ビジネス教育分野の新たな教育研究体制の整備を図る。 ・新たにヒューマンサービスに関する修士及び博士の学位を授与するヒューマンサービス科学分野の新たな教育研究体制の整備を図る。</p>	<p>(ビジネス科学研究科) ・企業科学専攻の入学定員増。</p>	<p>企業科学専攻の入学定員を19人から23人に増員した。  * 中期計画「ビジネス教育・・・整備を図る。」、「新たに・・・整備を図る。」は18年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	<p>1</p>	
<p>B - 3 数理物質科学研究科 (博士課程) ・数物分野、応物分野、物質分野等の拡充を図る。 ・物質・材料研究機構との連携による、物質・材料工学分野等の専攻の設置など、新たな教育研究体制の整備を図る。 ・上記に関連し、理工学研究科の一部との統合を含めた専攻の再編を図る。</p>	<p>(数理物質科学研究科) ・5年一貫制博士課程から区分制博士課程への転換。併せて、数物分野、応物分野、物質分野関連専攻前期課程の入学定員増。 ・物質・材料研究機構との連携による物質・材料工学専攻を設置。 ・上記に関連して、理工学研究科の一部との統合を含めた専攻を再編。</p>	<p>5年一貫制博士課程から区分制博士課程に転換するとともに、理工学研究科の一部との統合を含めた再編を行った。 また、物質・材料研究機構との連携による物質・材料工学専攻(入学定員6人)を設置した。 加えて、数物分野、応物分野、物質分野関連専攻前期課程の入学定員を増員した。</p>	<p>2</p>	
<p>B - 4 システム情報工学研究科 (博士課程) ・5年一貫制博士課程を区分制博士課程に転換し、前期課程では、学類からの一貫カリキュラムの整備等によって専門教育を強化する。 ・後期課程では、専攻を超えた目的別研究グループを形成し、問題解決型の人材育成を図る。特に、環境工学、宇宙システム、国際・基盤メディア、IT工学分野等の新たな教育研究体制の整備を図る。 ・上記に関連し、理工学研究科、経営・政策科学研究科との統合を含めた専攻の再</p>		<p>* 中期計画「5年一貫制・・・強化する。」は17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。  * 中期計画「後期課程では・・・図る。」は18年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし。  * 中期計画「上記に関連し・・・図る。」は17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。</p>		

<p>編・拡充、また、筑波研究学園都市の研究機関等との連携強化を図ることにより、新たな教育研究体制の整備を図る。特に、経営・政策科学研究科との統合においては、民間及び公共部門における科学技術の展開軸を目指し、MBAプログラム及びMPPプログラムの整備を図る。</p>				
<p>B - 5 生命環境科学研究科 (博士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生命科学分野、地球科学分野等の拡充を図る。</li> <li>新たに生命科学に関する博士の学位を授与する生命産業科学分野の新たな教育研究体制の整備を図る。</li> <li>筑波研究学園都市の研究機関等との連携により農業生産技術科学分野等の新たな教育研究体制の整備を図る。</li> <li>上記に関連し、当該研究分野の特性に応じ、5年一貫制博士課程から区分制博士課程へ転換し、新たな教育研究体制の整備を図り、併せて前期課程の拡充を図る。さらに理工学研究科の地球科学分野及びバイオシステム研究科等との統合を含めた専攻の再編を図る。</li> </ul>		<p>* 中期計画「生命科学・・・図る。」、「新たに生命科学・・・図る。」、「筑波研究・・・図る。」、「上記に関連・・・図る。」は、17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。</p>		
<p>B - 6 人間総合科学研究科 (博士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医学分野、ヒューマンケア科学分野、健康スポーツ科学分野等の拡充を図る。</li> <li>新たに看護学に関する修士及び博士の学位並びにカウンセリングに関する博士の学位を授与する看護科学分野、生涯発達カウンセリング科学分野の新たな教育研究体制の整備を図る。</li> <li>医科学研究科、体育研究科、教育研究科のそれぞれの研究科の一部との専攻の再編を図る。</li> <li>芸術研究科との統合を含めた専攻の再編を図る。</li> </ul>	<p>(人間総合科学研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>先端応用医学専攻、分子情報・生体統御医学専攻及び社会環境医学専攻の入学定員増。</li> </ul>	<p>先端応用医学専攻の入学定員を12人から15人に増員した。 分子情報・生体統御医学専攻の入学定員を10人から15人に増員した。 社会環境医学専攻の入学定員を8人から13人に増員した。</p> <p>* 中期計画「新たに・・・図る。」、「医科学・・・図る。」、「芸術研究科・・・図る。」は18年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	<p>1</p>	
<p>B - 7 図書館情報メディア研究科 (博士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>知的コミュニティ基盤研究センターとの連携による図書館情報メディア分野の拡充を図る。</li> <li>情報・メディア分野の発展を目指して、既設研究科との再編を図る。</li> </ul>		<p>* 中期計画「知的・・・図る。」、「情報・・・図る。」は18年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし。</p>		
<p>B - 8 地域研究研究科 (修士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域研究分野、国際日本学分野、国際開発分野等への再編を図る。</li> </ul>		<p>* 中期計画「地域研究・・・図る。」、「新たに・・・図る。」は18年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし。</p>		

<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに日本語教育修士の専門職学位を授与する日本語教育分野の新たな専門職大学院の設置を図る。</li> <li>地域研究関連分野の発展を目指して既設研究科との再編を図る。</li> </ul>				
<p>B - 9 教育研究科( 修士課程 )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害児教育分野、教科教育分野、カウンセリング分野の拡充を図る。</li> <li>教育関連分野の発展を目指して、既設研究科との再編等を図る。</li> </ul>		<p>* 中期計画「障害児・・・図る。」、「教育関連・・・図る。」は18年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし。</p>		
<p>B - 10 経営・政策科学研究科 ( 修士課程 )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文理融合型高度専門職業人養成を目指し、システム情報工学研究科との統合を図り、MBAプログラム及びMPPプログラムの整備を図る。</li> </ul>		<p>* 中期計画「文理融合・・・図る。」は17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。</p>		
<p>B - 11 理工学研究科 ( 修士課程 )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>理工学諸分野の拡充を目指して、システム情報工学研究科、生命環境科学研究科、数理物質科学研究科との再編を図る。</li> </ul>	<p>( 理工学研究科 )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>理工学諸分野の拡充を目指して、理工学研究科の一部を数理物質科学研究科と再編。</li> </ul>	<p>理工学研究科の数学、物理、化学、物理工学、物質工学の5分野を平成16年4月に数理物質科学研究科に移行し、区分制博士課程に再編した。</p>	2	
<p>B - 12 環境科学研究科 ( 修士課程 )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境系課題を循環環境学と国際地域共生環境学に重点化し、新たな教育研究体制の整備拡充を図る。</li> <li>環境科学関連分野の拡充を目指し、新たな教育研究体制の整備を図る。</li> </ul>		<p>* 中期計画「環境系・・・図る。」、「環境科学・・・図る。」は18年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし。</p>		
<p>B - 13 バイオシステム研究科 ( 修士課程 )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>バイオシステム分野、ポストバイオテクノロジー分野の拡充を図る。</li> <li>生命環境科学研究科との再編を図る。</li> </ul>		<p>* 中期計画「バイオシステム・・・図る。」、「生命環境・・・図る。」は17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。</p>		
<p>B - 14 医科学研究科 ( 修士課程 )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基礎医科学分野、先端応用医科学分野等の拡充を図る。</li> <li>新たに医療福祉学に関する修士の学位を授与する医療福祉学分野の新たな教育研究体制の整備を図る。</li> <li>人間総合科学研究科への統合を図る。</li> </ul>		<p>* 中期計画「基礎医科学・・・図る。」、「新たに・・・図る。」、「人間総合・・・図る。」は18年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし。</p>		
<p>B - 15 体育研究科( 修士課程 )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コーチ学分野等の新たな専門職大学院の設置を図る。</li> <li>人間総合科学研究科への統合を図る。</li> </ul>		<p>* 中期計画「コーチ・・・図る。」、「人間総合・・・図る。」は18年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし。</p>		

<p>B - 16 芸術研究科(修士課程)          ・美術分野、デザイン分野等の拡充を図る。          ・新たに世界遺産学に関する修士の学位を授与する世界遺産の保護、保存・修復分野の専攻を設置。          ・芸術文化の企画運営分野について新たな教育研究体制の整備を図る。          ・人間総合科学研究科への統合を図る。</p>	<p>(芸術研究科)          ・新たに世界遺産学に関する修士の学位を授与する世界遺産専攻を設置。</p>	<p>文化遺産の保存・修復、自然遺産の保護に関わる国際的な舞台で活躍する専門家を育成することを目的として、平成16年4月に世界遺産専攻(入学定員15人)を設置した。          * 中期計画「美術分野・・・図る。」、「芸術文化・・・図る。」、「人間総合・・・図る。」は18年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	<p>1</p>
<p>B - 17 その他          ・人文社会科学研究科及びビジネス科学研究科の関連分野の見直しを含め、新たに法務博士の専門職学位を授与する法科大学院の設置を図る。          ・関連組織の見直しを含め、経営大学院の設置を図る。          ・既設の教育研究拠点の転換による大学経営分野の新たな教育研究体制の整備を図る。          ・関連組織の見直しを含め、スクールリーダーシップ開発分野の新たな教育研究体制の整備を図る。          ・その他所要の整備を図る。</p>		<p>* 中期計画「人文社会・・・図る。」、「関連組織の見直しを含め、経営・・・図る。」は18年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし。          * 中期計画「既設の・・・図る。」、「関連組織の見直しを含め、スクール・・・図る。」、「その他・・・図る。」は18年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	
<p>(C - 学系)          研究上の目的及び教育上の必要性を考慮し、再編を図る。          新たに看護科学系を設置。</p>	<p>[学系]          看護科学系を設置。</p>	<p>看護研究、看護管理学、看護技術学、高齢者看護学の研究を実施するため、平成16年4月に看護科学系を設置した。</p>	<p>1</p>
<p>(D - 教育研究の拠点等)          D - 1 計算物理学分野の拡充と併せて関連分野との統合により全国共同利用施設として、計算科学に関する研究拠点を整備。また、その成果を踏まえ、全国共同利用の附置研究所に転換を図る。</p>	<p>[センター]          ・計算物理学研究センターと関連する分野を統合し、全国共同利用施設の計算科学研究センターに改組。</p>	<p>科学の諸領域における超高速シミュレーション、大規模データ解析等を中心とする研究、超高速計算システム及び超高速ネットワーク技術の開発並びに情報技術の革新的な応用方法の研究を行うため、平成16年4月に計算物理学研究センターと関連する分野を統合し、計算科学研究センターに改組した。</p>	<p>1</p>
<p>D - 2 次のように教育支援及び研究支援を目的とする学内共同教育研究施設の統合を図る。          ・国際交流・連携を一元化する方向の下に、国際化教育、留学生関連教育及びその支援等に関する機能の統合を図る。</p>		<p>* 中期計画「国際交流・・・図る。」は18年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	
<p>・学術情報処理と教育機器に関する教育研究支援機能の統合を図る。</p>	<p>・学術情報処理センターと教育機器センターの統合による学術情報メディアセンターを設置。</p>	<p>教育研究に係る情報通信基盤の管理運用及び情報メディアの活用並びにこれらの高度利用に係る研究開発を行うことによる教育研究の支援を行うため、平成16年4月に学術情報処理センターと教育機器センターを統合し、学術情報メディアセンターを設置した。</p>	<p>1</p>
<p>・加速器、低温、アイソトープ、分析、工作機器に関する教育研究支援機能の統合を図る。</p>	<p>・加速器センター、低温センター、アイソトープセンター、分析センター、工作センターの統合による研究基盤総合センターを設置。</p>	<p>実験研究基盤設備の管理運用による研究及び教育の支援並びにこれらの設備による広域学際研究を行うため、平成16年4月に加速器センター、低温センター、アイソトープセンター、分析センター、工作センターを統合し、研究基盤総合センターを設置した。</p>	<p>1</p>
<p>D - 3 次のような分野について</p>			

<p>て新たな研究拠点を設置。 ・先端医療分野</p>		<p>* 中期計画「先端医療分野」は18年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし。</p>		
<p>・国際・地域・環境に関する総合的な研究分野</p>	<p>・北アフリカ地域に関する総合的な研究分野の研究を行う北アフリカ研究センターを設置。</p>	<p>北アフリカにおける新時代志向型の戦略的かつ総合的な地域研究を行うため、平成16年4月に北アフリカ研究センターを設置した。</p>	1	
<p>・特別支援教育に関する実践的教育研究分野</p>	<p>・特別支援教育の実践的教育研究を行う特別支援教育センターを設置。</p>	<p>障害児教育の専門性の承継及び発展並びに特別支援教育における新たな専門性の構築に係る開発研究を行うため、平成16年4月に特別支援教育研究センターを設置した。</p>	1	
<p>D - 4 次のような分野において研究拠点の一層の整備を図る。 ・先端学際領域で産学官の連携によりプロジェクト型研究を推進するため、学内共同教育研究施設の一層の整備を図る。 ・技術移転機関(TLO)を活用した積極的な技術移転分野及び大学発ベンチャーの創出支援分野の整備を図る。 ・組換えDNA等の遺伝子実験、遺伝子組換えモデル動物の開発、学際物質科学、地球環境等に関する分野について整備を図る。</p>		<p>* 中期計画「先端学際・・・図る。」、「技術移転・・・図る。」、「組換え・・・図る。」は18年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし。</p>		
<p>D - 5 その他 ・大学経営分野については、大学経営を担う人材を育成する体制の整備を図る。 ・遺伝子組換えモデル動物の作製に関しては、全国への供給を目指して事業化を図る。 ・教育研究、国際貢献交流、地域貢献交流及びその支援に関する所要の整備を図る。 ・その他、教育研究に関する所要の整備を図る。</p>		<p>* 中期計画「大学経営分野・・・図る。」、「遺伝子・・・図る。」、「教育研究・・・図る。」「その他・・・図る。」は18年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし。</p>		
<p>(E - 附属学校) 教育体制等の整備充実を図るとともに、障害教育5校の機能的な統合を図る。</p>		<p>* 中期計画「教育体制・・・図る。」は、中教審の審議状況を勘案し、17年度以降に検討することとし、16年度は年度計画なし。</p>		
<p>E - 1 附属小学校 ・小・中学校間の制度的、教育実践的研究を踏まえた小中高一貫教育を推進。</p>		<p>大学と大塚地区3校(附属小学校、附属中学校及び附属高等学校)で組織する教育研究会(4校研)において、研究活動を推進した。</p>		
<p>E - 2 附属中学校 ・小・中・高校間の制度的、教育実践的研究を踏まえた小中高一貫教育を推進。</p>		<p>大学と大塚地区3校(附属小学校、附属中学校及び附属高等学校)の4校研において、研究活動を推進した。</p>		
<p>E - 3 附属駒場中学校 ・社会のトップリーダーを育てる教育を実験的に実践。</p>		<p>文部科学省指定スーパーサイエンスハイスクール(SSH)事業を引き続き実施した。</p>		
<p>E - 4 附属高等学校 ・中・高校間の制度的、教育実践的研究を踏まえた小中高一貫教育を推進。</p>		<p>大学と大塚地区3校(附属小学校、附属中学校及び附属高等学校)の4校研において、研究活動を推進した。</p>		



<p>E - 5 附属駒場高等学校 ・社会のトップリーダーを育てる教育を実験的に実践。</p>		<p>文部科学省指定スーパーサイエンスハイスクール(SSH)事業を引き続き実施した。</p>		
<p>E - 6 附属坂戸高等学校 ・総合学科高等学校の研究校としてキャリア教育を実験的に実践。</p>		<p>総合学科高等学校の研究校として、キャリア教育に関する実践的研究を行った。</p>		
<p>E - 7 附属盲学校 ・視覚障害教育の専門性を継承・発展。</p>		<p>特別支援教育研究センターと連携し、視覚障害教育の実践及び研究を推進した。</p>		
<p>E - 8 附属聾学校 ・聴覚障害教育の専門性を継承・発展。</p>		<p>特別支援教育研究センターと連携し、聴覚障害教育の実践及び研究を推進した。</p>		
<p>E - 9 附属大塚養護学校 ・知的障害に関わる特別支援教育の実践及び研究を推進。</p>		<p>特別支援教育研究センターと連携し、知的障害に関わる特別支援教育の実践及び研究を推進した。</p>		
<p>E - 10 附属桐が丘養護学校 ・肢体不自由及び重度・重複障害教育の実践及び研究を推進。</p>		<p>特別支援教育研究センターと連携し、肢体不自由及び重度・重複障害教育の実践及び研究を推進した。</p>		
<p>E - 11 附属久里浜養護学校 ・自閉症者を対象とする教育の実践及び研究を推進。</p>		<p>特別支援教育研究センターと連携し、自閉症者を対象とする教育の実践及び研究を推進した。</p>		
<p>E - 12 その他所要の整備を図る。</p>				
<p>ウェイト小計</p>			<p>27</p>	

3 業務運営の改善及び効率化  
人事の適正化に関する目標

中期目標	教員の流動性を向上させるとともに、教職員の能力・業績を適切に反映させる評価システム、教員構成の多様性を推進する体制、柔軟で多様な人事制度、事務職員等の専門性の向上を図る制度及び人員管理制度を構築。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
人事評価システムの整備、活用に関する具体的方策	人事評価システムの整備、活用に関する具体的方策			
	担当副学長を置き、教職員の人事を統括。 人事評価システムの整備を図り、評価結果を昇任、配置換、給与等に反映。	担当副学長を置き、教職員の人事を統括。	担当副学長を置き、教職員の人事に関する事項を統括する体制を整備し、以下のような施策を実施した。	1
		教員については、活動実績を収集・管理・公開するための教員情報システムの構築に着手。	本学研究者の各種調査対応・申請手続きに係るデータ入力作業の省力化、外部機関へのデータ提供等を促進するため、筑波大学研究者情報システムを構築し、平成17年3月web上で公開した。今後、評価等に利用できるよう、システムの整備を進めることとした。	2
	職員については、定期的に職務評価を実施。	職務評価規程を制定し、大学教員を除く職員について定期評価を行った。	1	
柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策	柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策			
	教員の勤務時間、兼職・兼業の在り方及びワークシェアリング、裁量労働制等の多様な人事制度の導入を検討。	教員の任用については、各部局による審査に基づき、教育研究評議会の下に設置される任用部会で選考。	教員の任用は、博士課程研究科等に設置された部局人事委員会が、それぞれの学問分野の特性を考慮して審査した結果を、教育研究評議会の下に設置される任用部会が承認する体制を構築した。	1
		勤務時間は職種に対応した制度を導入。	大学教員には裁量労働制、附属病院の診療業務に従事する教員等には4週間の変形労働制、附属学校教員には52週単位の変形労働制又は4週単位の変形労働制を導入した。	1
	兼職・兼業については、基本的ルールを定めた上で、規制を大幅に緩和。	大学教員は裁量労働制を導入したことに伴い、兼業の従事時間の上限を1年間の総勤務時間数の3割に設定した。	1	
任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策	任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策			
	他大学等からの転任者の割合の高い本学の特色を活かしつつ、公募制人事の推進及び任期制導入組織の拡大及びテニユア制の導入等、教員の流動性向上を図る。	公募制による教員人事を推進し、一部の組織に任期制・テニユア制の導入について検討に着手。	公募制による教員人事を徹底し、任期制の拡大を推進するとともにテニユア・トラック制の導入を検討するなど、教員人事制度の抜本的な見直しに着手した。	2
外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策	外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策			
	外国人教員や女性教員が働きやすい勤務環境を整備するとともに、国籍・性別を問わない人事を推進し、平成16年1月現	外国人・女性等に配慮した職場環境の改善に関する検討に着手。	外国人教師制度を廃止し、専任の大学教員と同じ勤務条件とすることにより、処遇を改善した。 また、平成17年度から、育児のための勤務時間の短縮を、対象となる子が小学校就学前まで取得可能とするとともに、	1

<p>在、外国人教員率(2.2%)、女性教員率(10.4%)の拡大を図る。</p>		<p>「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成17年4月以降、速やかに届出をする「一般事業主行動計画」を策定するなど、職場環境の改善を推進した。</p>																				
<p>事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p>採用：平成17年度以降の事務職員等の採用については、競争試験やその他能力の実証による選考により採用者を決定。</p> <p>養成：階層別研修及び業務分野に応じた専門研修等を実施し、人材を育成。</p> <p>人事交流：他機関との人事交流を維持。</p>	<p>事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p>採用：国家公務員試験合格者からの選考に代わる新たな選考方法により実施。</p> <p>養成：階層別研修及び業務部門に応じた研修を実施。</p> <p>人事交流：他機関との人事交流を維持。</p>	<p>従来行われていた国家公務員採用試験合格者からの採用に替わり、平成16年度から新たに実施された「国立大学法人等職員採用試験」の合格者から事務職員を採用した。</p> <p>階層別研修は「中堅職員研修」、「主任級研修」、「係長級研修」及び「課長補佐級研修」を、部門別研修は「英会話（初級）（中級）」、「情報化研修」などをそれぞれ実施した。</p> <p>〔16年度実績〕</p> <table border="0"> <tr> <td>中堅職員研修</td> <td>参加者</td> <td>26名</td> </tr> <tr> <td>主任級研修</td> <td>参加者</td> <td>38名</td> </tr> <tr> <td>係長級研修</td> <td>参加者</td> <td>25名</td> </tr> <tr> <td>課長補佐級研修</td> <td>参加者</td> <td>20名</td> </tr> <tr> <td>英会話 及び</td> <td>参加者</td> <td>18名</td> </tr> <tr> <td>情報化研修 8コース</td> <td>参加者</td> <td>179名</td> </tr> </table> <p>県内及び東京地区の大学等と人事交流を行うとともに、文部科学省及び日本学術振興会に研修派遣を行った。</p>	中堅職員研修	参加者	26名	主任級研修	参加者	38名	係長級研修	参加者	25名	課長補佐級研修	参加者	20名	英会話 及び	参加者	18名	情報化研修 8コース	参加者	179名	<p>1</p> <p>1</p> <p>1</p>	
中堅職員研修	参加者	26名																				
主任級研修	参加者	38名																				
係長級研修	参加者	25名																				
課長補佐級研修	参加者	20名																				
英会話 及び	参加者	18名																				
情報化研修 8コース	参加者	179名																				
<p>中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p> <p>教職員の重点配置及び効率的配置のため、本部において一定の教職員定員流動化率を設定して、教職員定員管理を実施。</p>	<p>中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p> <p>教職員の重点配置及び効率的配置のため、本部において一定の教職員定員流動化率を設定する新たな教職員定員管理の仕組みを構築。</p>	<p>教育・研究を効果的に行うため、各学群・研究科の特質と学生定員を踏まえた教職員の配置を行うとともに、その必要性に応じ、研究科・センター等への重点的・効率的配置を行った。</p> <p>また、教員の定員管理について、透明性を高めるとともに、特定教員に対する毎年5%の定員流動化と、それを戦略的・重点的配置及び効率化の財源に充てる新たな定員管理方式を導入した。</p>	<p>2</p>																			
		<p>ウェイト小計</p>	<p>15</p>																			

**4 業務運営の改善及び効率化  
事務等の効率化・合理化に関する目標**

<b>中期目標</b>	事務等組織を再編制し、その機能の再構築を図り、業務の一層の合理化、効率化に努めるとともに、企画立案機能の強化・充実を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
事務等組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策	事務等組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策			
<p>事務等組織を、本部管理部門、業務部門、教育研究支援部門に再編し、各担当副学長又は部局の長の下に設置。事務等組織は、企画立案等に積極的に参画し、学長、副学長、部局の長を補佐する体制へと強化。また、戦略的な課題に迅速に対応するため、チーム制の導入を図る。意思決定の迅速化・諸手続きの簡素化・情報化の推進等により、会議体組織数や資料作成業務の削減など、既存業務の効率化を図ることにより生じた資源を用いて、大学としての戦略的企画業務、教育研究の質の向上及び学生支援業務への取り組みを強化。各事務等組織が全体として円滑かつ効率的に機能するよう調整官を置き、事務等組織の業務について、毎年度の自己点検・評価結果等に応じて業務内容又は組織の見直しを実施。</p>	<p>平成16年4月1日から事務等組織を、本部管理部門、業務部門、教育研究支援部門に再編し、各担当副学長又は部局の長の下に設置。</p>		<p>本部には、各担当副学長の下に対応する事務組織を置き、役員会等の決定・検討事項に速やかに対応し、部局には、博士課程の研究科長等の部局長の下に対応する事務組織を置き、各部局の特性に応じたきめ細かな対応ができるように組織を再編した。</p>	2
	<p>会議体組織数や資料作成業務を削減するなど、業務処理の効率化に向けた検討に着手。</p>		<p>教育、研究、学生生活の各審議会を廃止するとともに、案件に関する説明時間短縮のため、議題ごとに案件の簡潔な概要を作成すること、関係役員等に対する事前説明を十分に行うよう本部各部課等に指示するなどの方策を徹底し、業務のスリム化を推進した。</p> <p>* 中期計画 「また、・・・図る。」は18年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	1
	<p>学長直属の調整官を置き、本部部内又は本部部局間の連絡調整を実施。</p>		<p>学長直属の調整官を置き、本部部内又は本部部局間の連絡調整を行うことにより円滑な業務運営を図った。</p>	1
	<p>業務の情報化推進のため、職員の情報研修を実施。</p>		<p>学内においてWord、Excel、Accessなどの情報化研修8コース(受講者179名)を実施するとともに、学外機関が主催するデータベース構築技術、サーバ技術、ネットワーク技術などの情報化専門研修25コース(受講者26名)へ参加し、業務の情報化を進めた。</p>	1
複数大学による共同業務処理に関する具体的方策	複数大学による共同業務処理に関する具体的方策			
<p>事務職員等の採用試験、研修の企画・実施等、共同業務処理の促進。</p>	<p>事務職員等の採用試験、研修の企画・実施等、共同業務処理を促進。</p>		<p>事務職員等の採用は、関東甲信越地区の国立大学法人等機関が合同で実施する「国立大学法人等職員採用試験」を活用するとともに、階層別研修は近隣大学等と合同で企画・実施した。</p>	1
業務のアウトソーシング等に関する具体的方策	業務のアウトソーシング等に関する具体的方策			
<p>業務の性質、経費、人事管理等の面から多角的に分析・評価し、効率的で高いサービスが見込まれる部門についてアウトソーシング導入を図る。コア業務、非定型的業務、法令や社会通念上外部委託に馴染まない業務を除き、アウトソーシングの推進を図る。</p>	<p>業務の性質、経費、人事管理等の面から多角的に分析したうえで、業務のアウトソーシングを推進。</p>		<p>清掃や警備など従来のアウトソーシング業務は、業務内容や契約方式を見直しを行うとともに、既存の路線バスを活用した新学内交通システムの整備を含めた検討を進め、平成17年度実施に向けた具体的方策を策定した。</p>	1

	ウェイト小計	7	
	ウェイト総計	76	

## 〔ウェイト付けの理由〕

本学においては、全ての項目において中期計画・年度計画を確実に達成すべく取り組みを行っているが、中でも特に、経営や教育・研究等において重要性の高い課題に重点的に取り組むこととし、上記のとおりウェイト付けを行った。

具体的には、学長のリーダーシップ確立のための運営体制や資源配分、教員の評価・人事制度、学群・大学院組織の再編等に高いウェイト付けを行った。

## 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

## 1. 運営体制の改善

## (1) 戦略性・効率性と部局の自律性を重視した新たな運営体制

学長のリーダーシップの下に大学本部が決定・実施すべき事項と、部局の自律性に委ねる事項を明確にし、新たな本部・部局間システムを構築した。

ア. 大学本部が決定する事項は、役員会・経営協議会・教育研究評議会における法定事項をはじめとする教学・経営に関する基本方針や重要事項とし、教学の実施において部局の自律性を一層高める仕組みを整えた。

イ. 大学本部と部局の対話と連携を密にするため、教育研究評議会の他に、本部・部局連絡会議、大学院連絡会、学群・学類連絡会を設置し、自由な意見・情報交換の場を充実させた。

教職員一体となった運営を実現するため、事務局を廃止し、大学本部においては各副学長、部局においては各部長の下に事務組織を配置した。

ア. 副学長と事務各部の指揮命令系統を明確にし、事務各部長を副学長補佐として位置づけ、副学長がその機能を発揮し易い体制を整えた。併せて、事務各部間の連携を円滑化するため調整官を配置した。

イ. 博士課程研究科長をはじめとする部局長のリーダーシップが適切かつ効果的に発揮されるよう、部局単位に支援室等の事務組織を配置した。

戦略的な取り組みを強化するため、全学から幅広く人材を登用し、学長室、教育・学生支援機構4室、研究戦略室、国際連携室、広報戦略室などの戦略室を編制した。

ア. 学長室については、教育・研究面で高い業績をあげ、次代の大学運営を担う教授を各分野から学長補佐として広く登用するとともに、民間企業出身の教授を室長に充て、多角的な視点から大学の総合戦略や個別重点戦略を立案させることとした。既に、新たな教員人事制度等について学長室案が示され、それに基づいて全学的な検討を進める予定である。

イ. 教育・学生支援機構4室、研究戦略室、国際連携室、広報戦略室などの戦略室については、助教授・講師などの若手教員も登用し、広く各分野・各層の知恵を戦略策定に活かす仕組みを整えた。その成果は、別に述べる国際連携ポリシー・ペーパーや広報戦略等の形で、既に具体化してきている。

ウ. これらの戦略室で検討した戦略や重要施策は、学長・副学長等で構成する運営会議か懇談会等に報告され、執行部としての方向性の確認を行った後に、全学的な審議を経て、逐次実施することとしている。

## (2) 重点的・戦略的な資源配分システム

教員の定員管理について、透明性を高めるとともに、特定教員に対する毎年5%の定員流動化と、それを戦略的・重点的配置及び効率化の財源に充てる新たな定員管理方式を導入した。

教育、研究、産学連携、社会貢献、国際交流等における意欲的な取り組みを支援するため、総額20億円程度の財源を確保し、重点的・戦略的な予算配分システムを整えた。

平成15・16年度に新設された3棟の総合研究棟と体育総合実験棟の20%程度のスペースを全学共用として、COE拠点形成や各種教育研究プロジェクトの推進支援に弾力的に活用した。

## (3) 中期計画の確実な達成に資する「年度重点施策」方式

中期計画に掲げた施策の確実な実現に向けた検討の早期着手と本格的な取り組みを促進するため、12の全学重点施策及び部局等組織の重点施策からなる平成16年度重点施策を策定した。

中期計画・年度計画の達成のためには、大学執行部のみならず学内全ての組織・構成員が当事者意識をもって推進することが不可欠であることから、中期目標・中期計画を常に念頭に置いて業務を進めるようB5版の冊子として、関係者に広く配布した。

中期計画・年度計画に掲げた事項及びその他の重要事項のうち、全学的に特に力を入れて取り組むべき課題を12の全学重点施策とし、具体的な課題、責任者・実行体制及び期限を明確にして推進する仕組みを整えた。部局等組織についても同様に重点施策を明確にさせ、これら全体について年度終了後に達成状況をフォローし、年度実績報告書及び大学独自にとりまとめた年次報告書に反映することとした。

## (4) 業務の効率化・簡素化

教育、研究、学生生活の3審議会の廃止をはじめとして全学的な委員会を大幅に削減し、教育研究評議会で審議すべき事項以外は、可能な限り各部局の自律的運営に委ね、意思決定の効率化・迅速化を図った。また、教育研究評議会の評議員数を従来の評議会に比べ大幅に減らすなど、会議の簡素化と実質化を進めた。

各部局においても、部局長を中心に業務の効率化・簡素化に本格的に着手し、既に様々な取り組みの成果が現れてきたことから、部局間の連携や情報交換の場を設け、効率化・簡素化に関する具体的事例の共有化と全学展開を促している。

これらの取り組みを発展させ、「業務改善推進本部」(学長が本部長、監事が顧問)の設置を決定し、平成17年度より全学的な取り組みをさらに強化することとした。

## (5) 外部の有識者の積極的活用

役員会をはじめとして、学長・理事と学外理事・監事との対話の機会を十分確保(最低でも月一回以上)するとともに、経営協議会においても、学外委員の意見聴取を中心に実質的審議の充実に努めた。

本学を特色づける組織の一つである先端学際領域研究(TARA)センターの運営協議会や任期制教員の再任審査ではその約半数を学外委員が占めるなど、学外者を積極的に参画させる仕組みが定着しており、他の組織でも同様の取り組みが進みつつある。

本学は、経営・組織改革の経験を有する現職の企業幹部を大学改革専任教授に任用し、法人化準備を通して大学の事情を十分理解させた後、平成16年度より学長特別補佐に登用し、戦略立案、重点施策の企画、業務改善等にあたらせている。

## 2. 教育・研究組織の見直し

## (1) 学群・学類再編

中期計画に掲げた最重要課題の一つである学群・学類再編に着手し、自由度の大きい教育サービスの提供という本学の特色を活かしながら、「受験生や社会に分かり易い、魅力ある編制」を基本方針に、全学的な検討を進めた。

具体的には、学長自らが全学問分野の教育組織の長や関係教員と個別に対話を重ねるとともに、入口(志願状況)・出口(進路状況)や学問分野を超えた相互履修状況等の基礎データ分析、学生からの意見聴取、産業界や受験・就職業界の有識者との懇談等、総合的・多面的な検討を行った。

その結果を基本骨格として取りまとめ、平成16年度末までに、全学の合意を得ることができた。

## (2) 大学院の組織体制整備

7つある博士課程研究科のうち、数理物質科学研究科については、5年一貫制博士課程から区分制博士課程への転換と、連携大学院方式による新専攻の設置を行った。

また、システム情報工学研究科、生命環境科学研究科においても、区分制博士課程への転換を含む改組に向け、その準備を進め、平成17年度実施につなげた。

ビジネス科学研究科においては、社会人のための夜間大学院を全国の大学に先駆けて設置した実績を活かし、国立大学としては初の夜間開講の法曹専攻(法科大学院)及び国際経営プロフェッショナル専攻の2つの専門職大学院の立ち上げ準備を進め、平成17年度開設に漕ぎ着けた。

## (3) センターの統合

効率的な教育研究支援体制の構築を目的として、学術情報処理センターと教育機器センターを統合し、新たに学術情報メディアセンターを、加速器・低温・アイソトープ・分析・工作の各センターを統合し、研究基盤総合センターを設置した。

## (4) 附属学校の管理支援体制整備

附属学校の管理体制の確立及び効率化を図るため、他大学に先駆けて附属学校の管理機関として附属学校教育局を設置した。

## 3. 人事の適正化

(1) 教員人事については、教育研究評議会の下に、任用部会を置くとともに、各部に人事委員会を置き、本部・部局間の適正な分担と連携に基づく、新たな人事管理システムを構築した。

(2) 教員人事においては、公募制の徹底、任期制の拡大を進めるとともに、テニユア・トラック制を含む新たな教員人事制度の全学的な導入・改革に向けた検討に着手した。

(3) 職員については、職員の能力の伸長とそれを最大限発揮させることが、大学の経営力と教育・研究の質の向上を図る上で不可欠であるとの認識を全学的に共有し、適切かつ計画的な採用・配置・人事交流を進めるとともに、研修プログラムへの参加など専門研修の充実に努めた。

(4) 非公務員化に対応して、就業規則の制定、労使協定の締結、兼業の緩和(利益相反、責務相反に関する歯止めを含む)、裁量労働制・変形労働時間制の導入等、新たな労働条件の整備を進めるとともに、附属病院や附属学校を含む全13事業場における過半数代表者の選出、過半数代表者や労働組合との対話の促進等を通じ、良好な労使関係の基盤づくりに注力した。  
また、法人化初年度における労使対話を通して、教職員より要望・提案があった事項のうち、合理的と判断される事項については、それを取り入れ、就業規則や労使協定の改定につなげた。

**財務内容の改善**  
**1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標**

<b>中期目標</b>	研究活動の活性化を図るため、外部資金獲得の基本戦略を確立し、大型プロジェクト経費をはじめとした外部資金の獲得をより一層推進。また、多様な収入源の確保に努め、自己収入の増加を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策	科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策			
担当副学長を置き、研究活動に関する外部資金獲得全体について統括。	担当副学長を置き、外部資金獲得全体について統括。		担当副学長を置き、外部資金獲得に関する事項を統括する体制を整備し、以下のような施策を実施した。	1
平成17年度を目処に外部資金獲得の基本戦略を策定し、以後、毎年度その見直しを図る。	知財統括本部の機能を整備し、学内シーズの発掘、企業ニーズとのマッチングを推進することにより、共同研究及び受託研究の件数の増加を図る。		知財統括本部において、知的財産の創出から活用までの業務を一体的に行うための体制を整備し、以下の取組みを行った。 知的財産委員会を7回開催し、知的財産の管理活用体制の整備を推進 大学院博士課程研究科毎に知的財産説明会を5回開催 知的マネージャー(弁理士)等による技術相談会を4回開催	1
外部資金情報の収集・提供を促進するための研究助成情報システムの拡充・整備。			また、産学官連携を推進するため、3名の技術移転マネージャーを雇用したり、本学教員28名を科学技術相談員に指名するなど、大学シーズと企業ニーズのマッチングに努めた。 [16年度実績] 受託研究 174件(前年比13件増) 共同研究 176件(前年比46件増)	
学内シーズの発掘、データベースの構築、企業ニーズとのマッチングを推進する支援体制を確立。				
外部資金を獲得した教員へのインセンティブの付与。				
科学研究費補助金など、競争的外部資金獲得のための申請率の全学的引き上げを図る。	科学研究費補助金については、申請率の高い理工系・医学分野等では1人複数件数の申請を奨励するとともに、申請率の低い分野においてはなお一層の申請を促進するなど、大学全体の申請率の引き上げを図る。		科学研究費補助金の申請率向上のため、主として大型種目を対象としたシンポジウムやシニア研究者及び審査員経験者等による説明会を開催し、新規申請件数を増加させた。 (平成16年度実績) 新規申請件数 H17年度分 1,543件 (H16年度分 1,114件) 新規採択件数 H17年度分 374件 (H16年度分 284件)	2
			また、政府出資の競争的資金等獲得のため、より適切な助成情報の収集及び学内関係者への配信に努めるとともに、研究助成情報システムの保守機能の強化・改善を行った。	
			*中期計画 は17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。 *中期計画 は18年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし。	
収入を伴う事業の実施に関する具体的方策	収入を伴う事業の実施に関する具体的方策			
学生の進路状況を踏まえた大学院等の整備を図り、学生納付金を確保。	学群及び大学院において魅力ある教育を推進し、志願者及び入学者を常に安定確保することにより、安定した収入を維持。		学群及び大学院においては、それぞれが魅力ある教育を推進するとともに、広報誌や大学進学ガイダンスを通じて積極的な広報活動を行うことにより、十分な志願者及び入学者の確保を推進した。	2
附属病院については、必要な医療分野の整備・高度化、サービスの改善、施設整備、手術及び入院体制の整備・改善により診療報酬の増収を図	附属病院は、病床稼働率の向上、手術室の効率的利用、平		附属病院においては、病床稼働率88%(平成15年度実績:83%)を達成、手術件数を4,973件(平成15年度実績:	2



多様な競争的資金の獲得について組織的な取り組みを強化。 教育研究成果の社会還元等、国立大学法人の業務の範囲内で多様な活動を展開し、増収を図る。	均在院日数の短縮等を実施することによる病院収入の増を目指す。	4,736件)に増加させることにより、対当初目標額約6億8千万円(対前年度比約8億6千万円)の収入増を達成した。	
	多様な競争的外部資金の獲得に組織的に取り組む。	科学研究費補助金の申請率向上のため、主として大型種目を対象としたシンポジウムやシニア研究者及び審査員経験者等による説明会を開催した。  また、より適切な助成情報の収集、学内関係者への配信のため「研究助成情報システム」の保守機能の強化・改善を行った。	1
		ウェイト小計	9

**財務内容の改善**  
**2 経費の抑制に関する目標**

<b>中期目標</b>	教職員の意識改革を図るとともに、事務、事業、組織等の見直し、アウトソーシングの推進、競争入札や入札業者の多様化による調達コストの削減により、経費の合理化・効率化を図る。 また、管理業務の簡素化を図るとともに、管理運営費及び業務に要する経費の節減を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
管理的経費の抑制に関する具体的方策  担当副学長を置き、財務関係全体を統括。 大学運営の業務について、各部署毎にコスト分析を実施。 ・人件費については、業務の見直し・電算化、アウトソーシングにより効率化を推進。 ・光熱水料については、施設の一斉休業等による節減対策を図る。 ・物品調達については、全学一元的大量購入の実施等により経費の効率化を推進。 ・支払い事務の一元化及びファームバンキングシステムの導入により銀行振込手数料の軽減化並びに資金管理の効率化を図る。 上記方策を実施することにより、管理的経費（新規事業分を除く。）の毎事業年度1%の効率化を進める。	管理的経費の抑制に関する具体的方策  担当副学長が財務関係全体を統括し、管理経費の抑制についての具体的方策を検討の上、実施。		担当副学長を置き、財務に関する事項を統括する体制を構築した。また、経費を抑制するための方策について検討し、可能なものから実施した。具体的には以下のとおりである。 支払事務の一元化及びファームバンキングシステム(オンライン入出金システム)の導入により、銀行振込手数料の軽減並びに資金管理の効率化を図った。 電気需給契約及びガス需給契約について 電力及びガスの自由化に対応した競争契約導入の検討の結果、特定規模電気事業者の参加を見据えた複数年契約を行い、節減を図った。 複写機の賃貸借契約について 契約方式等を見直すことにより経費の削減を図ることを目的として、学内全ての複写機を対象に実態調査を行い、節減を図った。 複数年契約の導入について 平成16年度複数年契約を実施した契約内容の分析に基づき、平成17年3月に複数年契約の実施方針を策定し、各部署に周知した。 給与支給業務の合理化について、人事業務との関連も含めた業務の見直しの検討過程において、新システム(人事給与システム)の導入や給与業務のアウトソーシングの情報収集を行った。 旅費支給事務について、旅行業者と連動した旅費システムに関する事情聴取及び資料収集を行い、費用対効果について調査した。 インターネットによる発注方式の導入について インターネットによる物品購入により経費の節減を図るため、契約制度の検討を行った。 コージェネレーションシステム導入の可否について 電力料や冷暖房用燃料費等の節減を図ることを目的として、調査検討を行った結果、騒音等の環境問題を起こさないか等について学内の専門家の協力を得て、更に検討を進めることとした。	2	
			ウェイト小計	2	

**財務内容の改善**  
**3 資産の運用管理の改善に関する目標**

<b>中期目標</b>	施設を有効に活用できるよう効率的かつ体系的な管理体制の整備充実を図る。また、資産の効率的・効果的運用を図る。
-------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策	資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策				
学長を総括管理者として効率的な管理を徹底するため、管理区分及び責任を明確にした管理体制を整備。 保有資産のデータベース化と管理運用体制の改善。 余剰資金の効率的運用。	保有財産については管理規則を定め、適正な管理体制を構築。		「国立大学法人筑波大学財産管理規則」、「国立大学法人筑波大学財産管理施行規程」を制定し、その他の細則等の整備を進め、資産の適正な管理体制を構築した。	1	
	資産の管理・有効利用については、担当副学長が統括し、その効率的・効果的運用を図るための方策の検討に着手。		資産の効率的、効果的運用を図るため、未利用建物等の利用計画、物品の再利用計画、宿舍の利用計画を策定することとし、そのための実態調査を行うとともに、一部資産の利用停止等の措置を行った。	1	
	余剰資金の効率的運用を図るため、運用規則等を定め運用体制を整備。		余剰資金については、資金管理計画を策定し効率的な運用体制を整備するとともに、学内意見の集約方法及び効率的な運用を図る観点から、規則化の是非を含め検討した。	1	
			ウェイト小計	3	
			ウェイト総計	14	

〔ウェイト付けの理由〕

大学の財務に重要な影響を及ぼす、外部資金の増加、入学者の確保、経費の削減、病院収入の増加等に高いウェイト付けを行った。

## 財務内容の改善に関する特記事項

## 1. 予算編成等

- (1) 平成16年度の予算編成は、激変緩和の観点から過去の実績等も踏まえつつ、大学法人の経理を明確にするため、一般会計、病院会計、外部資金会計の三つの会計区分を設け、更に大学としての戦略性を発揮する観点から学長のリーダーシップに基づき配分する経費として、重点及び戦略的経費を措置した。また、不測の事態に対応するための経費として予備費を盛り込むなど学長の判断により、リスク回避を見据えた対応を行った。
- (2) 平成17年度概算要求は、組織要求にあたっては社会的要請、緊急性等を考慮した要求を行うとともに、法人化後、新たに設けられた特別教育研究経費の要求においては、学内各組織が備えている独自性、特色を最大限活かして、それぞれの分野毎に幅広く多様性に富んだ学問領域に対応するため、その経費について戦略的検討を行い、それぞれ教育改革、研究推進、連携融合、拠点形成、特別支援事業として要求を行った。結果として、平成17年度の概算要求については、多くの特色ある取組みを支援し得る予算を確保することができた。

## 2. 外部研究資金等収入の確保

- (1) 科学研究費補助金の申請率向上を目的としたシンポジウムやシニア研究者及び審査員経験者等による説明会を開催して申請の一層の促進を図り、申請数を大幅に引き上げた。企業経験者を技術移転マネージャーや産学官連携コーディネーターとして雇用することにより企業の需要を的確に把握するなど、受託研究及び共同研究の増加に向けて、企業とのきめ細かなリエゾン活動を実施した。この結果、受託研究及び共同研究の件数はともに前年度を上回り、特に共同研究は130件から176件へ大幅に増加した。
- (2) 各教育組織におけるホームページの充実等広報活動の推進、「受験生のための筑波大学説明会」の開催、魅力ある教育への取り組み等により学生の確保を図った。

## 3. 管理的経費の抑制

- (1) 電力及びガスの自由化に対応した競争契約導入の検討の結果、特定規模電気事業者の参加を見据えた複数年契約を行い、経費の節約を図った。
- (2) 支払事務の一元化やファームバンキングシステムの導入による経費抑制を行った。
- (3) 旅費支給事務について、旅行業者と連動した旅費システムに関する事情聴取及び資料収集を行い、費用対効果について調査した。
- (4) インターネットによる物品購入により経費の節減を図るため、契約制度の検討を行った。

- (5) 電力料や冷暖房用燃料費等の節減を図ることを目的として、コージェネレーションシステム導入の可否について調査検討を行った結果、騒音等の環境問題を起こさないか等について、学内の専門家の協力を得て、更に検討を進めることとした。

- (6) 給与支給業務の合理化について、人事業務との関連も含めた業務の見直しの検討過程において、新システム(人事給与システム)の導入や給与業務のアウトソーシングの情報収集を行った。

- (7) アウトソーシングに向けての取引銀行等の関連業者から各種の業務サポート等に関する情報収集を行うとともに、費用対効果等を含め、導入の可能性等について検討を行った。

## 4. 財務内容の効率化・合理化

- (1) 病院診療費のカード決済、入学検定料のコンビニ収納など学生、患者等への配慮、事務の効率化を踏まえた合理的なシステムを導入した。

- (2) 平成16年4月に、予算管理、契約管理、支出管理、収入管理、決算管理、資産管理の一連の財務会計に関する基幹業務システムを稼働させた。また、より良い運用を図るため部局等の要望を聴取し、3月末までに第一段階の改良を行った。

- (3) 大学の意思決定過程に必要な財務的検討を行うために、財政的裏づけを持つ資料作成及び財政状況改善のための企画・立案等を行うこと及び財務諸表等の大学の評価に係る資料作成を行うため、新たに経営分析室の設置を計画した。(平成17年度設置)

- (4) ペイオフ解禁の対応策として、決済用預金による資金管理に変更した。

## 5. 病院経営改善

- (1) 附属病院の病床の効率的な運用を図るため、病院会議への月次病床稼働率の報告、各診療グループへのヒアリングにより病床稼働率は88%を達成した。また、手術件数の増加、NICUの病床の増、地域医療連携センターの設置等による外来患者数の増により対当初目標額約680百万円(対前年度比約860百万円)の収入増となった。

- (2) アクションプログラムを策定し、在庫日数の圧縮、後発医薬品の採用、購入価格の見直し等の経費削減策の実施により、約8千万円の経費を削減した。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供  
1 評価の充実に関する目標

中期 目標	透明性と公平性を備え、社会に対して説得力ある評価システムと、その評価結果を活用するシステムを構築し、教育研究の質的向上を図る。
----------	---

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト	
自己点検・評価の改善に関する 具体的方策	自己点検・評価の改善に関する 具体的方策				
担当副学長を置き、自己点検・ 評価全体について統括。 教育研究の活性化、競争的環 境の醸成を目指す新たな評価 システムを導入。 個人及び組織の評価に係るデ ータベースの維持管理を行う 組織を設置。学内外の教育研 究情報、環境情報を収集・分 析・改善する組織を設置。	担当副学長を置き、自己点検 ・評価全体について統括。  組織のアクティビティーを高 め、教育研究の活性化を目指 す新たな組織評価システムを 構築。		担当副学長を置き、自己点検・評価に関する事項を統括する 体制を整備し、以下のような施策を実施した。  各組織は年度当初に「基本方針、重点施策、改善目標等」を 設定し、その達成に向けてアクティビティを向上させ、教育研 究活動全般にわたる改善に取り組むとともに、年度終了時にお いて、当該取り組みについて自己点検・評価を行い、実績報告 書として提出するシステムを構築・実施した。  * 中期計画 は18年度以降に実施のため、16年度は年度計 画なし。	1   2	
評価結果を大学運営の改善に活 用するための具体的方策	評価結果を大学運営の改善に活 用するための具体的方策				
組織に関する評価結果を組織 の見直しに活用するシステムを 構築し、組織及び運営の改善に 活用。	部局等の評価結果に基づき、 担当副学長が部局等に対し助言 することにより、当該組織の活 動の見直し・改善につなげるシ ステムを構築。		各組織が年度終了時において提出した実績報告書に基づき、 担当副学長は必要に応じて適切な助言を行い、当該組織の活動 の見直し・改善に活用するシステムを整備した。	1	
			ウェイト小計	4	

2 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供  
情報公開等の推進に関する目標

中期目標	情報公開法に基づく情報開示の適切な運用に努める。 また、広報刊行物・ホームページ等を活用した大学情報の積極的な発信に努め、入学・学習機会、卒業後の進路、教育研究状況及び大学の運営実態等について、受信者の視点に立った広報活動の充実を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
大学情報の積極的な公開・提供に関する具体的方策	大学情報の積極的な公開・提供に関する具体的方策		<p>情報公開法に基づく情報公開と「独立行政法人等個人情報保護法」施行に対応するための取り組みを行った。 大学HPの基幹ページに、情報公開法に基づく組織に関する情報及び業務に関する情報を掲載した。 情報公開の開示請求者に円滑かつ適正に対応するため、専用のスペースを設けた。 個人情報の保護のため、筑波大学職員録における自宅住所及び自宅電話番号の記載を取り止めた。 「独立行政法人等個人情報保護法」の施行（平成17年4月）にあわせて、同法の趣旨と概要のリーフレットを全教職員に配布するとともに、説明会を複数回開催した。また、「個人情報保護管理の手引き」の小冊子を作成・配布するとともに、実例に関わるFAQをweb上に載せるなど、個人情報の取り扱い方について周知徹底を図った。</p> <p>* 中期計画 は18年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし。</p>	1
大学情報の積極的な広報に関する具体的方策	大学情報の積極的な広報に関する具体的方策		<p>広報に関し一元的な対応を行うため広報戦略室を設置し、学内外の教育研究活動情報の収集、整理及び受発信を行った。 また、広報戦略室にWGを設置して各WGの検討を踏まえ、広報戦略を取りまとめた。</p> <p>既存の広報コーナーの展示物を更新するとともに、新たな広報拠点や広報コーナーの設置について検討を開始した。</p> <p>「速報つくば」等既存広報誌の紙面構成、発行方法、掲載内容について見直しを行った。 学報については、平成17年度から電子媒体の発行のみとするなどの改善策を検討・実施した。</p> <p>本学研究者の各種調査対応・申請手続きに係るデータ入力作業の省力化、外部機関へのデータ提供等を促進するため、筑波大学研究者情報システムを構築し、web上で公開した。</p>	1
	情報発信拠点としての体制を整備。 既存広報誌の見直し及び学内外のニーズを捉えた新たな広報誌の創刊を図る。 教員情報システムの公開。迅速な情報発信と内容更新。	広報に関し一元的に対応するとともに、各部局における情報を集約・発信する体制を整備。		1
	広報コーナーの充実。			1
	既存広報誌の見直しに着手。			1
	教員の専門分野、教育・研究実績等をデータベース化し、Webによる公開を図るためのシステムの構築に着手。			1
ウェイト小計				5
ウェイト総計				9

〔ウェイト付けの理由〕

組織評価システムの構築に高いウェイト付けを行った。

## 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

## 1. 評価の充実

- (1) 本学は国立大学初の取り組みとして、昭和48年の開学当初から、社会への説明責任を果たすため、自らの教育研究活動の状況を年次報告書として発行し、不断の改革と改善のための基礎資料として活用してきた。平成16年度においても、自己点検・評価を行い、当該年度の活動状況を記述するとともに、その点検・評価の結果と次年度以降の課題をまとめて年次報告書として発行した。
- (2) 法人化を機に、自己点検・評価の一層の充実と、それを中期計画の実行管理に連動させることを狙いとして、平成16年度より新たに「年度重点施策」方式を導入した。具体的には、大学本部及び各組織が、年度当初に中期計画に掲げた課題を中心に重点施策を設定し、年度終了後に実績報告書を作成することにより、中期計画の進捗状況管理を含む自己点検・評価を行い、全学的に取りまとめた。
- (3) 本学教員の研究活動を収集・管理し、各種調査等の作業の省力化、外部へのデータ提供を促進するため、研究者情報システムを構築し、ホームページ上で一般公開した。これにより、既に稼働している学務システムと併せて、本学教員の教育・研究活動に関する情報基盤が整備されることとなり、両システムの更なる充実・強化が進行中である。
- (4) 以上の全体的な取り組みのほか、各組織ごとに特色ある取り組みを行っている。
- 先端学際領域研究センターでは、約半数が学外委員による再任審査委員会を設け、7年間の任期を終えるアスペクト教授を対象に業績審査を実施した。
- システム情報工学研究科では、教員の教育業績評価について、研究科FD委員会が基準原案を作成し、各専攻了解のうえ、平成17年度から実施することとした。
- 人間総合科学研究科では、研究科内の評価システムを構築するため、自己点検・評価内規を定めるとともに、評価委員会を設置し、報告書を作成した。
- 医科学研究科では、教員の教育・研究に関わる業績評価システムを構築し、その一部試行を開始した。

## 2. 情報公開等の推進

- (1) 情報公開法に基づく情報の公開及び個人情報保護法の施行に対応する取り組みを行った。
- 大学ホームページの基幹ページに情報公開法に基づく組織、業務に関する情報を掲載した。
- 個人情報の保護のため、筑波大学職員録における自宅住所及び自宅電話番号の掲載を取りやめた。
- 独立行政法人等個人情報保護法の施行（平成17年4月）にあわせて、同法の制定の趣旨と概要のリーフレットを全教職員に配布するとともに、説明会を複数回開催した。また、「個人情報保護管理の手引き」の小冊子を作成・配布するとともに、事例に関わるFQAをweb上に載せるなど、個人情報の取り扱い方について周知徹底を図った。
- (2) 広報戦略室内に、ホームページ、刊行物リニューアル等検討、対社会戦略、大学院広報戦略、広報戦略、広報UI・VI、ビデオ作成、広報拠点ごとにワーキンググループを設置し広報戦略をまとめるとともに、学内外の教育研究活動情報の収集、整理及び受発信を行った。
- 本学のホームページについて、教育・研究・社会貢献を前面に打ち出した内容にリニューアルした。特に最もアクセス数の多い受験生からの入試情報の閲覧について重点的な改善を行った。
- 既存広報誌の紙面構成、発行方法、掲載内容について見直しを行った。特に2週間に1回、全学教職員を対象に発行・配布している「速報つくば」は、教職員間の情報の共有化や執行部と教職員間の意思疎通の媒体として活用すべく、大幅な改良を行った。
- 校章、文字書体、スクールカラー等についての基準や使用方法を定めた「筑波大学VIマニュアル」を再度徹底しVIマネジメントの強化を図った。
- (3) 定例記者会見(7回)、臨時記者会見(11回)の他、筑波研究学園都市記者会との懇談会(2回)を開催し、情報の積極的な公開に努めた。
- (4) 平成16年4月、「国立大学法人筑波大学発足式」を開催し、式の模様はテレビ等のメディアにより報道され、工学システム学類の学生有志団体によりweb中継で世界に発信した。
- (5) 不測の事態が発生した際、社会への公表の遅れや報道機関への対応の不手際により、著しく組織のイメージ・信頼を損なう事態が、社会的に多発していることも踏まえ、発生時においては、適切な措置を講じるとともに、速やかに公表すべく危機管理システムの構築と、意識の定着を図った。

1 その他業務運営に関する重要事項  
施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	施設設備の定期的な点検評価を実施するとともに、教育・研究組織の転換及び施設設備の老朽・狭隘等に計画的かつ効率的に対応し得る維持管理と整備を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
教育研究等の質の向上について必要となる施設設備の整備に関する具体的措置	教育研究等の質の向上について必要となる施設設備の整備に関する具体的措置			
担当副学長を置き、施設設備の維持管理及び整備を統括。先端的研究分野の施設設備の整備を図る。老朽化施設の改善整備を図る。	施設設備の維持管理及び整備を統括する担当副学長の下、施設の老朽改修及び陳腐化した設備等の改善整備のための検討に着手。		担当副学長の下、施設の老朽改修及び陳腐化した設備の改善を行うとともに、施設整備の課題及びその改善策等を全学的な見地から企画・立案する施設計画室を平成17年2月に設置し、施設マネジメントの体制を強化した。	2
大学院の拡充に伴う施設設備の整備を図る。先端医療や地域医療に対応するため、附属病院の施設設備の整備を図るとともに、国の財政措置の状況を踏まえ、大学用地内での再開発計画の推進を図る。その他、教育研究及び学内外との幅広い交流を目的とする施設設備等の整備を図る。	教育研究及び学内外との幅広い交流を目的とした総合交流会館の建設を推進。		総合交流会館設計WGを設置し(平成16年度に3回開催)、基本的なコンセプトを踏まえ、建設候補地の選定と周辺の既存施設の整備等の方針について検討を行った。  附属病院では、再開発推進室を設置し、新カリキュラムに基づく先進的な医学教育(新筑波方式)の改革や高度先進医療の推進等を実現するため、再開発計画を策定した。	1
必要となる施設設備の新たな整備手法に関する具体的措置	必要となる施設設備の新たな整備手法に関する具体的措置			
生命科学動物資源センターの施設整備等事業については、PFI事業として確実に推進する他、他の施設においても民間資金導入による整備、外部資金による整備等の導入を図る。リース方式による整備を図る。地方自治体等との連携による施設設備の整備を図る。スペース利用の受益者負担等により確保された資金に基づく整備を図る。	生命科学動物資源センターの施設整備等事業については、PFI事業として確実に推進。  共用スペース利用者からの使用料及び光熱水料等により確保された資金による施設整備を実施。		生命科学動物資源センターの施設整備等事業は、PFI事業として、当初計画通り平成17年度竣工に向けて進められている。  総合研究棟及び総合研究棟への移転に伴い生じたスペースの一部を全学共用スペースとして確保し、当該スペースの使用料及び光熱水料を利用者負担とした。当該資金の使途は、施設利用専門委員会において検討を開始した。  * 中期計画 は17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。 * 中期計画 は17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。	1  1
施設設備の有効活用及び維持管理に関する具体的方策	施設設備の有効活用及び維持管理に関する具体的方策			
既存施設設備の利用状況調査による現状把握を16年度中に実施。その結果に基づき施設設備の共用化を推進。良好なキャンパス環境の維持管理を行うための経費を確保	キャンパスマネジメントシステムによる既存施設設備の利用状況調査を効果的に利用。 また、総合研究棟及び体育総合実験棟に全学共用スペースを設置。これらのスペースへの移		キャンパスマネジメントシステムによる既存施設設備の利用状況調査を行い、施設利用専門委員会において、当該結果をもとに有効活用の方策を検討した。 また、総合研究棟及び体育総合実験棟に全学共用スペースを設置するとともに、これらのスペースへの移転後の跡スペースも共用スペースとし確保し、COE拠点形成や各種教育研究プロ	2



<p>し、既存施設設備の劣化度調査の実施、老朽化施設設備の改修改善の計画策定・実施等を図る。 可能な限り総合研究棟方式を採用し、老朽化施設の改善整備、大学院の整備に伴う施設設備の整備を図る。 総合研究棟等を中心に20%以上の学内共用スペースの導入を図り、スペースの流動化と受益者負担等により確保された資金を通じ施設を効果的に活用。</p>	<p>転後の跡スペースも共用スペースとし確保し、施設・設備の有効活用を推進。</p>	<p>プロジェクトの推進支援に弾力的に活用した。 *中期計画は17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。</p>		
<p>その他施設設備に関する特記事項</p>	<p>その他施設設備に関する特記事項</p>			
<p>所有用地の着実な増大を図る。 財団等からの用地借り入れに際しては、既存利用用地の見直しを実施。 学生宿舎及び教職員宿舎等の効率的な運用を図る。特に、学生宿舎については、その管理体制の見直しを図る。 東京キャンパスについて、施設設備の整備を図るとともに、所有用地の見直しを含めた高度な有効利用を図る。 特に必要がある場合は、学外の商用施設等についても積極的に活用を図る。</p>	<p>借上用地の早期取得を図る。  東京キャンパスについて、全学的見地から施設設備の有効活用を図る方策の検討に着手。  学外商用施設等の活用の検討に着手。</p>	<p>平成16年度は、借上用地約146万㎡のうち約7.9万㎡を取得した。  東京キャンパスについて、全学的見地から施設設備の有効活用を図るため、「東京キャンパス将来計画検討チーム」を設置し、平成17年度から東京キャンパスの新たな拠点となる秋葉原地区の有効利用を検討するとともに、今後の検討方針について整理を行った。  平成17年4月に開設される法科大学院の設置場所として、秋葉原の学外商用施設を賃借することとした。 なお、法科大学院の授業は専ら夜間に行われるため、施設を有効利用する観点から、昼間利用プランを決定した。  また、教職員宿舎の利用計画を策定することとし、入居状況を把握して一部資産の利用停止等の措置を行った。</p>	<p>1  1  1</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	<p>10</p>	

2 その他業務運営に関する重要事項  
安全管理に関する目標

中期目標	全学及び学内各組織における安全管理体制及び危機管理体制を構築し、修学・職場環境を整備するとともに、教職員及び学生の安全管理、事故防止等を推進。 また、学外への安全配慮、倫理的配慮を含めた関係法令や指針等の遵守を徹底。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
安全管理・事故防止に関する具体的方策  担当副学長を置き、安全管理全体を統括。安全・環境管理等に関する業務を一元的に管理する新たな体制を整備。労働安全衛生法等の関係法令及び学内規定に基づく安全管理体制並びに修学・職場環境の整備を図る。安全管理の実効性を確保するため、安全管理巡視、安全管理教育、防災訓練等を実施するとともに、事故防止等マニュアルの整備を図る。学外への安全配慮、倫理的配慮を含めた、組換えDNA実験、動物実験、クローン実験等に関する関係法令や指針等の遵守を徹底。	安全管理・事故防止に関する具体的方策			
	安全管理全体を統括する担当副学長の直属の組織として、安全・環境管理等に関する業務を一元的に管理する環境安全管理室を設置。		担当副学長の直属の組織として、安全・環境管理等に関する業務を一元的に管理するため、環境安全管理室を設置し、全学的な安全管理、事故防止に関する施策を実施した。	1
	全学的な基本方針や重要事項の審議等を行う環境・安全衛生管理委員会を設置するとともに、同委員会の下に専門性に基づくより実践的な審議・検討機関として部会（環境保全、防災対策、全学放射線管理、組換えDNA実験安全、バイオセーフティ、動物実験管理）を設置。		全学的な基本方針や重要事項の審議を行う環境・安全衛生管理委員会を設置するとともに、同委員会の下に専門性に基づくより実践的な審議・検討機関として部会（環境保全、防災対策、全学放射線管理、組換えDNA実験安全、バイオセーフティ、動物実験管理）を設置して検討を行った。	1
	事業場別安全衛生管理体制の整備を図るため、衛生管理者等の有資格者を選任し、各事業場における管理体制を確立。また、各事業場に安全衛生委員会等を設置。		労働安全衛生法に基づき、衛生管理者及び産業医を配置すべき大学本部等事業場他7事業場で選任し、衛生推進者を配置すべき附属小学校事業場他4事業場で選任するとともに、安全衛生委員会を設置すべき大学本部等事業場他7事業場に設置した。	1
	安全管理の実効性を確保するため、安全管理巡視、安全管理教育、防災訓練等を実施するとともに、事故防止等マニュアルを整備。		安全管理の実効性を確保するため、以下の取り組みを実施した。  衛生管理者及び産業医を選任した各事業場では、法令に基づいた職場巡視を実施し、不適切な場所にあつては、その都度指摘を行って改善を促し、良好な職場環境の保持に努めた。 職員の安全意識の向上の安全衛生管理に関する講演会の開催及び防災訓練の実施した。 「危険物取扱いの手引き」を作成し、実験・実習を行う学生に配布した。 「筑波大学セーフティプロジェクト」を設置し、キャンパス及び周辺地域における学生・教職員の安全を確保するため様々な施策を行った。 ア．本学学生が被害を受けた事件・事故の状況を示すハザードマップの作成・配布 イ．学内5か所で安全対策に関するチラシを学生に配布 ウ．学内広報誌を活用した防犯の呼びかけ エ．防犯グッズの学内販売とその広報 オ．夜間のパトロールウォークを学生・教職員等により実施し、危険箇所の確認や防犯設備等の現状把握をして屋外証明設備の増設及び樹木の剪定などを行った。 カ．学生宿舎の防犯体制強化について検討し、宿舎玄関に	2

		<p>静脈パターン認証システムの導入を決定した。</p> <p>*中期計画 は17年度から実施のため、16年度は年度計画なし。</p>		
学生の安全確保等に関する具体的方策	学生の安全確保等に関する具体的方策			
<p>安全管理教育の実施、事故防止等マニュアルの整備等、学生の安全確保を図る。</p> <p>学内諸施設への積極的な機械警備の導入等による監視体制の整備を図り、学生生活の安全を確保。</p> <p>学内におけるペDESTリアンデッキや駐車場の整備等、交通環境の整備を図る。併せて、交通安全マニュアルの作成・配布等を通じた交通安全教育の充実を図る。</p>	<p>「安全管理の手引き」を学生全員に配付し、実験・実習時などにおける学生の事故防止等に努める。</p>	<p>「安全管理の手引き」を学生に配布して事故防止に注意喚起を行うとともに、実験・実習を行う学生に対しては、「廃棄物取扱いの手引き」を作成・配布し、事故防止や安全確保の周知を図った。</p>	1	
	<p>駐車場や通行上の危険箇所の整備等による交通環境を整備するとともに、交通指導やリーフレットの配布等による交通安全教育を推進。</p>	<p>屋外照明設備の設置や樹木の剪定を行うことにより、駐車場や通行上の危険箇所の改善を行った。</p> <p>また、交通安全立哨指導を3回実施するとともに、交通安全に関するリーフレットを新入生全員に配布するなど、交通安全教育を推進した。</p>	1	
	<p>学生の生命に関わる危険やトラブルを防止するため、安全意識の涵養を図ることを目的とした冊子の作成や各種刊行物を配付し、学生への注意喚起を実施。</p>	<p>学生の生命に関わる危険やトラブルを防止するため、安全意識の涵養を図ることを目的とした「あなたのためのセーフティライフ～快適な学生生活を送るために～」を作成し、新入生全員に配布した。</p>	1	
附属学校の安全管理に関する具体的方策	附属学校の安全管理に関する具体的方策			
<p>幼児児童生徒の安全確保及び附属学校の安全管理の徹底を図る。</p> <p>特に幼児児童生徒の安全確保のために、警備員の配置、監視カメラの設置等を図る。</p>	<p>幼児児童生徒の安全確保のために、警備員を配置し、監視カメラを設置。</p>	<p>附属学校全11校に警備員を配置するとともに、監視カメラを設置し、幼児・児童・生徒の安全確保に関する対策を講じた。</p> <p>また、小学校、盲学校、聾学校、大塚養護学校及び桐が丘養護学校の各附属学校の幼児・児童・生徒に防犯アラームを配布(貸与)し、安全対策を強化した。</p>	1	
	<p>附属学校の安全対策マニュアルを作成・配付するとともに、引き続きマニュアルを検証し、必要に応じ内容の改訂を実施。</p>	<p>附属学校全11校で安全対策マニュアルを作成・配付するとともに、防犯訓練を実施し、問題点については改善策を検討したうえで、同マニュアルの見直しを行った。</p>	1	
危機管理に関する具体的方策	危機管理に関する具体的方策			
<p>安全管理の整備と併せて、全学的な危機管理体制の一層の整備充実を図る。</p>	<p>危機管理を担当する副学長の統括の下、予防対策の徹底と危機認識の際の情報伝達及び迅速に対応可能な体制を整備。</p>	<p>危機管理を担当する副学長の統括の下、危機の発生及び拡大の予防対策として「筑波大学セーフティプロジェクト」による夜間のパトロールウォークや安全キャンペーンを実施した。</p> <p>また、非常時の連絡体制や広報のあり方等危機管理システムの整備を行うとともに、非常時のリスクマネジメントに対応するため、リスク対策室を設置した。</p>	1	
			ウェイト小計	11
			ウェイト総計	21

〔ウェイト付けの理由〕

施設マネジメントの確立と運用、安全確保のための取り組みに高いウェイト付けを行った。

<p>その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項</p>
--------------------------------

## 1. 施設設備の整備等

- (1) 老朽化・陳腐化した施設設備の改善や施設の利用を図るための検討を行い、可能なものから実施した。

キャンパスマネジメントシステムによる既存設備の利用状況調査を行い、施設設備の有効利用のための検討を行った。

施設設備の計画の新たな運営体制を検討し、施設整備の課題を全学的な見地から改善策を企画・立案するため、「施設計画室」を設置した。

総合研究棟のスペース及び総合研究棟への移転に伴い生じたスペースを全学共用スペースとして確保し、当該スペースの使用料及び光熱水料を利用者負担とした。

- (2) 施設整備にあたっては、その手法について特色ある取り組みを行っている。

企業が有する資金、経営力及び技術力を活用したPFI事業については、現在生命科学動物資源センターの整備に活用しており、平成17年度竣工に向けて順調に進められている。

アート・デザインを総合的にプロデュースすることを目的とした事業を、学内公募型の教育プロジェクトとして採択し、授業の一環として学生が参加するキャンパスリニューアルに取り組んだ。

サッカー場への人工芝の敷設及び学生宿舎への静脈認証システムの導入について、企業からの寄付を受けて整備事業を行うことにより、経費の節減を図った。

## 2. 安全管理・事故防止対策

- (1) 担当副学長の下に、環境安全管理室を設置し、教育研究活動における安全及び環境管理等に関する業務を一元的に管理した。

衛生管理者及び産業医による定期的な職場巡視を行い、不適切な場所にあっては、その都度指摘を行い、改善を促すなど、良好な職場環境の保持に努めた。また、職場における労働安全衛生管理についての講演会を開催するなど、環境安全衛生について、職員への啓発活動を行った。

安全衛生管理についての講演会の開催や「廃棄物取り扱いの手引き」を作成・配布するなど安全意識の向上に努めた。

- (2) キャンパス及び周辺地域における学生・教職員の安全を確保するため、筑波大学セーフティプロジェクトを設置し、以下の取り組みを行った。

安全・安心の意識を高めるため、以下の取り組みを行った。

- ア．本学学生が被害を受けた事件・事故の状況を示すハザードマップを作成・広報
- イ．学内5か所で安全対策に関するチラシを学生に配布
- ウ．学内広報誌を活用した防犯の呼びかけ
- エ．防犯グッズの学内販売とその広報

夜間のパトロールウォークを学生・教職員を問わず多くのボランティアの参加により実施し、危険箇所の確認や防犯設備等の現状を把握するとともに、当該結果を基に以下の改善を行った。

- ア．屋外照明設備の増設(平成16年度34箇所設置)
- イ．学生宿舎周辺を重点的に樹木剪定

学生宿舎の防犯体制強化について検討を行い、宿舎玄関に静脈パターン認証システムの導入を決定し、一部宿舎から設置を始め、平成17年度より稼働させることとなった。

- (3) 附属学校の安全確保、衛生管理の徹底を図るための体制を整備した。

学校内の事故・事件等を迅速に解決し、幼児・児童・生徒の安全で安心な学校生活を推進するために「学校あんしん推進委員会」を設置し、各校及び附属学校教育局に相談員を配置した。

附属全11校に警備員を配置し、監視カメラを設置した。

附属全11校で安全対策マニュアルを作成・配布し、必要に応じその改訂を行った。

附属小学校では、来訪者の事前アポイント制の導入や入校時のチェック体制の強化などの他、より具体的な非常時の対応方法について検討していくために、教職員が実際に不審者対応を行なう訓練形式の研修会を実施した。

附属小学校、附属盲学校、附属聾学校、附属大塚養護学校及び附属桐が丘養護学校では、幼児児童生徒に防犯アラームを配布(貸与)した。

腸管出血性大腸菌O-157やサルモネラ菌等による食中毒を防止するため、給食を実施している6校の附属学校の給食関係者を対象に講習会を実施し、給食業務における衛生管理を徹底した。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画
----------------------------

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額
-----------

中期計画	年度計画	実績	
<b>1 短期借入金の限度額</b> 106億円  <b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	<b>1 短期借入金の限度額</b> 106億円  <b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画
---------------------

中期計画	年度計画	実績	
・附属病院における施設の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の附属病院の敷地及び建物について担保に供する。	・該当なし	該当なし	

剰余金の使途
--------

中期計画	年度計画	実績	
・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
・小規模改修 ・筑波団地 土地購入 ・生命科学動物資源センター施設整備等事業(PFI) ・災害復旧工事	総額 5,367	施設整備費補助金 (5,367)	・小規模改修 ・筑波団地 土地購入 ・生命科学動物資源センター施設整備等事業(PFI) ・池尻、坂戸団地校舎等改修 ・西地区学生寄宿舍改修 ・災害復旧工事	総額 4,309	施設整備費補助金 (4,309)	・小規模改修 ・筑波団地 土地購入 ・生命科学動物資源センター施設整備等事業(PFI) ・池尻、坂戸団地校舎等改修 ・西地区学生寄宿舍改修 ・災害復旧工事	総額 4,309	施設整備費補助金 (4,309)
(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注)金額は、見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

計画の実施状況等

- ・営繕事業として5件の工事を行った。
- ・平成16年4月28日に本学借上げ用地のうち、78,664.92㎡の土地を購入した。
- ・平成17年2月1日付けで交付された16年度補正予算のうち545,126千円を17年度に繰越した。

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>(1) 方針                      ア 教員の流動化を向上させ教育研究の活性化を図るため、既に任期制を導入している組織以外の組織への任期制・テニユア制の導入を進める。                      イ 多様な経歴、経験等を持つ優れた教員を確保するため、教員の採用及び昇任に当たっては、公募により行うことを進めるとともに、外国人教員及び女性教員の採用の促進を図る。                      ウ 法人の業務運営の効率化、効果的推進を図るため、優秀な人材の確保、適切な職員の配置、職員の資質の向上を図る。</p> <p>(2) 人員に係る指標                      教職員数の抑制を図るための教職員の効率的配置及び教育研究の質の向上を図るための教職員の重点配置を行うことを目的として、教職員定員流動化率を設定し、毎年度各組織から定員削減を行い、本部において定員の再配分を行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 226,851百万円                      (退職手当は除く)</p>	<p>1 任期制を導入している組織以外の組織への任期制・テニユア制の導入を図る。</p> <p>2 教員の任用の基本方針を定め、公募制の一層の拡大、外国人教員及び女性教員の採用の促進を図る。</p> <p>3 教育・研究の要請を踏まえた教職員の配置を行う。</p> <p>4 他の国立大学法人等との職員の人事交流を行い、優秀な人材の確保・育成を行う。</p> <p>5 職員の専門性及び意識向上を図るため、研修の充実を図る。</p> <p>(参考1) 平成16年度当初の常勤職員数 3,787人                      また、任期付職員の見込みを 213人とする。                      (1年以下の任期付職員を含む。)</p> <p>(参考2) 平成16年度の人件費総額見込み 41,232百万円                      (41,232百万円には退職手当 2,906百万円含む。)</p>	<p>1 「業務運営の改善及び効率化に関する目標」P41, 参照</p> <p>2 「業務運営の改善及び効率化に関する目標」P41, 参照</p> <p>3 「業務運営の改善及び効率化に関する目標」P42, 参照</p> <p>4 「業務運営の改善及び効率化に関する目標」P42, 参照</p> <p>5 「業務運営の改善及び効率化に関する目標」P42, 参照</p>

(参考)

	平成16年度		
(1) 常勤職員数	3,794人		
(2) 任期付職員数 (1年以下の任期付職員は、年度計画の見込みには含むが、実績には含まない)	98人		
(3) 人件費総額(退職手当を除く)	37,712百万円		
<table border="0"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">                             経常収益に対する人件費の割合                               外部資金により手当した人件費を除いた人件費                              外部資金を除いた経常収益に対する上記の割合                         </td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">                             53.4%                               37,298百万円                               54.8%                         </td> </tr> </table>	経常収益に対する人件費の割合  外部資金により手当した人件費を除いた人件費 外部資金を除いた経常収益に対する上記の割合	53.4%  37,298百万円  54.8%	
経常収益に対する人件費の割合  外部資金により手当した人件費を除いた人件費 外部資金を除いた経常収益に対する上記の割合	53.4%  37,298百万円  54.8%		
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間		

(注) の人件費総額には、外部資金(受託研究、受託事業、寄附金)の人件費を含む。の外部資金により手当した人件費を除いた人件費は、の人件費から外部資金を除いたものである。

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率	
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100	
		(名)	(名)	(%)	
学	第一学群				
	人文学類	480	569	118.5	
	社会学類	340	483	142.1	
	自然科学類	800	941	117.6	
	第二学群				
	比較文化学類	320	422	131.9	
	日本語・日本文化学類	160	200	125.0	
	人間学類	480	548	114.2	
	生物学類	320	348	108.8	
	生物資源学類	500	568	113.6	
	第三学群				
	社会工学類	480	578	120.4	
	国際総合学類	320	442	138.1	
	情報学類	320	398	124.4	
	工学システム学類	520	638	122.7	
工学基礎学類	500	555	111.0		
群	医学専門学群				
	医学類	595	601	101.0	
	看護・医療科学類	214	214	100.0	
	体育専門学群	960	1061	110.5	
	芸術専門学群	400	521	130.3	
図書館情報専門学群	660	722	109.4		
大	(博士課程)				
	人文社会科学部				
	哲学・思想専攻	30	42	140.0	
	歴史・人類学専攻	54	81	150.0	
	文芸・言語専攻	106	165	155.7	
	現代文化・公共政策専攻	56	56	100.0	
	社会科学専攻	49	53	108.2	
	国際政治経済学専攻	50	71	142.0	
	ビジネス科学研究科				
	企業科学専攻	61	119	195.1	
	経営システム科学専攻	60	92	153.3	
	企業法学専攻	60	89	148.3	
	院	数理物質科学研究科			
		数学専攻	72	54	75.0
		うち前期課程	24	17	70.8
5年一貫課程		48	37	77.1	
物理学専攻		120	118	98.3	
うち前期課程		40	39	97.5	
5年一貫課程		80	79	98.8	
化学専攻		87	87	100.0	
うち前期課程		34	36	105.9	
5年一貫課程		53	51	96.2	
物質創成先端科学専攻		102	61	59.8	
うち前期課程		38	26	68.4	
5年一貫課程		64	35	54.7	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
大	電子・物理工学専攻	107	105	98.1
	うち前期課程	50	52	104.0
	5年一貫課程	57	53	93.0
	物性・分子工学専攻	110	110	100.0
	うち前期課程	54	55	101.9
	5年一貫課程	56	55	98.2
	物質・材料工学専攻	6	3	50.0
	システム情報工学研究科			
	社会システム工学	90	99	110.0
	計量ファイン・マテリアル専攻	30	23	76.7
	リスク工学専攻	40	47	117.5
	コンピュータ工学専攻	115	140	121.7
	知能機能システム専攻	85	105	123.5
	構造エネルギー工学専攻	70	69	98.6
	学	生命環境科学研究科		
地球環境科学専攻		35	58	165.7
地球進化科学専攻		30	32	106.7
構造生物科学専攻		25	46	184.0
情報生物科学専攻		65	88	135.4
生命共存科学専攻		75	77	102.7
国際地縁技術開発科学専攻		95	114	120.0
生物圏資源科学専攻		90	104	115.6
生物機能科学専攻		90	101	112.2
人間総合科学研究科				
教育学専攻		40	40	100.0
学校教育学専攻		30	37	123.3
心理学専攻		40	52	130.0
心身障害学専攻		40	43	107.5
ヒューマン・ケア科学専攻		72	82	113.9
感性認知脳科学専攻	52	46	88.5	
スポーツ医学専攻	32	42	131.3	
先端応用医学専攻	45	62	137.8	
分子情報・生体統御医学専攻	45	59	131.1	
病態制御医学専攻	44	63	143.2	
機能制御医学専攻	32	39	121.9	
社会環境医学専攻	37	56	151.4	
体育科学専攻	100	129	129.0	
芸術学専攻	35	74	211.4	
院	図書館情報メディア研究科			
	図書館情報メディア専攻	137	203	148.2
	うち前期課程	74	108	145.9
	後期課程	63	95	150.8
	(修士課程)			
	地域研究研究科			
	地域研究専攻	100	166	166.0
	教育研究科			
	障害児教育専攻	70	77	110.0
	教科教育専攻	180	180	100.0
	カウンセリング専攻	92	111	120.7
	経営・政策科学研究科			
	経営・政策科学専攻	100	133	133.0
	理工学研究科			
	理工学専攻	301	311	103.3



学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
大 学 院	環境科学研究科 環境科学専攻	204	244	119.6
	バイオシステム研究科 バイオシステム専攻	120	134	111.7
	医科学研究科 医科学専攻	60	99	165.0
	体育研究科 体育方法学専攻	60	71	118.3
	コーチ学専攻	60	116	193.3
	健康教育学専攻	60	53	88.3
	スポーツ健康科学専攻	60	86	143.3
	スポーツ健康システムマネジメント専攻	48	51	106.3
	芸術研究科 美術専攻	50	53	106.0
	デザイン専攻	50	71	142.0
	世界遺産専攻	15	21	140.0
	医療技術短期大学部 看護学科	80	84	105.0
	衛生技術学科	40	42	105.0
	附 属 学 校	附属小学校	960	960
学級数		24	24	
附属中学校		600	615	102.5
学級数		15	15	
附属駒場中学校		360	364	101.1
学級数		9	9	
附属高等学校		720	724	100.5
学級数		18	18	
附属駒場高等学校		480	484	100.8
学級数		12	12	
附属坂戸高等学校		480	483	100.6
学級数		12	12	
附属盲学校		252	184	73.0
学級数		37	37	
附属聾学校	287	273	95.1	
学級数	43	43		
附属大塚養護学校	76	60	78.9	
学級数	13	11		
附属桐ヶ丘養護学校	192	128	66.7	
学級数	33	33		
附属久里浜養護学校	54	48	88.8	
学級数	18	18		

計画の実施状況等

収容定員と収容数に差がある（±15%を超える場合）主な理由は以下のとおりである。

（学群）

収容数が収容定員を超過している（+15%）学群・学類は、以下のとおりである。  
人文学類、社会学類、自然科学類、比較文化学類、日本語・日本文化学類、社会工学類、国際総合学類、情報学類、工学システム学類、芸術専門学群

いずれの組織も、入学者が入学定員を上回っていること及び留年者があることにより収容数が超過している。

留年者の減少のために、授業改善、履修指導の強化、少人数による授業、学生との懇談会などを実施しており、引き続き検討を行う。

（大学院博士課程）

収容数が収容定員を超過している（+15%）専攻は、以下のとおりである。  
哲学・思想専攻、歴史・人類学専攻、文芸・言語専攻、国際政治経済学専攻、企業科学専攻、経営システム科学専攻、企業法学専攻、リスク工学専攻、コンピュータサイエンス専攻、知能機能システム専攻、地球環境科学専攻、構造生物科学専攻、情報生物科学専攻、国際地縁技術開発科学専攻、生物圏資源科学専攻、学校教育学専攻、心理学専攻、スポーツ医学専攻、先端応用医学専攻、分子情報・生体統御医学専攻、病態制御医学専攻、機能制御医学専攻、社会環境医学専攻、体育科学専攻、芸術学専攻、図書館情報メディア専攻

いずれの組織も留年者があることにより収容数が超過している。

博士論文の効率的な作成のため、中間評価の方法の見直し、複数教員による研究指導等指導体制を強化しており、今後引き続き検討を行う。

収容数が定員未滿となっている（-15%）専攻は、以下のとおりである。  
数学専攻、物質創成先端科学専攻、計量ファイナンス・マネジメント専攻

いずれの組織も、入学者の定員割れ、一貫性博士課程の2年次で修士取得後に退学する等の理由により定員未滿となっている。広報活動の充実、学類教育との一体性の強化、前・後期課程における教育目標の設定、明確化などについてさらに検討を行う。

物質・材料工学専攻は、2学期入学者3名により、定員充足率100%となった。

（大学院修士課程）

収容数が収容定員を超過している（+15%）専攻は、以下のとおりである。  
地域研究専攻、カウンセリング専攻、経営・政策科学専攻、環境科学専攻、医科学専攻、体育方法学専攻、コーチ学専攻、スポーツ健康科学専攻、デザイン専攻、世界遺産専攻

いずれの組織も留年者があることにより収容数が超過している。

学生との懇談会の実施、研究指導体制の強化、修論研究の質の向上を図るために修了要件の見直しなどを実施しており、今後引き続き検討を行う。

（附属盲学校）

地域における幼児、児童数の変動が大きく、受入れ方針に沿った応募者が今年度は少なかったため、収容定員未滿となっている。

（附属大塚養護学校）

新入生及び欠員学年（小学部）の募集を行ったが、受入れ方針に沿った幼児・児童・生徒の応募が少なかったため、収容定員未滿となっている。

（附属桐ヶ丘養護学校）

併設する病院の重度重複障害者等の入院患者が増加し、同病院の収容数が減少したため、入院部の児童・生徒数が収容定員未滿となっている。